# 地方独立行政法人大阪府立病院機構 平成30事業年度にかかる業務の実績に関する評価結果 小項目評価(参考資料)

令和元年8月

大阪府

## 〇 大阪府立病院機構の概要

## 地方独立行政法人大阪府立病院機構事業報告書

「地方独立行政法人大阪府立病院機構の概要」

1. 現況

① 法 人 名 地方独立行政法人大阪府立病院機構

② 本部の所在地 大阪市中央区大手前3丁目1番69号

③ 役員の状況

(平成31年3月31日現在)

		(十成31年3月31日現在)
役職名	氏 名	担 当 業 務
理事長	遠山 正彌	
理事	太田浩二	経営企画、人事及び労務に関すること
理事	後藤 満一	大阪急性期・総合医療センターの政策医療の提供及び経営に関すること
理事	太田 三徳	大阪はびきの医療センターの政策医療の提供及び経営に関すること
理事	籠本 孝雄	大阪精神医療センターの政策医療の提供及び経営に関すること
理事	松浦 成昭	大阪国際がんセンターの政策医療の提供及び経営に関すること
理事 監事	倉智 博久	大阪母子医療センターの政策医療の提供及び経営に関すること
監事	天野 陽子	
監事	中務 裕之	

④ 設置・運営する病院 別表のとおり

⑤ 職 員 数 4,107人(平成31年3月31日現在)口

## 2. 大阪府立病院機構の基本的な目標等

府立の病院は、府民の生命と健康を支える医療機関として、それぞれ専門性の向上を図りつつ、時代の要請に応じた医療 サービスを提供し、府域の医療体制の中で重要な役割を果たしてきた。

今日、高齢化の進展や疾病構造の変化などに伴い、府民の医療ニーズが高度化・多様化する中で、府立の病院は、他の医療機関との役割分担と連携のもと高度専門医療の提供や府域の医療水準の向上など、求められる役割を果たしていく必要がある。

第1期中期計画(平成18年4月1日から平成23年3月31日まで)では、機構の基本理念の下、機構の5つの病院として果たすべき役割を明確化し、高度専門医療の提供や地域連携の強化、更には患者満足度の向上等に一定の成果を得るとともに、経営改善に取り組んだ結果、不良債務の解消を図ることができた。

第2期中期計画(平成23年4月1日から平成28年3月31日まで)では、日本の医療をリードする病院を目指し、府の医療政策の一環として各病院に求められる高度専門医療を提供しつつ、新しい治療法の開発や府域における医療水準の向上を図った。また、これらの取組を推進し、各病院が将来にわたり持続的に高度専門医療を提供することができるよう、優秀な人材の確保や組織体制の強化及び施設整備を戦略的に進めてきた。

第3期中期計画(平成28年4月1日から平成33年3月31日まで)では、新公立病院改革ガイドライン(平成27年3月31日付け総財準第59号総務省通知をいう。)を踏まえつつ、医療の提供体制を強化し政策医療及び高度専門医療を充実させるとともに、府域の医療水準の向上を目指し、地域連携の強化に取り組む。また、業務運営の改善及び効率化に向け、機構全体の経営マネジメントの強化を図る。更に、環境の変化に対応した病院機能の強化に努める。

#### 3. 平成30年度法人の総括

平成30年度においては、高度専門医療の充実など医療の提供体制の強化に努めるとともに、府域の 医療水準の向上を目指し、地域医療機関との連携強化を推進した。

また、業務運営の改善及び効率化に向け、機構全体の経営マネジメントの強化を図りながら、収入 の確保・費用の抑制など安定的な病院経営の確立にも取り組んだ。

さらに、病院機構を取巻く環境が著しく変化する中、各病院が自らの特性や実情を踏まえ、自律性を発揮し、機動的に病院運営を進めることを基本としつつ、理事会や経営会議、事務局長会議等の各種会議や、外部業者の協力も得て、病院機構としての一体的な取組や各病院の課題解決についての取組を進めた。

#### (1) 組織人員体制の整備

組織人員体制を強化するため、大学病院等の関係機関への働きかけなど、人材確保に積極的に取り組み、5病院全体の医師数は前年度から11名増の522人(研究職を除く)、看護師は80人増の2,639人となった。また、短時間勤務制度等の多様な勤務形態や育児支援に向けた服務制度の活用など、職員のワークライフバランスの支援に取り組んだ。

医療スタッフの資質、能力、勤務意欲の更なる向上のため、大学等関係機関との連携の強化や教育研修の充実など職務能力の向上に努めた。

#### (2) 医療機能の充実

大阪市南部医療圏における小児医療・周産期医療の充実及び手術室等の拡充を図るため、大阪急性期・総合医療センター内に大阪府市共同 住吉母子医療センターが平成30年4月より開設し、新生児科を新設するとともに、産婦人科を産科と婦人科に分科し、診療科を再編した。

## (3) 患者・府民サービスの質の向上

患者満足度調査の結果等を踏まえながら計画的に患者サービスの向上の取組を進めるとともに、各病院で実施した取組内容について本部事務局と5病院間での情報交換・共有化を図るなど、法人全体で患者・府民の満足度の向上に努めた。

## 【法人の自己評価の考え方】

## (1) 小項目内の個別目標に対する基準

V評価:特段の成果が認められる場合

Ⅳ評価: (数値目標) 定量的目標数値の達成度(目標対比) が相当程度上回る場合

(定性的な目標) 年度計画を相当程度上回る成果が認められる場合

Ⅲ評価: (数値目標) 年度計画を順調に実施している場合(目標数値の達成度が90%以上)

(定性的な目標) 年度計画に記載された事項をほぼ100%計画どおり実施している。

Ⅱ評価: (数値目標) 年度計画を十分に実施できていない場合(目標数値の達成度が90%未満)

(定性的な目標) 年度計画を十分に実施できていない場合

I 評価:特段の支障が認められる場合

(2) 小項目に対する基準(各項目を点数化し、平均値で区分)

V評価:特段の成果が認められる場合(4.3点~)

Ⅳ評価:年度計画を相当程度上回る成果が認められる場合(3.5点~4.2点)

Ⅲ評価:年度計画を順調に実施している場合(2.7点~3.4点)

Ⅱ評価:年度計画を十分に実施できていない場合(1.9点~2.6点)

I評価:特段の支障が認められる場合(~1.8点)

⇒ ただし、特筆すべき実績や、やむを得ない事情などがあれば、これらも勘案した上で最終的な評価を決定する。

平成31年3月31日現在

										月31日現在
病院名 区 分	大阪急性期・総	合医療センター	大阪はびきの	医療センター	大阪精神医 	医療センター	大阪国際が	んセンター	大阪母子医 	<b>逐療センター</b>
主な役割及び機能	○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○	応困難な合併症医療の 一一拠点病院 点病院 点病院 点病院 点が 点が はなかり がないでする。 はないでする。 はないでする。 はないでする。 はないでする。 はないでする。 はないでする。 はないでする。 はないできる。 とっと。 はないできる。 とっと。 とっと。 とっと。 とっと。 とっと。 とっと。 とっと。 とっ		病院(肺がん) 広域圏拠点病院 構認定病院 関	○精神医療のでは、一人のでは、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一	患者の受入機能 施設 〈指定通院医療機関 〈指定入院医療機関 機構認定病院 神科病院	○難治性がん病院の で、 で、 で、 で、 で、 で、 で、 で、 で、 で、	携拠点病院 構認定病院 施設 関	○周産期・小児医療のセンター機能 ○路床研修指定病院 ○治験拠点医療機関 ○日本医療機能評価機構認定病院 ○WHO指定研究協力センター ○小児がん拠点病院 ○総合周産期母子医療センター ○小児救命教急センター	
所在地	〒558-8558		〒583-8588		〒573-0022	平01日	〒541-8567	1 平 6 0 日	〒594-1101	
'	大阪市住吉区万代東3		羽曳野市はびきの3丁目		枚方市宮之阪3丁目16		大阪市中央区大手前3つ		和泉市室堂町840	20-1-1
設立	昭和30	J年1月 I		/年12月 '	大正1	5年4月	昭和34	1年9月	出	6年4月
病床数	許可	稼働	許可	   稼働 	許可	稼働	許可	稼働	許可	稼働
一般	831	831	360	360	_	_	500	500	375	343
<u> </u>	_	_	60	60	_	_	_	_	_	_
精神	34	34	_	_	473	473	_	_	_	_
感染症	_	_	6	6	_		_	_	_	_
計	865	865	426	426	473	473	500	500	375	343
診療科目	内科、心臓内科、糖尿 高血圧内科、脳神経内 血液・腫瘍内科、小り 科、皮膚科、消化器外 科、呼吸器外科、心脈 科、整形外科、産頭 科、基 科、耳鼻咽喉・頭 、 は の に の の の の の の の の の の の の の の の の の	病内分泌内科、腎臓・科、免疫リウマス 新生児科、新生児科、乳腺外、乳腺外、胸外外、外外、外外、水水、水水、水水、水水、水水、水水、水水、水水、水水、水水、水	器内科、消化器内科、 ギー内科、小児科、消 眼科、呼吸器外科、皮 線科、耳鼻咽喉科、歯 テーション科、病理診 中治療科、外来化学療 科	循環器内科、アレル 化器外科、乳腺外科、 膚科、産婦人科、放射 科、麻酔科、リハビリ 断科、臨床検査科、集	のみ)	情神科、歯科(入院患者	内科、腫瘍循環器科、 科、呼吸器外科、乳腺 外科、整形外科、リハ 人科、泌尿器科、頭頸 臓血管外科、心療・緩 療科、放射線腫瘍科、	外来化学療法科、腫瘍 所な 所は 所な 所は 所な 所は 所は 所は 所は の の の の の の の の の の の の の の	科、腎・代謝科、血液 科、子どものここのの 小児循環器科、小児外 器・アレルギー科、脳 形成外科、眼科、耳鼻 臓血管外科、口腔外 科、麻酔科、集中治療 ン科、病理診断科、臨	液・腫瘍科、小児神経 )診療科、遺伝診療科、 ト科、総合小児科、呼吸 ム神経外科、泌尿器科、 基咽喉科、整形外科、心 科、矯正歯科、放射線 長科、リハビリテーショ
敷地面積	40, 693		·	5. 81 m²	·	33. 00 m²	12, 833. 4		·	4. 96 m²
建物規模		4. 43m²	•	4. 79m²	•	95. 64m²	68, 268. 6		-	1. 49m²
	地上12階	<b>地下1階</b>	地上12階	皆地下1階	地上4階	皆地下1階	地上13階	1地 ↑ ∠階	世上5階	指地下1階

<sup>(※1)</sup> 敷地面積・建物規模は、大阪国際がんセンターの数値に、法人本部分を含む。

		法人の自己評価		知事の評価		
中期計画	年度計画	評価の判断理由(実施状況等)	評価	評価 評価の判断理由・ 評価のコメントなど□		

## 項目別の状況

## 第1 府民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

中期目標

- ・機構は、府の医療施策として求められる高度専門医療を提供するとともに、府域における医療水準の向上を図り、府民の健康の維持及び増進に寄与するため、各病院を運営すること。
- ・各病院は、次の表に掲げる基本的な機能を担うとともに、機能強化に必要となる施設整備等を計画的に進めること。また、地域の医療機関との連携及び協力体制の強化等を図ること。
- ・更に、患者とその家族や府民(以下「患者等」という。)の立場に立って、その満足度が高められるよう、各病院において創意工夫に努めること。

病院名	基本的な機能
大阪急性期・総合医療センター	・ 救命救急医療、循環器医療等緊急性の高い急性期医療
	・がん、心疾患・脳血管疾患、糖尿病、生活習慣病、腎移植、難病等に対する専門医療及び合併症医療
	・障害者医療及びリハビリテーション医療
	・災害発生時の医療提供、災害医療コーディネート等府域における基幹機能
	・これらの医療水準の向上のための調査、研究及び教育研修
大阪はびきの医療センター	・呼吸器疾患、肺腫瘍、結核、アレルギー性疾患を対象に、急性期から慢性期在宅ケアに至る合併症を含めた包括医療
	・これらの疾患の医療水準の向上のための調査、研究及び教育研修
大阪精神医療センター	・精神障害者の医療及び保護並びに医療水準の向上のための調査、研究及び教育研修
	・発達障害者(発達障害児)の医療、調査、研究及び教育研修
大阪国際がんセンター	・がんに関する診断、治療及び検診
	・がんに関する調査、研究、治療法の開発及び教育研修
大阪母子医療センター	・母性及び小児に対する高度専門医療
	・周産期疾患、小児疾患、母子保健等に関する調査、研究、治療法の開発及び教育研修
	・発達障害児の医療、調査、研究及び教育研修

## 第1 府民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

中期計画

・各病院は、高度専門医療の提供と府域の医療水準の向上、患者及び府民の満足度の向上や安定的な病院経営の確立を基本理念に、府民の生命と健康を支える医療機関として、それぞれの専門 性の向上を図りつつ、時代の要請に応じた医療サービスを提供する。

		法人の自己評価			お事の評価		
中期計画	年度計画	評価の判断理由(実施状況等)	評価	評価	評価の判断理由・ 評価のコメントなどロ		

加市の部件

- 第1 府民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置
  - 1 高度専門医療の提供及び医療水準の向上
  - (1) 府の医療施策推進における役割の発揮

期

- ① 各病院の役割に応じた医療の実施
- ・第3期中期目標においては、第2期中期目標における取組を継続することを基本として、各病院の機能に応じて府の医療施策の実施機関としての役割を果たすこと。

は1の白コ転用

- ・府の関係機関と連携しながら、法令等に基づき府の実施が求められる医療や、結核医療をはじめとする感染症対策、精神医療、高度な小児・周産期医療等府の政策医療に取り組むととも に、他の医療機関では対応が困難な患者の積極的な受入れに努めること。
- ・また、以下をはじめとした、各病院の機能に応じた役割を着実に果たすこと。

ア新型インフルエンザ等の新たな感染症の発生時には、各病院がそれぞれの役割に応じて、関係機関と連携しながら患者の受入れを行うなど、府域の医療機関の先導的役割を果たすこと。

- イ 府域の救急医療において、高度救命救急センターとして基幹的な役割を果たすとともに、救急医療を必要とする重篤小児患者や未受診妊産婦等を積極的に受け入れること。 また、精神科救急と一般救急の連携の中で、精神疾患を持つ救急患者への対応について、積極的に役割を果たすこと。
- ウ がん医療の拠点病院として、それぞれの役割を着実に実施するとともに、がんの集学的治療の提供や緩和ケア医療の推進等、府のがん医療全般における先導的役割を果たすこと。
- エ 総合・地域周産期母子医療センターとして、ハイリスクな妊産婦や新生児の受入れ等を積極的に行い、府域における高度周産期医療の拠点病院としての役割を着実に果たすこと。 また、重篤小児患者の在宅医療を支援するため、地域の医療機関や保健所との連携の強化を図ること。
- オ 府域における子どもの心の診療拠点として、発達障害等子どもの心の問題に対する診療機能を強化し、府域の医療機関の先導的役割を果たすこと。
- カ 府域における精神医療の拠点病院としての役割を果たすとともに、大阪府こころの健康総合センターをはじめとする関係機関との連携を図りながら、薬物等の各種依存症に対する治療 を行い、治療後の回復支援につなげていくこと。
- キ 新たに整備した大阪精神医療センター、大阪母子医療センター手術棟の機能を最大限に活用して、高度な医療の提供、患者受入れの充実を図ること。 今後、新たに整備予定の大阪国際がんセンターと、民間事業者が整備し、及び運営する隣接の重粒子線がん治療施設との連携等により、先進的ながん医療の提供を行うこと。

#### ② 診療機能の充実

- ・各病院が府の医療施策における役割を着実に果たし、医療需要の質的及び量的な変化や新たな医療課題に適切に対応できているか検証を行い、診療部門の充実及び改善を図ること。
- ・更に、必要に応じて、国内外の医療機関と人材交流を行うなどして、各病院の医療水準の向上や国内外への貢献に努めること。

## ③ 新しい治療法の開発、研究等

- ・各病院が、それぞれの高度専門医療分野において、調査や臨床研究及び治験を推進するとともに、大学等研究機関や企業との共同研究、新薬開発等への貢献等の取組を積極的に行うこと。 ・大阪国際がんセンター及び大阪母子医療センターにおいては、疫学調査、診断技法及び治療法の開発並びに臨床応用のための研究を推進すること。また、がん登録事業等府のがん対策の 基礎となる調査を行うこと。
- ④ 災害や健康危機における医療協力等
- ・災害発生時において、大阪府地域防災計画に基づき、府の指示に応じ又は自ら必要と認めたときは、基幹災害医療センター及び特定診療災害医療センターとして患者を受け入れるととも に、医療スタッフを現地に派遣して医療救護活動を実施すること。
- ・また、新たな感染症の発生等、健康危機事象が発生したときは、府の関係機関と連携しながら、府域における中核的医療機関として先導的役割を担うこと。

		法人の自己評価			知事の評価
中期計画	年度計画	評価の判断理由(実施状況等)	評価	評価	評価の判断理由・ 評価のコメントなどロ
① 役割に応じた医療施策の実施 各病院は、医療施策の実施機関と して健康医療行政を担当する府の機 関と連携し、それぞれの基本的な機 能に応じて、次の表に掲げる役割を 担う。	① 役割に応じた医療施策の実施 大阪急性期・総合医療センター、大阪 はびきの医療センター、大阪精神医療センター、大阪国際がんセンター及び大阪 母子医療センターは、医療施策の実施機 関として健康医療行政を担当する府の機 関と連携し、それぞれの基本的な機能に 応じて、次に掲げる役割を担う。				
② 診療機能の充実 各病院に位置付けられた役割や新たな医療課題等に適切に対応するため、各病院は、治療成績等について目標を設定し、その達成に向けて、次のとおり新たな体制整備や取組の実施等診療機能を充実する。	② 診療機能の充実 各病院に位置づけられた役割や新たな 医療課題等に適切に対応するため、各病 院は、治療成績等について目標を設定 し、その達成に向けて、次のとおり新た な体制整備や取組の実施など診療機能を 充実する。				
ア 大阪急性期・総合医療センター 評価番号【1】				' 	□評価とする法人の自己
① 役割に応じた医療施策の実施 基幹災害医療センターとして、府域の災害拠点病院への支援機能、府域の災害対応に人材を派遣、大阪DMATの人材育成に関する中心的な役割	基幹災害医療センターとして、急性期に加えて亜急性期にも留意した災害医療訓練や、関係機関との連携を目的とした研修を企画する。  大阪DMAT研修が開始され10年以上が経過しているため、研修内容の見直しを行い、初期に受講した大阪DMAT隊員に対する技能維持研修を実施する。	O 大阪急性期・総合医療センターにおける医療施策の実施 基幹災害医療センターとして、平成30年6月18日の大阪北部地震をふまえて、平成31年1月17日の大阪府危機管理室主催の訓練において亜急性期の取組に関する訓練を大阪府、大阪市、富田林市、富田林医師会、富田林保健所等と行い、その検証会を3月26日に行った。また、平成30年9月1日及び2日に大阪DMAT研修をセンター内で行った。研修内容の見直しを行うとともに、日本DMATのカリキュラムに沿って、日本DMATのインストラクターを招聘し、初期に受講した大阪DMAT隊員を含めて技能維持のためのインストラクションの指導を実施した。	ш	Ш	評価は妥当であると判断した。
高度救命救急センターとし て、救命救急医療、高度循環器 医療、周産期救急医療等急性期 医療の提供	Hybrid ERを核とした外傷診療のさらなる成績向上を目指し、その有用性を引き続き公表するとともに、既導入施設との研究会を立ち上げ、外傷患者の救命率の向上に努める。	Hybrid ERに関する論文を2本投稿した。また、救急医療の発展に貢献することを目的とし、平成30年6月21日にHybrid ERを導入している9施設と共にハイブリッドERシステム研究会を立ち上げた。さらに、平成31年2月17日に横浜市済生会東部病院でHybrid ERに特化した症例検討会を行った。			
	大阪府市共同 住吉母子医療センターの 開設に伴い、NICUへの受入れ可能在胎週 数の引き下げを推進し、周産期救急医療 の体制強化に努める。	平成30年4月に大阪母子医療センターから新生児専門医1名を迎え、病棟の機器整備、新生児ケアのルーチンの見直し、NICUスタッフの教育を行った。また、NICUに関係する各部署と調整を行い、NICU受入れ可能週数を30週から28週に引き下げる体制を整えた。平成31年4月からは、これまで受入れできなかった28週、29週台の新生児受入れを開始する。			

地域がん   大阪市内の緩和ケアに関わる618施設を網羅する大阪市がん診療ネットワーク協議   会の在宅緩和ケア部会を担当し、大阪市緩和ケア医療機関マップのホームページを   拠点病院   東新し、情報提供を行った。	評価	評価	評価の判断理由・ 評価のコメントなど口
診療連携 拠点病院 要新し、情報提供を行った。 また、がん相談・緩和ケアセンターとして、がん患者に対する緩和支援を診療科 と一体化して行うとともに、府民や患者・家族の方々にがんの情報提供や個別相談 を実施した。(がん相談件数:平成30年度 1,414件、平成29年度 1,325件)			
診療連携 拠点病院 要新し、情報提供を行った。 また、がん相談・緩和ケアセンターとして、がん患者に対する緩和支援を診療科 と一体化して行うとともに、府民や患者・家族の方々にがんの情報提供や個別相談 を実施した。(がん相談件数:平成30年度 1,414件、平成29年度 1,325件)			
がんゲノム医療連携施設として、平成30年8月10日付けで認可された。			
心疾患・ 脳血管疾患 経皮的大動脈弁置換術については、52件実施した。(前年度:45件) また、経皮的僧帽弁接合不全修復システム(Mitra Clip)の導入に向けた体制整備を行い、平成31年1月に実施医療機関の認定を受けて、7件実施した。 脳卒中センターにおいては、高度脳卒中医療である脳梗塞に対しての急性期血栓回収療法を21件実施した。(前年度:11件)			
糖尿病・ 糖尿病・生活習慣病等の高度専門医療の提供に取り組むとともに、糖尿病内分泌			
生活習慣 内科においては、周術期を中心とした糖尿病を合併する各科入院患者に対する共観 管理を約1,500人に行った。(前年度:1,380人) また、糖尿病腎症の進行による透析導入を防ぐために設置されている透析予防外 来において、延べ約800人の患者に指導を行った。(前年度:延べ約800人) さらに、糖尿病患者データベースの活用によって、ほぼすべての糖尿病患者に関 する糖尿病腎症の病期を把握し、専門治療の充実を図った。			
難病医療 他院では対応が困難な難病患者を積極的に受け入れ、難病の拠点病院としての役割を果たした。また、かかりつけ医、地域のケア担当者とともに難病患者への訪問を50例実施した。さらに、地域の難病患者のケアを担当している保健師やケア担当者を対象とした研修会を2回開催した。			
精神科においては、身体合併症患者を積極的に受け入れ、精神科病棟への新入院335例中、283例(84.5%)が合併症患者であった(前年度は300例中、268例で89.3%)。 また、重度摂食障害の患者を3人受け入れた。(前年度:11人) さらに、透析患者などの比較的重症な身体合併症患者や認知症患者についても積極的に受け 入れた。(透析患者:平成30年度 12人、前年度 6人、認知症患者:平成30年度 32人、前年度24人)			
	割を果たした。また、かかりつけ医、地域のケア担当者とともに難病患者への訪問を50例実施した。さらに、地域の難病患者のケアを担当している保健師やケア担当者を対象とした研修会を2回開催した。  精神科においては、身体合併症患者を積極的に受け入れ、精神科病棟への新入院335例中、283例(84.5%)が合併症患者であった(前年度は300例中、268例で89.3%)。また、重度摂食障害の患者を3人受け入れた。(前年度:11人)さらに、透析患者などの比較的重症な身体合併症患者や認知症患者についても積極的に受け入れた。(透析患者:平成30年度 12人、前年度 6人、認知症患者:平成30年度 32人、前年度	割を果たした。また、かかりつけ医、地域のケア担当者とともに難病患者への訪問を50例実施した。さらに、地域の難病患者のケアを担当している保健師やケア担当者を対象とした研修会を2回開催した。  精神科においては、身体合併症患者を積極的に受け入れ、精神科病棟への新入院335例中、283例(84.5%)が合併症患者であった(前年度は300例中、268例で89.3%)。また、重度摂食障害の患者を3人受け入れた。(前年度:11人)さらに、透析患者などの比較的重症な身体合併症患者や認知症患者についても積極的に受け入れた。(透析患者:平成30年度 12人、前年度 6人、認知症患者:平成30年度 32人、前年度	割を果たした。また、かかりつけ医、地域のケア担当者とともに難病患者への訪問を50例実施した。さらに、地域の難病患者のケアを担当している保健師やケア担当者を対象とした研修会を2回開催した。  精神科においては、身体合併症患者を積極的に受け入れ、精神科病棟への新入院335例中、283例(84.5%)が合併症患者であった(前年度は300例中、268例で89.3%)。また、重度摂食障害の患者を3人受け入れた。(前年度:11人)さらに、透析患者などの比較的重症な身体合併症患者や認知症患者についても積極的に受け入れた。(透析患者:平成30年度 12人、前年度 6人、認知症患者:平成30年度 32人、前年度

		法人の自己評価			知事の評価
中期計画	年度計画	評価の判断理由(実施状況等)	評価	評価	評価の判断理由・ 評価のコメントなどロ
急性期から回復期までの一貫 したリハビリテーション医療、 障がい者医療の提供	回復期リハビリテーション病棟におい て、入院リハビリテーション効率を示す 実績指数の維持・向上に努める。	リハビリテーション科においては、急性期から回復期までの一貫したリハビリテーションに 努め、入院リハビリテーション効率を示す実績指数は38.9であり、前年度の実績を下回った が、診療報酬の算定要件である「27以上」を大きく超える実績であった。(前年度:40.25)			
医師の卒後臨床研修等の教育 研修	患者が適切なリハビリテーションを選択できるように、種別ごとのリハビリテーションセンターを立ち上げるとともに、患者を一貫してフォローするため、外来リハビリテーションを強化する。	急性期から日常生活の復帰まで一貫したリハビリテーション医療を提供するため、平成31年4月1日から立ち上げる総合リハビリテーションセンターの準備を行った。具体的には、がん、運動器・廃用、脊髄損傷・難病、高次脳機能障害、脳卒中、心・大血管の6つの部門を設け、患者に分かりやすい体制を整えた。また、外来リハビリテーションを強化するため、府の拠点施設として高次脳機能障害の外来作業療法の拡充に取り組んだ。さらに、令和元年度より、心・大血管リハビリテーションへの理学療法士の参入、HALを用いたロボットリハビリテーションの外来訓練の開始、言語聴覚士の欠員が補充され次第失語症の外来訓練を行う。			
②診療機能の充実					
高度救命救急センター、三次救急及び二次救急の指定医療機関であることを踏まえ、南大阪地域の救命救急の中核的医療機関として、ER部の充実等救急部門の体制強化に努める。	救命教急 制治	取命教急   平成30年12月3日から平成31年3月18日までワークステーションを実施した。教命   効果指標を考案するため、出動基準をさげて可能な限りの症例に対応し、出動件数   は404件であった。(前年度実績:平成29年5月8日~8月14日、出動件数 48件)   小児救急については、平成30年4月以降、それまでER当直医が行っていた小児救急症例を小児科医が診療する体制を整備することにより、一般救急の受入れ体制も拡充することで、救命救急部門の体制を強化した。   ER部の人材確保に努めるとともに、各診療科の協力体制を強化し、患者管理体制の効率化の周知徹底を行った。今後は病床再編による救急病床の充実を図るなど、ERでの不応需率改善に取り組む。   版字中センター   版南6区の消防署を平成30年9月に訪問し、救急部門のアピールと搬送数増加への協力を要請した。脳卒中センターでは、脳卒中急性期搬送例について、症例毎の診断等を各搬送救急隊長あてにFAXでフィードバックする取組を平成30年10月より開始した。これら取組により、SCU新入院患者数は467人と目標値及び前年度を上回った。   また、急性期脳梗塞の血栓回収療法の時間短縮を図るため、脳卒中初期対応マニュアルを関係各所と連携して作成した。			
	めることにより脳卒中急性期   患者の受入れ数を増加させ、	区分 平成28年度 平成29年度 平成30年度 目標差			
	また院内マニュアルを整備し て急性期治療完遂までの時間				
	┃  ┃      を短縮させるように努める。 ┃ ┃ ┃  ┃	- 次数争车 3 哈男子 ( ) 2 140 2 000 2 267 —————————————————————————————————			
		TOU (19庄) 並 3 哈里 老粉 ( L )			
		COLL (6中)			
		CCU (6床) 新入院患者数 (人)     443     400     430     407     61       CCU (6床) 新入院患者数 (人)     453     386     460     401     △ 59       15			

		法人の自己評価			知事の評価
中期計画	年度計画 	評価の判断理由(実施状況等)	評価	評価	評価の判断理由・ 評価のコメントなどロ
がん医療の質の向上とがん患者のQOL(生活の質)向上を図るため、鏡視下手術等の低侵襲医療を更に推進するとともに、合併症の予防から緩和ケアまで、がん医療のすべての過程において、効果的なリハビリテーションを実施する。	がん医療の質の向上、がん患者の質のにのがいる。	がん医療 の質の 向上、が			
臓器移植について、公益社団 法人日本臓器移植ネットワーク の特定移植検査センターとして HLA(ヒト白血球型抗原)やリン パ球交叉試験等の適合検査を実 施するとともに、腎移植にとり 組み、移植臨床センターとして の機能を強化する。また、腎代 替療法において、腹膜透析の推 進に努める。	腎代替療 法 腎代替療法選択外来の受診 率を上げて、腹膜透析の新規 導入数と管理患者数の増加を 目指す。 移植臨床 センター としての としての 機能強化 性に関わる検査技師の養成 や、HLA適合検査の項目を増や すなど、組織の発展に努め	マイン では できます できます できます できます できます できます できます できます			
周産期救急医療及び小児救急 医療に貢献するため、地域周産 期母子医療センターとして受入 れ拡充のための体制強化を図 る。	周産期救 急医療 及び 小児救急 医療の充 実 に対産婦受入れ医療機関として、また最重症合併 症妊産婦受入れ医療機関としてきらなる機能の充実に努め る。 に内の連携強化により、大 阪府市共同 住吉母子医療センターにおいて、迅速かつ効率 的に患者を受け入れる。 小児救急医療の受入れ体制 のさらなる充実を図る。	産科においては、救急診療科と連携して、最重症妊産婦を受け入れるとともに、 助産師分娩を開始するなど、機能の充実を図った。 大阪府市共同 住吉母子医療センターにおいては、院内の連携強化により、大動脈 バルーン閉鎖下での子宮摘出術の実施など、高度医療を実施するとともに、周産期 医療の充実に努め、早産児の治療・ケアの向上のため、在胎28週以上の受入れ体制を整備した。 (分娩件数:平成30年度 1,164件、前年度 805件) (再掲) 小児救急については、平成30年4月以降、それまでER当直医が行っていた小児救急症例を小児科医が診療する体制を整備した。			

		法人の自己評価			 知事の評価
中期計画	年度計画	評価の判断理由 (実施状況等)	評価	評価	評価の判断理由・ 評価のコメントなどロ
精神科病棟に身体合併症に特 化した機能を持たせ、救急救命 センターをはじめ他科との良好 な連携の下に比較的重症な身体 合併症患者も積極的に受け入れ る。	精神医療 (再掲)精神科病棟では、救命救急センターをはじめ他科との連携により、他の医療機関では受入れが困難な重度摂食障害の症例や、透析患者などの比較的重症な身体合併症患者を積極的に受け入れる。	精神医療 (再掲) 精神科においては、身体合併症患者を積極的に受け入れ、精神科病棟への 新入院335例中、283例(84.5%) が合併症患者であった(前年度は300例中、268例で 89.3%)。 また、重度摂食障害の患者を3人受け入れた。(前年度:11人) さらに、透析患者などの比較的重症な身体合併症患者や認知症患者についても積 極的に受け入れた。(透析患者:平成30年度 12人、前年度 6人、認知症患者:平成 30年度 32人、前年度24人)			
難治性糖尿病について、糖尿 病合併症治療に関係が深い診療 科との連携も強化し、糖尿病の 専門医療機関としての機能の充 実に努める。	糖尿病 糖尿病患者データベースの活用により、患者の細小血管合併症の病期の把握や、大血管障害のスクリーニングを行うなど、糖尿病の専門医療機関としての機能の充実に努める。また、他科と連携し、糖尿病腎症による透析予防体制や末梢動脈疾患患者に対する治療体制を確立する。	糖尿病 妊娠糖尿病症例、糖尿病合併症妊娠症例等の産科症例に対して積極的に介入し、共観数は前年度を上回った。(平成30年度 約160例、前年度 約150例) 糖尿病患者データベースの活用によって、ほぼすべての糖尿病患者について糖尿病腎症の病期の把握ができつつあり、顕性蛋白腎症に至っていないのにかかわらず、腎機能が低下している症例については、腎臓・高血圧内科で腎生検を行った。また、糖尿病網膜症スクリーニング体制について、PrePDR(前増殖糖尿病網膜症)以上の重症度の症例は眼科で治療するなど、他科と連携して、糖尿病の専門医療機関としての機能の充実に努めた。			
		○ 臨床研究の推進         医床研究支援センターにおいては、平成30年7月27日付けで厚生労働大臣から「臨床研究審査委員会」の認定を取得し、臨床研究に関する講習会を開催するなど、臨床研究を推進した。         区分       平成28年度 平成29年度 平成30年度 目標差 事業額 前年度差 1 111         医師主導型臨床研究件数(件)       111       140         111       140       110       157       47         17       17         O ICTを用いた地域医療連携の強化に取り組んだ。         医分 平成28年度 平成29年度 平成30年度 目標差 実績 前年度差 (施設) (施設) 198       226       250       256       30         インターネット予約システム参加 150 169 ー 194 空板 (件) 25       万代e-ネット予約システム参加 150 169 ー 194 空板 (件) 25         万代e-ネット参加施設数 (件) 48       57 ー 62 ー 5         <評価の理由> 教命教急医療については、救急車搬入件数及びTCU新入院患者数は目標を上回った。また、心疾患・脳血管疾患に対する専門医療の提供や大阪府市共同 住吉母子医療センターの開設に伴う周産期救急医療及び小児救急医療の充実など、計画を着実に達成したことから、Ⅲ 評価とした。			

		法人の自己評価			知事の評価
中期計画	年度計画	評価の判断理由(実施状況等)	評価	評価	評価の判断理由・ 評価のコメントなどロ
 イ 大阪はびきの医療センター					
<b>評価番号【2】</b> ① 役割に応じた医療施策の実施 難治性の呼吸器疾患に対する 専門医療の提供	次の専門医療センターで、各専門ス タッフが診療科・職種の垣根を越え、患 者視点でより効果的な治療を提供する。	〇 大阪はびきの医療センターにおける医療施策の実施	Ш	Ш	Ⅲ評価とする法人の自己 評価は妥当であると判断した。
多剤耐性結核患者等に対する専門医療の提供 気管支喘息、アトピー性皮膚炎、食物の提供 ででではまいがある事での提供 ののでは、結核及びアレルギーのでは、 がでの提供 ののでは、 がでのでは、 がでのでする。 がでのでする。 が、 ののでは、 が、 が、 ののででのでする。 が、 ののででのできる。 が、 ののででのできる。 が、 ののででのできる。 は、 ののででのできる。 ののででのできる。 は、 ののででのできる。 は、 ののででのできる。 は、 ののででのできる。 は、 ののででのできる。 は、 ののででのできる。 は、 ののででのできる。 は、 ののででのできる。 は、 ののででのできる。 ののででのできる。 ののででのできる。 ののででのできる。 ののででのできる。 ののででのできる。 ののででのできる。 ののででのできる。 ののででのできる。 ののででのできる。 ののででのできる。 ののででのできる。 ののででのできる。 ののででのできる。 ののででのできる。 ののででのできる。 ののでででいる。 ののででいる。 ののでででいる。 ののでででいる。 ののでででいる。 ののでででいる。 ののでででいる。 ののでででいる。 ののででででいる。 ののでででいる。 ののでででいる。 ののでででででいる。 ののででででいる。 ののでででででいる。 ののででででででででででででででででででででででででででででででででででで	呼吸ケアセンター では、	呼吸ケアセンターにおいて、在宅酸素療法導入患者に対するリハビリ介入など、  慢性呼吸不全に対する円滑な在宅移行を見据えたきめ細かい専門医療を提供した。 (呼吸器リハビリテーション実施件数:平成30年度 14,178件、前年度 9,578件)   呼吸器看護専門外来を設置し、患者のセルフマネジメント能力の向上や精神的ケアを行うとともに、退院に向けた支援や在宅での呼吸ケアの支援など一貫した専門医療を提供した。   呼吸器集中治療施設 (IRCU) では、重症肺炎、ARDS等の急性呼吸不全患者の集学的治療を行った。 (延べ患者数:平成30年度 1,800人、前年度 1,970人)   感染症センターにおいては、通常の結核診療だけでなく、多剤耐性結核患者や重篤な併存疾患のある患者に対する診療を実施した。   区分   平成28年度   平成29年度   実績   前年度差   実績   前年度差   接核入院勧告新患者数 (人)   198   207   235   28   28   28   28   29   3			
	アトピー・ア はで治療が困難な気管支に はで治療が困難な気管炎、食物 はいギー はいがら で治療が困難な気管炎、食物 で治療が困難な関係を関する。 アレルギー、東のアレルギーを表して、アレル・デーを表し、アルガーを表し、ができる。 はいがい できる。 はいがいがい できる。 はいがい できる。 はいがい できる。 はいがい できる。 はいがいがい できる。 はいがいがい できる。 はいがいがい できる。 はいがい できる。 はいがい できる。 はいがい できる。 はいがい できる。 はいがい できる。 はいがいがい できる。 はいがい できる。 はいがいがいがいがいがいがいがいがいがいがいがいがいがいがいがいがいがいがいが	アトピー・アレルギーセンターにおいて、アレルギー性疾患に対し、アレルギートプー・アレルギーセンターにおいて、アレルギー性疾患に対し、アレルギーターを増加した。       内科、皮膚科、小児科、耳鼻咽喉科、眼科等の複数診療科が連携して専門的治療に関係した。         ・ 大阪府・ピー性皮膚炎患者に対する処置件数は目標を上回った。また、食物アレルギー児に対しての総合的な食生活支援を目的として、食物チャレンジテスト、栄養指導、座談会や料理教室などを組み合わせて治療にあたっており、食物チャレンジテスト実施件数は目標を下回ったが、前年度を上回った。大阪府アレルギー疾患医療拠点の幹事病院として指定を受け、大阪府や他3つの拠点病院と連携しながら、大阪府全域の医療者や府民等に対して研修や講演会等を実施した。         区分       平成28年度 平成29年度 実績 前年度差 実績 前年度差         重症アトピー性皮膚炎患者に対する処置件数(件) 食物チャレンジテスト実施件数(中) ながら、大阪府全域の医療者や府民等に対して研修や講演会等を実施した。         区分       平成28年度 平成29年度 上標差 上間 中域30年度 上標差 上面 から を実績 がよります。 また (件) また は から は いっと は から は いっと に から は いっと			

		法人の自己評価			知事の評価
中期計画	年度計画	評価の判断理由 (実施状況等)	評価	評価	評価の判断理由・ 評価のコメントなどロ
	腫瘍セン 大阪府がん診療拠点病院 ター (肺がん)として、肺がんを はじめ、悪性腫瘍に対し診断 から集学的治療、緩和ケアなどの総合的な医療を行う。	腫瘍センターにおいては、肺がん等の悪性腫瘍に対して、手術、放射線治療、化学療法等による集学的治療を実施した。肺がんの新入院患者数及び肺がん手術件数については目標・前年度を上回った。       区分     平成28年度 実績 実績 目標 実績 前年度差 所がん新入院患者数(人)     1,271 1,552 1,485 1,682 130 6			птынчин и и и и и и и и и и и и и и и и и и
	呼吸器疾患、結核、アレルギー性疾患 などに伴う合併症に対する専門医療を提 供するとともに地域の医療ニーズに応え る。	大阪府の医療型短期入所施設整備促進事業に対して、気管切開や在宅人工呼吸器を使用している重症心身障がい児者のレスパイト入院を引き続き受け入れた。(延べ受入れ日数:平成30年度 239日、前年度 277日) また、地域包括ケア病棟については、急性期を脱した患者が安心して在宅復帰することができるよう、医師、看護師をはじめ、理学療法士やMSWなど多職種が連携して退院支援を行った。			
② 診療機能の充実 呼吸不全、HOT(在宅酸素療法)等に対する診療機を集れて対する診療である。とのでは、一般であるである。は、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般で	呼吸ケア センター	呼吸ケア センターにおいては、在宅酸素療法を推進し、在宅酸素療法新規患者数 は目標を上回った。また、理学療法士を増員して体制を充実させるとともに、在宅 酸素療法導入患者に対するリハビリ介入など、慢性呼吸不全に対する円滑な在宅移 行を見据えたきめ細かい専門医療を提供した。(呼吸器リハビリテーション実施件 数: 平成30年度 14,178件、前年度 9,578件) 救急患者の受入れを拡大するため、呼吸器内科に加えて内科を標榜、集中治療科 医師による近隣の消防署訪問を行うとともに、救急隊との意見交換により相互理解 を深めた。また、センター主催の、搬送症例に関する合同カンファレンスを開催したほか、救急隊からの要望に応えた内容の講習会を開催するなど連携の強化に努めた。(救急患者受入れ件数:平成30年度 772件、前年度 680件)    区分   平成28年度   平成29年度   平成30年度   155   25   29   25   25			
感染症指定医療機関として、 新型インフルエンザ、SARS(重 症急性呼吸器症候群)等の新興 感染症や、AIDS(後天性免疫不 全症候群)をはじめ多剤耐性結 核等の感染症に対する診療機能 の充実に取り組む。	感染症センザ・SARS 等のが は は が が が が が が が が が が が が が が が が が	一家			

		法人の自己評価			知事の評価
中期計画	年度計画	評価の判断理由(実施状況等)	評価	評価	評価の判断理由・ 評価のコメントなどロ
アトピー性皮膚炎、食物アレルギー等に対する総合的な診療機能を集約したアトピー・アレルギーセンターとして、食物負荷試験や経口免疫療法の積極的な実施、乳児アトピー性皮膚炎に対する早期介入の積極的な実	アト 急速経口免疫療法の共同研 ピー・ア 究への参画や、スギ花粉ペプ レルギー チド含有米 (スギ花粉症緩和 センター 米)を使った臨床研究など、 アレルギー疾患の根治に向け た取組を行う。	アト			
施等、診療体制の強化及び機能 の拡充に取り組む。 肺がん等悪性腫瘍に対する診 療機能を集約した腫瘍センター として、早期診断から集学的治	腫瘍セン 進行肺がん患者に対する胸 ター 部外科手術の実施や、より低 侵襲な胸腔鏡手術及び放射線 治療の適用の増加に努める。	腫瘍セン 肺がん等の胸部悪性腫瘍に対し、診断から、手術、化学療法、放射線治療等を組 ター み合わせた集学的治療、緩和ケアまで一貫した治療に取り組むとともに、より患者 の身体的負担の少ない低侵襲な胸腔鏡手術及び放射線治療の適用の増加に努めた。 (胸腔鏡手術件数:平成30年度 264件、前年度 225件、放射線治療件数:平成30年 度 4,411件、前年度 4,325件)			
療までの診療体制の強化及び機能の拡充に取り組む。  周辺医療機関との感染対策 ネットワークを充実するととも に、各病院間のネットワーク化 を図り、集団感染や耐性菌感染	府域の院 内感染対 を図り、集団感染や耐性菌感 策 染等の情報提供や助言を行う など、府域の院内感染対策に 貢献する。	府域の院 内感染対 について指導及び提案し、必要な場合は現場に赴いて助言を行うなど、府域の院内 策 感染対策の向上に寄与した。			
等の情報提供や助言を行うな ど、府域の院内感染対策に貢献 する。	小児医療 呼吸器疾患やアレルギー疾 の充実 患の専門医療に加え、一般小 児医療分野にも診療を拡大 し、地域医療に貢献する。	小児医療 の充実 開始し、呼吸器疾患やアレルギー疾患以外の幅広い疾患の診療を開始し、これまで 受け入れてこなかった川崎病等の疾患についても、入院の受入れをおこなった。			
	リハビリ スタッフの増員により、摂 テーショ 食機能療法リハビリテーショ ンの充実 ンの拡大及び廃用症候群リハ ビリテーションを実施し、よ り質の高い医療の提供に努め る。	リハビリ 言語聴覚士の新規配置により、廃用症候群リハビリテーションを開始した。また、病棟看護師と連携して嚥下評価を実施することにより、誤嚥患者のスクリーニンの充実 ングと嚥下訓練を適切に実施できる体制を整備した。 欠員となっていた作業療法士の採用と、理学療法士の増員など、リハビリテーション提供体制を強化し、患者の状態に応じた呼吸器リハビリテーションを、より多く実施することができた。			
		〇 消化器内科の再開 平成30年4月から消化器内科を再開し、幅広い診療ができる体制を整備した。11月からは消化 器内科専用の外来診察室をオープンし、外来診療を拡大した。			
		〈評価の理由〉 アレルギー性疾患に対し、専門的治療に努めた結果、重症アトピー性皮膚炎患者に対する処置件数は目標を上回った。また、腫瘍センターにおいては、肺がん等の悪性腫瘍に対する専門治療に努めた結果、肺がん新入院患者数は目標を上回った。 このほか、府域の院内感染対策の向上の取組など、計画を着実に達成したことからⅢ評価とした。			

		法人の自己評価	_		知事の評価
中期計画	年度計画	評価の判断理由(実施状況等)	評価	評価	評価の判断理由・   評価のコメントなど[
大阪精神医療センター					111111111111111111111111111111111111111
価番号【3】 役割に応じた医療施策の実施 措置入院、緊急措置入院、救 急入院等急性期にある患者に対 する緊急・救急医療及び症状が 急性期を脱した患者に対する退 院までの総合的な医療の提供	措置入院、緊急措置入院の受入れについて24時間体制で行い、緊急救急病棟及び高度ケア病棟と、後送病棟としての役割を果たす総合治療病棟との連携により、受入れを円滑に行う。	O 大阪精神医療センターにおける医療施策の実施 緊急措置入院の受入れについては24時間体制で行うとともに、緊急救急病棟で措置・緊急措 置入院対応の空ベッドを1床以上確保するため、他病棟と協力しながら、ベッドコントロールを 行った。また、保護室を含めた「空床等状況報告表」を1日2回更新し、円滑に緊急措置入院を 受け入れるための病床確保に努めた。	ш	Ш	Ⅲ評価とする法人の自評価は妥当であると判した。
		区分 平成28年度 平成29年度 平成30年度 前年度差 実績 実績 実績			
		<del>                                    </del>			
		措置患者等の受け入 <sub>図会世署 入院</sub> 32 38 20 0			
		れ件数(件)     ***			
激しい問題行動を伴う難治性 症例、薬物等の中毒性精神障が い等の患者に対する高度ケア医 療の提供	民間医療機関において処遇が困難な患 者を積極的に受け入れ、高度ケア医療を 提供する。	処遇困難な患者の受入れについては、大阪府を通じて9件の依頼があり、受入れ対象に該当した7件のうち、4件を平成30年度に受け入れた。			
	次の機能を有する病院として専門的取 組を行う。				
	依存症治 平成29年度に設置した依存療拠点機 定治療推進センターを中心に、薬物、アルコール、ギャンブル等の各種依存症の総合的な治療体制の構築及び推進に取り組むとともに、府における依存症治療の普及と発展に取り組む。	依存症治療推進センターにおいて、薬物・アルコール・ギャンブルの各依存症に療拠点機関 をれぞれ治療チームを結成し、治療プログラムの運用及び効果検証を行った。関連			
医療型障がい児入所施設として、自閉症患者(自閉症児)の 受入れ	児童思春 期精神科 医療の充 実 もに、児童思春期外来における発達障がいの診断初診外来 の充実に取り組むことで、当 面、待機患児数の早期減少に 努める。	児童思春 期精神科 医療の充 実			
		区分     平成28年度 実績     平成29年度 実績     平成30年度 目標     平成30年度 実績     目標差 前年度差 前年度差       児童思春期外来延べ患者数(人)     11,924     11,963     —     11,810     —       発達障がい診断初診待機患児数 (人)     147     131     100     119     19       (人)     △     12			

		法人の自己評価			知事の評価
中期計画	年度計画	評価の判断理由(実施状況等)	評価	評価	評価の判断理由・ 評価のコメントなどロ
心神喪失等の状態で重大な他害 行為を行った者の医療及び観察 等に関する法律(平成15年法律 第110号。以下「医療観察法」と いう。)に基づく入院対象患者 の受入れ	医療観察 心神喪失等の状態で重大な 法病棟 他害行為を行った者の医療及 び観察等に関する法律(平成 15年法律第110号。以下「医療 観察法」という。)に基づく 入院対象者を積極的に受け入 れる。	医療観察 医療観察法病棟において、入院患者を積極的に受け入れ、平成30年度の病床利用 法病棟 率は91.8%であった。(前年度:91.7%)			
発達障がい者(発達障がい 児)への医療の提供並びに早期 発見及び早期治療に関する研究 並びに専門医の育成	ゲイズファインダーを用いた発達障が い患者の早期発見・早期治療に関する研 究の推進など、発達障がいに関する医療 面の拠点として、「発達障がいの子ども への早期支援のための「気づき」・診断 補助手法の実装」に関する共同研究を引 き続き実施する。	大阪大学、大阪府との三者契約による「発達障がいの子どもへの早期支援のための「気づき」・「診断補助手法の実装」に関する共同研究を推進した。 (ゲイズファインダー実施件数:平成30年度 149件、前年度 162件)			
	これまで実施していた発達障がい専門 の医師養成に加え、発達障がいの診断等 に係る医療機関ネットワークに登録され た医療機関に対して、定期的な研修等を 通じて連携を図る事業(府からの受託事 業・発達障がい専門医療機関ネットワー ク構築事業)を府と協力し、実施してい く。	大阪府から発達障がい専門医療機関ネットワーク構築事業を受託し、発達障がい精神科医師養成研修として府内の精神科医7名に対し、講義、事例検討、講演、臨床実習を行った。また、発達障がいの診断等に係る医療機関ネットワークに登録された医療機関に対して研修を1回実施した。			
② 診療機能の充実 精神疾患患者の地域移行の取 組を推進するため、福祉事務所 や保健所等との適切な役割分担 と連携を図り、専門性を発揮し た訪問看護の取組を拡充するた めの体制整備等を行い、在宅療 養中の患者のケアを充実する。	アウト リーチの 実施 地域連携部を中心として、 大方市保健所・支援センタ療 を力力を連携し、治療を をの関係機関診者を の関係機関診者を があると がある。 があると がある。 があると がある。 がある。 がある。 がある。 がある。 がある。 がある。 がある。	アウト リーチの 実施 大阪府より受託した「枚方版アウトリーチプロジェクト」のうち「未受診者等へ のアウトリーチ支援ネットワークモデル事業」については、2名の受療支援活動を実 施した。(前年度:2名) (「枚方版アウトリーチプロジェクト」対象者の延べ訪問件数:平成30年度 622 回、前年度 591回) また、長期入院患者の地域移行を目指して、多職種が協働し、入院している間から患者との関係を構築することで、患者が自宅や施設へ移行できるように取り組ん だ。			
	デイケア の充実	デイケア の充実       試行段階ではあるものの、ハローワークや就労移行支援事業所や就労継続支援事業所等と協力して、独自の就労支援プログラムを導入した。また、関係機関とは、病状や生活状況に関する情報交換、また必要に応じてカンファレンスを設けるなどの連携を積極的に行った。         区分       平成28年度 実績 平成29年度 実績 実績 実績 実績       で成30年度 実績 実績 実績       でイケアセンター新規入所者数 (人)       78       63       95       32         デイケアセンター退所者数 (人)       73       60       78       18         うち就労者数 (人)       26       11       7       ム 4			

		法人の自己評価			知事の評価
中期計画	年度計画	評価の判断理由(実施状況等)	評価	評価	評価の判断理由・ 評価のコメントなどロ
児童・思春期部門については、教育や子育て、特に保護者との関係が重要であることから、医療、教育及び福祉の連携を強化し、効率的・効果的な医療を提供する。また、待機患児数の解消を目指し、発達障がいの診断初診外来の充実に取り組	子どもの 「子どもの心の診療ネット 心の診療 ワーク事業」を推進し、関係 拠点病院 機関や福祉施設等と連携し、 診療支援・ネットワーク事業 や研修事業、府民に対する普 及啓発事業などを行う。	子どもの 心の診療 心の診療 拠点病院 専門職を対象とした講演会の開催や、スーパーバイズ(カウンセラーに対して、 より経験が豊富なカウンセラーが助言や指導すること)の実施(月1回)、さらに関係機関や施設等との連携会議の実施など、「子どもの心の診療ネットワーク事業」の推進に取り組んだ。 また、平成30年度から国立成育医療研究センターが作成する子どもの心の診療機関マップに大阪府として参画した。			
±÷°	児童思春 期精神科 医療の充実 自閉症などの発達障がいとけるとけるという。 もに、児童思春期外部で、児童に大きに、児童の発達の発達ののでは、 もに、児童ののでは、 を選集を受けるのでは、 もに、児童ののでは、 もに、児童ののでは、 もに、児童のののでは、 は、、児童ののは、 は、、児童ののは、 は、、児童ののは、 は、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、	児童思春			
医療観察法の規定による対象 者や薬物中毒患者等の依存症の 患者、重度かなかともも 事門的なケアを必要とも、 患者を受け入の健康との連携を の関係機関との連携を がら、引き続き精神科 の中核機関としての とのも とのも とのも とのも とのも とのも との との との との との との との との との との との との との	専門治療 の提供 医療観察法病棟の患者をは じめ治療反応性が悪い患者に 対して、積極的にクロザピ ン、m-ECT(修正型電気けい れん療法)による専門的な治 療及び社会心理学的アプロー チの導入によって精神症状を 改善し、早期の社会復帰を促 進する。	専門治療の提供 難治性の統合失調症の患者2人に対し、クロザピンの新規導入を実施した。(前年度:9人) m—ECT(修正型電気けいれん療法)については、平成30年度は対象者がいなかったため、実施しなかった。(前年度:6件)			
についても、適切に対応する。	訪問看護 対象者が入院している間から関係の構築に努め、訪問看護の円滑な導入につなげる。また、福祉事務所や民間訪問看護ステーション等との連携強化に努め、障がい者が自分らしく地域で自立して生活できるよう支援する。	訪問看護スタッフが対象者と退院前から関係を構築することや、病棟に勤務する			

中期計画 年度計画 評価の判断理由(実施状況等)    <評価の理由> 数値目標は目標を下回ったものの、措置・緊急措置入院や、各依存症の治療プログラムの運用及び効果検証、発達障がいの診断など、年度計画どおり、役割に応じた医療施策の着実な実施に努めたことから、III評価とした。	評価	評価	評価の判断理由・ 評価のコメントなど口
数値目標は目標を下回ったものの、措置・緊急措置入院や、各依存症の治療プログラムの運 用及び効果検証、発達障がいの診断など、年度計画どおり、役割に応じた医療施策の着実な実			
工 大阪国際がんセンター	ш	Ш	□評価とする法人の自己 評価は妥当であると判断し た。
特定機能病院として、高度先 進医療の提供、新しい診断や治 療方法の研究開発及び人材育成 機能 「特定機能」「低侵襲手術、機能温存手 病院」「術、高精度放射線治療、分子 標的治療、免疫治療などの先 進医療を実施する。また、新 たな診断・治療方法の研究・ 開発に取り組んだ。			
開発にも取り組む。			
ESD内視鏡的粘膜下層剥離術(件)     748     779     760     795     16			
EMR内視鏡的粘膜切除術(件) 1,079 1,324 1,300 1,492 168			
ロボット手術(件) 108 151 — 264 — 113			
都道府県がん診療連携拠点病院として、がん患者や家族に対院として、がん患者や家族に対する相談支援や技術支援機能の向上及び医療機関ネットワークの拡充による地域医療連携の強化			
がん登録や予防・検診データの分析を 基にした情報を提供し、大阪府のがん対 基の推進に寄与する。 第3期大阪府がん対策推進計画のモニタリングや詳細分析を行うため、がん登録をはじめとする様々なデータを収集・分析して大阪府や保健所、市町村、がん診療拠点病院、研究機関、患者会に対して情報の提供を行い、大阪府のがん対策の推進に寄与した。			
がん患者及び家族等の支援・相互交流 の場やがん患者向けプログラムの提供が 可能なトレーニングジム等が設置された 患者交流棟を整備する。 平成31年2月末に患者交流棟が竣工した。3月からは調剤薬局や患者交流団体等の営業や活動 が開始され、がん患者や家族等の支援や交流の場を整備した。			

			法人の自己評価									知事の評価
中期計画	年度計画		評価の判断	理由(実施状況等)						評価	評価	評価の判断理由・ 評価のコメントなどロ
② 診療機能の充実 がん医療の基幹病院として、 悪性腫瘍疾患患者に対する診断 から集学的治療、緩和ケアま で、安心かつQOLの向上を目指し た総合的な医療とケアを提供す る。また、難治性・進行性・希 少がん患者に対し、手術、放射 線治療、化学療法等を組み合わ	院	悪性腫瘍疾患患者に対する 診断から集学的治療、緩和ケ アまで、安心かつQOLの向上を 目指した総合的な医療とケア を提供する。	がん医療 の基幹病 院	がん医療の基幹病院。 者の病態に応じた手術、 施するとともに、患者の	放射線治療法	及び化学療法	法等を組み合	うわせた集党				
世た最適な集学的治療を推進する。		難治がん、高度進行がん、 希少がんを含むあらゆるがん 患者に対し、手術、放射線治療、化学療法などを組み合わせた最適な集学的治療を実施する。	集学的治 療の実施	がん医療の基幹病院。 患者を積極的に受け入る 襲治療や高精度放射線。 な集学的治療を実施した	れ、手術支援! 台療などの先達	ロボットに	よる手術や内	羽視鏡手術等	まによる低侵			
				区分	平成28年度 実績	平成29年度 実績	平成30年度	平成30年度	目標差 前年度差			
			手術実施		3, 390	3, 929	4, 200	<del>久</del> 順 4, 014	<u> </u>			
			放射線:	台療件数(件)	31, 109	35, 016	35, 000	35, 587	587 571			
			新入院:		11, 711	13, 226	14, 994	13, 925	Δ 1,069			
			1日あた	り初診患者数(人/日)	28. 1	36. 3	40. 0	35.8	699 Δ 4. 2 Δ 0. 5			
		がん治療に伴う循環器系合併症に対する専門医療を提供する。	循環器系 合併症	腫瘍循環器科において 24時間体制で診療を実施 治療に伴う循環器系合作 査枠を拡大した。 さらに、がん治療に がん治療の安全な実施に	施するともに、 并症患者の増加 半う循環器系1	がん治療 加に対応す	の安全な実施 るため、マス	に努めた。 スター負荷心	また、がんな電図等の検			
特定機能病院として、病院、 がん予防情報センター及び研究 所の横断的連携を進め、高度先 進医療を提供する。 併せて、悪性腫瘍疾患患者に 対する診断から治療まで、新し い診断や治療方法の研究開発等 を行う。		特定機能病院として、病院、がん対策センター及び研究所との間で横断的連携を進め、高度専門医療を提供するとともに、がん診療・がん対策が向上するための新しい取組を図る。	特定機能病院	難治がん・希少がん( 間企業との共同研究部の				の創薬研究	記に向け、民			
都道府県がん診療連携拠点病院として、府域の医療機関との地域医療連携を強化するため、 医師の相互派遣の実施や診療連携ネットワークシステムの構築を図る。	方法の開	研究所との連携、他施設と の共同研究も含め、新しい診 断や治療方法の臨床研究・開 発に取り組む。	新しい診 断や治療 方法の開 発	がん治療における腫瘍	瘍治療装置を ■	開発し、企	業と共同で特	許を出願し	,t=.			

		法人の自己評価			知事の評価
中期計画	年度計画	評価の判断理由(実施状況等)	評価	評価	評価の判断理由・ 評価のコメントなどロ
	院内感染 地域の医療機関との相互ラ 対策 ウンド及びカンファレンスを 実施し、院外からの意見反映 など情報共有を促進し、院内 感染対策を強化する。	院内感染 森ノ宮病院や大手前病院との相互ラウンドを実施するとともに、ボバース記念病対策 院とのカンファレンスを開催するなど、地域医療機関との連携を通して感染防止対策の強化を図った。			
重粒子線がん治療施設等と相 互に連携し、最先端のがん治療 を府民に提供する。	地域医療 地域医療連携システム「お 連携シス おてまえネット」を活用し、 テムの活 大手前病院と連携しながら、 別率的な医療の提供を行う。 また、大阪重粒子線センターとも同システムの構築を図る。	地域医療 連携シス ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・			
医療における国際貢献の一環として、府域における外国人患者への高度先進医療の提供や、外国人医療従事者への技術指導及び研修を実施するための体制整備等を行う。	国際部の 設置 国際部を設置し、ホーム ページの多言語対応の充実 等、外国人患者の受入れ体制 の整備を進める。	国際部の 設置 外国人患者のスムーズな受入れを行うため、国際部を設置した。また、電話医療 通訳「メディフォン」の導入やホームページ、パンフレットの多言語化を図るな ど、外国人患者が治療を受けやすい環境整備を行った。(外国人患者受入れ数:平 成30年度 97名、前年度 31名)			
		〈評価の理由〉 あらゆるがん患者に対し、手術、放射線治療、化学療法などを組み合わせた最適な集学的治療を実施し、ESD実施件数は目標を上回った。また、2台目の手術支援ロボットを導入し、新たな治療法の研究にも積極的に取り組んだ。 さらに、がん治療における腫瘍治療装置の開発や、外国人患者受入れ体制の整備等、計画を着実に実施したことから、Ⅲ評価とした。			
才 大阪母子医療センター 評価番号【5】 ① 役割に応じた医療施策の実施 総合周産期母子医療センター として、ハイリスク妊産婦、疾病新生児・超低出生体重児に対する母体及び胎児から新生児に対する高度専門的な診療機能	双胎間輸血症候群レーザー治療などの 胎児治療を実施するとともにハイリスク 妊産婦、超低出生体重児、先天性異常の ある新生児の治療等、周産期医療施設と して中核的役割を果たす。	C 大阪母子医療センターにおける医療施策の実施 総合周産期母子医療センターとして、新生児や胎児に対する手術などの高度専門医療を提供した。         区分       平成28年度 実績       平成29年度 実績       平成30年度 実績       前年度差 実績         双胎間輸血症候群レーザー治療 (件)       31       39       37       △ 2	ш	ш	田評価とする法人の自己 評価は妥当であると判断した。

		法人の自己評価			知事の評価
中期計画	年度計画	評価の判断理由 (実施状況等)	評価	評価	評価の判断理由・ 評価のコメントなどロ
OGCS(産婦人科診療相互援助 システム)及びNMCS(新生児診 療相互援助システム)の基幹病 院としての中核機能	次の機能を有する病院として専門的取 組を行う。 OGCS 重症妊婦・病的新生児の緊	OGCS 産婦人科診療相互援助システム(OGCS)及び新生児診療相互援助システム			
	及び 急搬送を迅速にするための調 整機能の役割を果たす。 基幹病院	及び NMCS NMCS			
小児がんに代表される小児難 治性疾患や先天性心疾患に代表 される新生児・乳幼児外科疾患 に対する高度専門医療の提供	小児がん 小児がん相談窓口の運営な ど、患者支援等の体制整備を 進めるとともに、近畿ブロッ ク小児がん診療病院連絡会議 等を通じて近畿圏の小児がん 診療病院との連携を強化し、 積極的に患者を受け入れる。	件数 (件)			
	新生児外科手術、3歳未満児の開心術や 小児人工内耳手術、小児に対する腎移植 などの高度専門医療を推進する。	新生児を含む1歳未満児に対する外科手術、3歳未満児の開心術や小児人工内耳手術、小児に対する腎移植などの高度専門医療の提供に取り組んだ。    平成28年度   平成29年度   平成30年度   前年度差   実績   実績   実績   大田   10年度   1			
		新生児を含む1歳未満児に対する手 術件数(件) 809 770 765 △ 5			
		開心術件数 (3歳未満) (件) 128 120 103 △ 17			
		先天性横隔膜ヘルニア患者数(件) 6 7 8 1			
		人工内耳手術件数(件) 17 11 12 1			
		小児に対する腎移植(件) 2 4 4 0			
	患者にとって負担の少ない骨髄非破壊 的前処置による造血幹細胞移植法(RIST 法)による造血幹細胞移植を推進する。	造血幹細胞移植法(RIST法)を26件実施し、患者にとって負担の少ない移植を推進した。 (前年度:29件)			

		法人の自己評価			知事の評価
中期計画	年度計画	評価の判断理由(実施状況等)	評価	評価	評価の判断理由・ 評価のコメントなどロ
高度な集中治療等重篤小児の 超急性期を含む救命救急医療の 提供	高度な集中治療など、重篤小児の超急 性期を含む救命救急医療を提供する。	病院間搬送患者の受入れなど、重篤小児の救命救急医療を提供した。 (病院間搬送による重 篤小児患者の受入れ件数:平成30年度 96件、前年度 100件) また、平成30年11月に大阪府から小児救命救急センターに指定された。			
高度専門医療を受けた小児及 び家族に対する心のケア、子ど もの心の診療機能の充実並びに 在宅医療の機能強化	在宅において高度なケアが必要な患者が、家族とともに過ごせるよう在宅医療への移行を進める。また、低出生体重児の発達フォローや、様々な先天性疾患など高度専門医療を受けた子どもの心と体と家族の心に寄り添う長期フォロー体制	患者支援センター在宅医療支援部門において、高度なケアが必要な患者や家族からの相談に対し、専門スタッフと連携しながら対応した。(延べ利用人数:平成30年度 5,031人、前年度 4,831人) また、在宅移行支援について検討するため、多職種によるカンファレンスを週1回開催した。			
	の確立を目指す。	区分 平成29年度 平成30年度 前年度差 実績 実績			
		新生児科発達外来延べ患者数 (人) 679 682 3			
発達障がい児への医療の提供、発達障がいの早期発見及び 早期治療に関する研究の推進並	ゲイズファインダーを導入した「発達 障がい気づき診断」を継続し、引き続き 保護者等からの意見の聞き取りを行う。	ゲイズファインダーを用いた検査については、大阪府からの受託事業である「発達障がい気 づき診断調査事業」は中断となったが、検査の精度向上と適応拡大の研究として、引き続き実 施した。 (ゲイズファインダー実施件数:平成30年度 10件、前年度 12件)			
びに専門医の育成	大阪母子医療センターと大阪大学との 契約による「発達障がいの子どもへの早 期支援のための「気づき」・診断補助手 法の実装」に関する共同研究を推進す る。	「発達障がいの子どもへの早期支援のための「気づき」・診断補助手法の実装」に関する共 同研究については、引き続き実施した。			
	これまで実施していた発達障がい専門 の医師養成に加え、発達障がいの診断等 に係る医療機関ネットワークに登録され た医療機関に対して、定期的な研修等を 通じて連携を図る事業(府からの受託事 業・発達障がい専門医療機関ネットワー ク構築事業)を府と協力し、実施してい く。	大阪府からの受託事業である「発達障がい専門医療機関ネットワーク構築事業」について、 府域の発達障がいに係る診療連携体制の構築及び診断医師の養成研修を行った。また、過去の 参加者のフォローアップ研修を実施した。			
妊産婦や小児の疾患に関する 新しい診断や治療方法の研究開 発及び人材育成機能	研究所企画調整会議において承認された課題について研究を推進し、研究成果については外部評価委員会において評価を受ける。また、臨床医等の研究能力向上のための支援を行う。	研究所においては、母性小児疾患総合診断解析センターとして、原因不明の先天性等小児疾患に対して系統的に診断・解析を実施した。 また、研究所評価委員会を開催し、外部委員による研究成果の審議を行うとともに、病院部門所属の医師6名を臨床研究員として受け入れ、指導した。			
		(研究成果等の外部発表数及び競争的資金獲得件数)			
		区分     平成28年度     平成29年度     平成30年度     平成30年度     目標差       実績     実績     目標     実績     前年度差			
		国際学術誌発表論文(件) 36 45 30 30 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0			
		学会発表(件)     40     59     40     46     6			
		外部資金獲得件数(件)     30     26     25     25     立 1			

		法人の自己評価			知事の評価
中期計画	年度計画	評価の判断理由(実施状況等)	評価	評価	評価の判断理由・ 評価のコメントなどロ
② 診療機能の充実 OGCS (産婦人科診療相互援助 システム)及びNMCS (新生児診 療相互援助システム)の基幹病 院としての役割を拡充し、府域 における安定的な周産期医療体 制の確保に取り組む。	OGCS 重症妊婦・病的新生児の緊 及び 急搬送を迅速にするための調 NMCS 整機能の役割を果たす。 基幹病院	OGCS       産婦人科診療相互援助システム(OGCS)、新生児診療相互援助システム(NMCS)         及びの基幹病院として、安定的な周産期医療体制の確保に努めた。         NMCS         基幹病院			
		区分     平成28年度 実績     平成29年度 実績     平成30年度 目標     平成30年度 実績     目標差 前年度差       母体緊急搬送受入件数(件)     256     232     200     201     1 △ 31       母体緊急搬送コーディネート件数 (件)     451     391     —     346     —			
		新生児緊急搬送受入件数(件)     89     95     —     83     —       新生児緊急搬送コーディネート件数 (件)     217     209     —     182     —			
新手術棟を運用し、重篤小児 患者の受入れを担う府域全体の PICU(小児集中治療室)として の機能を発揮する体制を構築す るとともに、小児患者に対する チーム医療を推進する。	大阪府重 篤小児患者を一般小児病院等からの要請に応じ受け入れる。また、PICUと一体運用となる1階東病棟を開設し、長ワーク期にPICUに滞在する患者の移行等に活用することで、新規救急患者の受入れや効率的な病床運用につなげる。	大阪府重 篤小児忠 者受入 オット ワーク  重篤小児に対する救急医療の充実を図るため、麻酔科及び集中治療科レジデント の確保に取り組んだ。また、集中治療科の医師が外部の救急医療施設において実務 研修を実施し、最先端の小児救急医療の習得に努めた。(病院間搬送による重篤小 児患者の受入れ件数:平成30年度 96件、前年度 100件)			
高度小児医療機能の向上を図るとともに、小児期に発症した慢性疾患を持ちながら成人になっていく子どもと家族の成人診療への移行の支援を充実する。	長期療養 児の在宅 移行 移行 ・迅速に進めるため、大阪母 子医療センターのカルテ情報 が閲覧できるICTシステムを構 築する。	長期療養 児の在宅 児の在宅 移行 場子は、一様では 現の在宅 お子 とは は導入した地域診療情報連携システム(南大阪MOCOネット)を運用した。(平成31 年3月末時点の利用機関数:診療所9ヶ所、病院3ヶ所、訪問看護ステーション3ヶ 所、保健所3ヶ所) また、在宅移行支援パスについて、8症例に導入し、長期入院児の在宅療養への円 滑な移行を図った。(前年度:13例)			
	長期フォ 性分化疾患患者など先天性 ロー体制 泌尿器科疾患患者の思春期以 の整備 降の心のフォローを含め、子 どもと家族の心と体の長期 フォロー体制を整備する。	長期フォ 高度医療を受けた子どもの心理的社会的予後の向上のために、医療トラウマや愛 ロー体制			
研究所では、病院と連携して 小児の難治性疾患や早産・不育 症等の原因不明疾患に対する研 究開発を行い、母性・小児疾患 総合診断解析センターとしての 機能を果たすとともに、新しい 治療法の開発を行う。	診断・解 高度医療に必要な診断・解析技術の 析技術を開発し、実施する。 開発及び 実施	診断・解 原因不明の先天性小児疾患等に対して系統的に診断・解析を行う「母性小児疾患			

		法人の自己評価			知事の評価
中期計画	年度計画	評価の判断理由(実施状況等)	評価	評価	評価の判断理由・ 評価のコメントなどロ
	WHO指定研 海外医療スタッフの研修受 究協力セ 入れを積極的に行う。 ンター	WHO指定研			
		〈評価の理由〉 重症妊婦・病的新生児の受入れに努め、母体緊急搬送受入件数は目標を上回った。また、小 児救命救急センターに指定され、救急搬送の患者を積極的に受け入れた。 さらに、ICTシステムの運用など、年度計画の項目を着実に実施したことから、Ⅲ評価とし た。			
③ 新しい治療法の開発・研究等 <b>評価番号【6</b> 】		<u> </u>	<u> </u>		┃ Ⅲ評価とする法人の自己
各病院の特徴を活から、がんれて、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では	府域の医療水準の向上を図るため、各病院の特徴を活かし、がんや循環器疾患、結核・感染症、精神科緊急措置・精神科技急、リハビリテーション大学等の研究機関及び企業との共同研究などに取り組む。	○ 各病院の臨床研究における取組状況 [急性 期C] 臨床研究・治験活性化協議会や大阪大学医学部付属病院IRB/REC事務局セミナー、大阪臨床研究ネットワーク (00R-net)等に参加し、臨床研究に関する情報を収集を行った。また、臨床研究に関する講習会を開催し、臨床研究に関する教育を推進した。 [はびきのC] 肺気腫を含む呼吸器疾患、結核・感染症、肺がん等の悪性腫瘍、アトピー性皮膚炎やアレルギー疾患等の領域で臨床研究を実施するとともに、大学等の研究機関や企業との共同研究に取り組んだ。 [精 神 C] 臨床研究倫理審査委員会を開催し、臨床研究を20件承認した。 [国際がんC] 臨床研究支援室を設置し、臨床現場との連携を促進するための機能を拡張した。 [母 子 C] 国等からの競争的研究費、民間団体からの研究助成金、企業等からの奨励寄付金等の外部の研究資金の獲得を推進した。また、臨床研究支援室による研究倫理セミナーの開催等、研究倫理に関する教育を推進し、平成30年度においては111件の臨床研究を承認した。			評価は妥当であると判断した。

		法人の自己評価			 知事の評価
中期計画	年度計画	評価の判断理由 (実施状況等)	評価	評価	評価の判断理由・ 評価のコメントなどロ
大阪国際がんセンター及びて、や 国際がんセンターとのでは、 大阪国際がんでは、 大ののでは、 大ののでは、 のでででででででででででででででででででででででででででででででででででで	(大阪国際がん大阪国際がの大阪国際がの大阪国際でのでは、大阪国際でのでは、大阪国際でのでは、大阪国際が、大阪国際が、大阪国の、大阪国際が、大阪国際が、大阪国際が、大阪国際が、大阪国際が、大阪国際が、大阪国際が、大阪国際が、大阪国際が、大阪国際、大阪国際が、大阪国の、大阪国の、大阪国の、大阪国の、大阪国の、大阪国の、大阪国の、大阪国の	大阪国際がんセンター 研究所で開発したがん細胞培養法iCCを用いて、新たながん細胞特性(接着による転移の亢進など)の分子機構の解析を行うなど、新たな治療方法の開発に取り組んだ。また、抗がん剤の感受性テストの臨床研究が承認された。  ヒト検体を用いて、がん患者における抗腫瘍免疫応答についての研究を進め、論文を発表するとともに、企業との共同研究も開始した。  平成31年1月18日に研究所評価委員会を開催し、外部委員により研究所の研究課題及び研究業績に関する審議を行い、今後の研究の進展等について提言を得た。  国等からの競争的研究費の申請を行うとともに、企業等との共同研究の推進を図り、令和元年度から共同研究を実施する。また、大阪国際がんセンターの研究者が、年1名にのみ授与される「カールマイヤー国際賞」を日本国内の研究者としては初めて受賞した。			
大阪国際がんとうないでは、 大阪国際がんとうないでは、 大阪国際をはいるのでは、 大のようでは、 大のようでは、 大のようでは、 大のは、 大のは、 大のは、 大のは、 大のは、 大のは、 大のは、 大のは、 でのは、	(	院内がん登録資料および地域がん登録資料を活用して、甲状腺癌罹患率の推移等について解析した研究成果を発信した。また、これまでとは異なる視点から多重がん研究を主と分析を進めた。重粒子治療に注目し、放射線治療の違いによる続発がん罹患を分析した国際共同研究を実施し、論文を出版した。 がんの予後予測モデルに関しては、担当者の退職により、論文草稿及び予後予測モデルの統計的手法の精緻化をもって研究を終了した。 市町村で実施しているがん検診の個別受診勧奨と受診率について、その関連を検討した結果を大阪府に報告した。また、大阪府が設定した「検診の重点受診勧奨対象者層」における調査結果を大阪府と大阪がん循環器病予防センターと共有し、個別受診勧奨を行う際の啓発資料とした。 さらに、新たな検査方法や検査システムの変更など、今後も継続したモニタリングとデータ収集を行い、許容値との比較や指標の差異の有無を検証し、検診の精度向上に向けて大阪府とともに取り組む。 がん診療拠点病院や指定診療所など、約370施設の医療機関から平成29年診断全国がん登録対象症例の届出を約106,000件受け付け、全国がん登録システムでの登録を完了した。また、大阪府がん診療連携協議会がん登録・情報提供部会を開催し、府内医療機関向けに全国がん登録や院内がん登録の実務者支援を行った。			

		法人の自己評価				
中期計画	年度計画	評価の判断理由(実施状況等)	評価	評価	評価の判断理由・ 評価のコメントなどロ	
	大阪母子ンター (研究所) 原発を (保保工) 子の大変 (保保工) 子の大変 (大変の (大変の で で で で で で で で で で で で で で で で で で で	大阪母子 医療センター  (再掲)原因不明の先天性小児疾患等に対して系統的に診断・解析を行う「母性 小児疾患総合診断解析センター」の充実を図り、外部医療機関からの依頼に対応 し、672件の診断・解析を実施した。(前年度:593件) (先天性小児疾患等の解析の例) 母体SNP解析 先天性グリコシル化異常症解析 など また、連携大学からの大学院生を2名受け入れた。(前年度:2名) 平成30年9月21日に研究所評価委員会を開催し、外部委員により研究所の研究課題 及び研究業績に関する審議を行い、今後の研究の進展等について提言を得た。 国等からの競争的研究費、民間企業等との共同研究による資金、企業等からの奨励寄付金等の外部の研究資金の獲得を進め、25件の外部資金を獲得した。  大阪母子医療センターの母子保健関連業務を取りまとめて発信することで、保健機関との更なる連携強化、大阪府内母子保健活動の向上に寄与することを目的に、母子保健情報センター報告書を作成した。その中で、大阪府母子保健に関する変学データについて、全国との比較、二次医療圏ごと、市町村ごとに分析し、情報発信を行った。  大阪府内の調査対象地域の子ども及びその母親を対象に、大阪大学とともにエコチル調査(子どもの健康と環境に関する全国調査:環境省委託事業)を実施した。平成31年3月末における、子どもの参加者は7.665人、母親の延べ参加者は7.569人であった。また、エコチル調査地域運営協議会及び産科・小児科合同専門委員会を開催し、エコチル調査の進捗状況、調査分析結果等を報告した。  妊娠に関する悩みの相談窓口「にんしんSOS」の平成30年度相談件数については 2.682件の相談が寄せられた。(前年度:2.101件)				
	大阪急性期・総合医療センター及び大 阪国際がんセンターにおいては、臨床研 究法(平成29年法律第16号)に定める認 定臨床研究審査委員会の認定取得を目指 す。	大阪急性期・総合医療センター及び大阪国際がんセンターにおいては、臨床研究法(平成29年法律第16号)に定める認定臨床研究審査委員会の認定を平成30年7月に取得した。  <評価の理由> 各病院における臨床研究の実施や、大阪国際がんセンター・大阪母子医療センターの研究所、大阪国際がんセンターにおけるがん対策センター、大阪母子医療センターにおける母子保健情報センターの取組について、計画を着実に実施したことから、Ⅲ評価とした。				

		法人の自己評価		知事の評価				
中期計画	年度計画	評価の判断理由(実施状況等)	評価	評価	評価の判断理由・ 評価のコメントなどロ			
④ 治験の推進 評価番号 [7] 名病院の特性及び機能を活かして、治療の効果及び安全性を高める、積極的に治験に可り組み、新薬の開発等に貢献する。	各病院においては、医薬品の臨床試験の実施に関する省令(平成99年厚生省令第28号)及び臨床研究法(平成29年法律第16号)を遵守しつつ、新薬開発への貢献や治療の効果検証及び安全性を高めるため、積極的に治験を実施する。	○ 各病院での治験に対する取組 各病院においては、新薬開発への貢献や治療の効果及び安全性を高めるため、積極的に治験 を実施するとともに、以下の取組を実施した。 【急 性 期C】 医師の意欲を向上するため、臨床研究に関する講習会にて、治験同意取得上位の医師を表彰した。 【はびきのC】 肺がん領域で3試験、皮膚科領域で2試験、アレルギー疾患領域で2試験、耳鼻咽喉科領域で1 試験の治験を新たに開始した。 【精 神 C】 新たに4件の治験を受託するとともに、収益増につながる使用成結調査や特定使用成結調査を 積極的に実施した。 【国際がんC】 治療の効果検証及び安全性を高めるため、積極的に治験を実施し、治験実施件数は過去最高 の137件となった。(前年度:120件) 【母 子 C】 センターの特性及び機能をいかして、新薬の開発等に貢献するため、国際共同治験・医師主 導治験を含め積極的に新規治験を受託した。(新規契約数:8件)			Ⅲ評価とする法人の自己評価は妥当であると判断した。			

		法人の自己評価							知事の評価		
中期計画	年度計画	評価の判断理	!由(実施状況等)						評価	評価	評価の判断理由・ 評価のコメントなどロ
		<ul><li>〇 各病院I</li><li>治験実施件数</li></ul>	における治験の実施 (単位:件)	5件数							- 正臓のコンフトなこし
		病院名	区分	平成28年度 実績	平成29年度 実績	平成30年度 実績	前年度差				
			治験実施件数	47	54	55	1				
		急性期 C	治験実施症例数	430	431	483	52				
			受託研究件数	175	180	180	0				
			治験実施件数	32	37	38	1				
		はびきのC	治験実施症例数	149	167	164	Δ 3				
			受託研究件数	62	66	53	△ 13				
			治験実施件数	7	7	6	Δ 1				
		精神C	治験実施症例数	13	20	9	Δ 11				
			受託研究件数	7	8	10	2				
			治験実施件数	100	120	137	17				
		国際がんC 治験	治験実施症例数	616	689	817	128				
			受託研究件数	93	105	104	Δ 1				
			治験実施件数	21	23	26	3				
		治験到 母子 C 治験到	治験実施症例数	40	52	48	△ 4				
			受託研究件数	87	70	61	△ 9				
			治験実施件数	207	241	262	21				
		法人全体	治験実施症例数	1248	1359	1521	162				
			受託研究件数	424	429	408	△ 21				
		く評価の理E 各病院に ど、計画を	 由> おいて治験を積極的 着実に達成したこと 	 に受託し、治駅 から、Ⅲ評価と 	 検実施件数に : した。 		 前年度より 	も増加するな			

#a=1 <del></del>		法人の自己評価	知事の評価		
中期計画	年度計画	評価の判断理由 (実施状況等)	評価	評価	│ 評価の判断理由・ │ 評価のコメントなど□
災害時【8】  「大一とおり、大一とと、災害時にある。  「大一と者と害と府る療のの対すする。  「大一にないて療も地害関を、していいのが、は、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、	災害時規程には、害るしとを療力には、害るとを療力には、害るとを療力には、害るとを療力には、害るとを療力には、害るとを療力には、害るとを療力にもらいながら、害るとを療力にある。を持ている。を表して、のののののでは、害るとを療力にある。を表して、ののでは、害ののでは、害ののでは、害ののでは、害ののでは、害ののでは、害ののでは、事をを、し、災ののをに、なり、ののでは、事をを、ない、事をを、ない、ない、ない、ない、ない、ない、ない、ない、ない、ない、ない、ない、ない、	大阪急性 期・総合 医療セン ター 基幹災害医療センターとして、平成30年9月11日に災害医療訓練を行うとともに、 BCPマニュアルの改訂を行った。 また、平成30年6月18日の大阪府北部地震、平成30年9月4日の台風21号の際には、 行政支援のために大阪府庁に職員を派遣した。 さらに、大阪DMAT研修を平成30年9月1日~2日に、NBC災害・テロ対策研修を平成 30年11月1日~3日に実施した。			評価とする法人の自評価は妥当であると判践 た。
大阪急性期・総合医療センター以外の4病院は、特定診療災害医療センターとして、専門医療を必要とする患者の受入れ、医療機関間の調整、医療機関への支援等を行う。 大阪精神医療センターでは、災害時において府の精神科基幹	大阪精神 府のDPAT(災害派遣精神医 磨を変わる。 をして登録し、災害発生時の 精神保健医療機能の支援を実 施する。また、府が開催する DPAT研修に協力し、DPAT隊の 養成に貢献する。	大阪精神 医療セン ター DPAT先遣隊研修や大阪府地震・津波災害対策訓練に参加するとともに、先遣隊研 修の内容に関する伝達研修を院内で実施した。また、大阪府DPAT養成研修に職員3名 が参加し、新たなDPAT隊隊員の養成に貢献した。			
病院として、治療をはじめここ ろのケアを行う体制の中心的な 役割を担うとともに、府のDPAT (Disaster Psychiatric Assistance Team)の先遣隊とし て登録し、災害発生時には精神 保健医療機能の支援を実施す る。	大阪急性 期・総合 医療センターとして、災害時に即応できる 医療センター以外 の4病院 の4病院 が書い、災害時には、専門を もに、災害時には、専門を もに、災害の変には、専門を を必要とする疾病患者にび を変とすると を変をすると を変をを すると を変を すると を変を なると を変を を変を を変を を変を を変を を変を を変を を変を を変を を変	大阪急性 期・総合 医療セン ター以外 の4病院 【精 神 C】 大阪府北部地震の際には、大阪府DPAT調整本部にコーディネーターとして職員1名 を派遣した。また、この地震や台風等の経験を踏まえ、大阪精神医療センター版BCP を更新した。 【国際がんC】 事業継続計画策定委員会を設置し、大阪国際がんセンター版BCPの作成を進めた。 【母 子 C】 防災対策マニュアルに基づき、災害時を想定した訓練を実施した。また、平成31 年3月に大阪母子医療センター版BCPを策定した。			

		法人の自己評価		知事の評価			
中期計画	年度計画	評価の判断理由(実施状況等)	評価	評価	評価の判断理由・ 評価のコメントなど口		
新型インフルエンザ発生時の対応を行う体制やその他の感染を回発生に備えた受入体制を整備するなど、依対応を行う。	各病院におけて極います。	○ 感染症発生時の各病院の対応  感染対策について、各病院においては以下の取組を実施した。  【急性期0】  院内季節性インフルエンザ感染対策マニュアルを更新し、麻疹診療対応マニュアルを作成した。また、総合内科において、感染症コンサルト診療を積極的に行った。(コンサルト診療件数・平成30年度 469件、前年度 434件) 【はびきの0】 「麻疹」疑い患者の受入れ体制を整備し、受入れ時のフォローシートを作成した。 【精神 C】 大阪府からの要請に基づき、結核入院の患者の受入れを実施した。 【国際がん0】  感染症について、集団発生時に対応できるよう、職員連絡体制や受入れ体制の整備を進めた。 【母子 C】  新型インフルエンザ等の感染症の蔓延期において、小児の重症患者を中心とした患者の受入れを実施した。また、周座期医療の専門的基幹として診療を継続するため、新型インフルエンザ等診療継続計画書業 (BCP) を作成した。  【学師の理由> 大阪急性期・総合医療センターをはじめとした災害時の体制整備の取組や感染症発生時の対応など、各病院において計画を着実に実施したことから、Ⅲ評価とした。					

		法人の自己評価	知事の評価		
中期計画	年度計画	評価の判断理由(実施状況等)	評価	評価	評価の判断理由・ 評価のコメントなどロ

- 第1 府民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置
  - 1 高度専門医療の提供及び医療水準の向上
- (2)診療機能充実のための基盤づくり

甲

目

- ① 優秀な医療人材の確保及び育成
- ・各病院の医療水準の向上を図るため、医師や看護師等、優れた医療人材の確保に努めること。
- ・また、優秀な人材を育成するため、教育研修機能の充実及びキャリアパスづくりや職務に関連する専門資格の取得等をサポートする仕組みづくりを進めること。
- ・更に、勤務形態の多様化等、職員にとって働きやすい環境づくりに努めるとともに、共同研究への参画等職員の活躍の場を広げ、魅力ある病院づくりを目指すこと。
- ② 施設、医療機器等の計画的な整備
- ・各病院における診療機能の充実、医療の安全性向上及び患者等の満足度向上を図るため、施設の改修及び医療機器の更新等を計画的に進めること。

① 優れた医療スタッフの確保及び育成

## 評価番号【9】

各病院の医療水準の向上を図るとともに、医療環境の変化に対応した医療の提供体制を構築するため、医師や看護師をはじめとした優れた医療人材の確保に努める。

優秀な人材を育成するため、 教育研修機能の充実を進めると ともに、職員の職務に関連する 専門資格の取得等、自己研鑽を サポートする仕組みを構築す る。

## i 人材の確保

より優れた医療スタッフを確保するため、柔軟な勤務形態や採用のあり方について検討を行うとともに、人事評価制度の運用により、医療スタッフの資質、能力及び勤務意欲の更なる向上に努める。

法人内の各病院での兼任や応援など、 医療スタッフの人材交流を目的とした協 力体制等を整備する。

#### ア 医師

医師の採用にあたっては、大学医学部、医科大学等への働きかけを行い、各病院のホームページによる公募などを通じ、各病院が有する高度で専門的な医療機能を積極的に発信し、より優れた人材を確保できるよう工夫していく。

臨床研修医及びレジデントへの魅力ある研修プログラムを提供するとともに、各病院のホームページ等による効果的なPRや、大阪府医療人キャリアセンター(府委託事業:大阪急性期・総合医療センターに設置)の運営など、臨床研修医及びレジデントの確保に努める。

#### 〇 病院間での協力体制

大阪急性期・総合医療センターから大阪母子医療センターへ、臓器移植対応のために医師の 兼務による専門的技術応援を実施するなど、効率的・効果的に医療機能を発揮するため、法人 間で医師の兼務や応援を必要に応じて実施した。 Ⅲ評価とする法人の自己

|評価は妥当であると判断し

Ш

Ш

た。

## 〇 医療技術職の連携強化及び人材交流促進に向けた組織体制の強化

各病院の連携強化及び人材交流促進を目的とした職種の取りまとめポストの設置を検討し、 平成31年4月1日より新設した。

また、リハビリテーション部門の人材育成強化のために、研修プログラム(初期研修の場合、採用後に各病院を巡回して研修を実施)を策定した。(施行は平成31年4月1日)

## 〇 医師の確保に関する取組及び就労環境の改善

各病院において、大学病院等に積極的な働きかけを行うなど、医師やレジデントの確保に努めた。また、ホームページにおける公募や病院見学会の実施、ホームページ等に研修プログラム内容を掲載するなど、採用PR等の強化を行い、5病院全体の医師の現員数(平成31年3月1日時点)は、前年度から11人増加した。

#### 医師の現員数(単位:人)

病院名	平成29年3月1日時点 現員数	平成30年3月1日時点 現員数	平成31年3月1日時点 現員数	前年度差
急性期C	159	170	172	2
はびきのC	63	68	70	2
精神C	29	29	28	Δ 1
国際がんC	131	138	141	3
母子C	107	106	111	5
合計	489	511	522	11

※研究職を除き、歯科医師を含む。

		法人の自己評価						知事	事の評価
中期計画	年度計画	評価の判断理由	1(実施状況等)				評価 評	4mm i	)判断理由・ )コメントなどロ
多数を占める女性医療スタッフが働きやすい職場環境の改善に取り組む。	イ 看護師 優れた人材を確保するため、ホームページや民間の広報媒体の活用、就職説明会への参加など、効果的なPRに努めるとともに、採用選考については、看護師募集案内を年度当初に一斉オープンするなど計画的に採用選考を実施する。また、必要に応じて採用試験の実施回数や実施時期、実施会場等を見直す。	企業主催の て、機構の教 看護師募集案	育体制等を効果的にPRし 内を年度当初に一斉オ- めた結果、5病院全体の	学主催の学内説明会及び したことにより、多くの 一プンし、計画的な採用 看護師の現員数(平成3 平成30年3月1日時点 現員数 847 370 286 536	受験申込者を確保できた 選考の実施に取り組み、 1年3月1日時点)は、前 平成31年3月1日時点 現員数 902	た。また、 優れた人 年度から80 前年度差 <u> </u>		at IIII V	
		合計	2, 473		2, 639				
		看護師の応募人数及び採用人数(人)							
		病院名	平成28年度 平成29年度 実績 実績	平成30年度 実績 前年度差					
		応募人数(人)	450 579	567 △ 12					
		採用人数(人)	274 241	237 🛆 4					
	大阪府立大学等の看護師養成学校との 連携強化を図り、看護実習受入れ校等か らの看護師確保に努める。 ウ 医療技術職員 専門技能の有資格者など能力が高い人 材を確保できるよう、受験資格、採用方 法や選考実施時期等を工夫するとともに 効果的なPRに努める。特に確保が困難な 職種については、ホームページ以外にも ハローワークや職能団体の募集広告を活	ら、多くの受 <b>O 医療技術職</b> ホームなど、優 時点)は、前	験申込者を確保できた。 <b>員の確保に向けた取組</b> ジ及び民間の広報媒体の た人材の確保に努めた系 年度から33人増加した。	D活用や、就職説明会及 吉果、5病院全体の医療技	び大学学内就職説明会Ⅰ	こも参加す			
	用し、人材確保に努める。	医療技術職の理   原   病院名	<u>見 数 (単位:人)</u>			前年度差			
		急性期C				262 16			
		はびきの C 精神 C				68 7 40 \( \triangle 1			
		国際がん C 母子 C	1	49 1	60 1	90 1			
		合計				330 33			

中期計画		法人の自己評価	知事の評価				
中期計画	年度計画	評価の判断理由 (実施状況等)	評価	評価	評価の判断理由・ 評価のコメントなどロ		
	医療専門資格手当の周知を行う等、専 門性の高い資格を有する優れた医療技術 職の確保に努める。	ホームページに研修内容を掲載することで、人材育成に力を入れていることをPRした結果、 薬剤師の応募人数は前年度を上回った。					
	, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	薬剤師の応募人数及び採用人数(人)					
		病院名 平成28年度 平成29年度 平成30年度 前年度差 実績 実績 実績					
		応募人数(人) 27 44 52 8					
		採用人数 (人) 8 16 14 △ 2					
	ii 職務能力の向上 大学等関係機関との連携の強化や教育 研修の充実等により、資質に優れた医師 の育成に努める。	〇 職務能力の向上 大阪大学や地域の医療機関と連携し、臨床研修医に対して、初期研修や後期研修のプログラムを提供した。					
	臨床研修医及びレジデントについて教育研修プログラムの充実に努めるとともに、大阪府医療人キャリアセンターを運営するなど引き続き医師の職務能力向上に努める。	また、大阪医療人キャリアセンターにおいては、大阪府内で医学部を設置している5つの大学や地域の中核的な役割を担っている病院との協力のもとで構築する人材育成ネットワークの中で、個々の医師の意向も踏まえながら、適切な時期に適切な研修・指導を受け、効率的にキャリアアップが図れるように、情報提供と調整を行った。					
	長期自主研修支援制度の利用を推進 し、認定看護師、専門看護師及び助産師 の資格取得を促進する。	〇 資格取得の促進 長期自主研修支援制度について、がん化学療法認定看護師教育課程の受講等、平成30年度は6 人の看護師が利用した。					
		認定看護師及び専門看護師取得者の状況(平成31年3月31日現在)(単位:人)     病院名					
	大阪母子医療センターにおいて重篤小 児の集中看護に関する専門看護師育成を 目的とした院内研修の機会を設けるな ど、専門性に合わせた研修を各病院が実 施する。	大阪母子医療センターにおいては、看護部研修プログラムをレベル別に設定し、段階的に専門性を高めていく研修や、重症心身障がい児の特徴を理解し、効果的なケアが提供できる能力の育成を目的として、専門的ケアの手法を習得するための研修を実施するなど、専門性に合わせた研修を各病院において実施した。					
	資格取得者は、その知識・看護技術等 を活用し、院内外で講師等として指導を 行うとともに、専門外来などを通じて専 門知識や技術を患者に提供する。	O 資格取得後の活動状況 各病院において、認定看護師等がそれぞれの専門看護分野で院内や院外で講師等として活動 を行うほか、緩和ケアチームなどをはじめとした医療チームの一員として専門的に患者・家族 のサポートを行うなど、各専門分野で実践と指導を行った。					
	新人看護師の研修については、厚生労 働省の「新人看護職員研修ガイドライ ン」を踏まえて実施する。	O 新人看護職員への研修 新人看護職員の研修については、厚生労働省の「新人看護職員研修ガイドライン」を踏まえ て適切に実施した。					

		知事の評価				
中期計画	年度計画	評価の判断理由(実施状況等)	評価	評価	評価の判断理由・ 評価のコメントなどロ	
	薬剤師、放射線技師、検査技師等の医療技術職について、専門的技能の向上を図るため、各病院の各々の部門で外部研修を活用するなど研修を実施するとともに、職種ごとに5病院合同の研修を実施するなど、各部門の基礎研修及び専門研修の充実に努める。	O 医療技術職員への研修 各病院においては、薬剤師、放射線技師、検査技師等の医療技術職について、学会への参加 促進や専門研修への参加促進に努めた。 また、5病院合同集合研修として基礎研修(職員倫理・個人情報保護・接遇・コミュニケー ション・メンタルヘルス等を含む)や専門研修を開催するなど、各職種の専門的技能の向上に 取り組んだ。				
	iii 労働環境の向上 業務の効率化の推進や、労働安全衛生 の向上の取組により、職員の労働環境の 改善に努める。	O <b>業務の効率化の推進</b> チーム医療の推進や、医師の負担を軽減するため、医師事務作業補助者を引き続き配置する など、業務の効率化に向けた取組を実施した。				
		〇 <b>安全衛生協議会の実施</b> 平成30年度安全衛生協議会を実施し、職員の健康の保持増進等に関する重要事項について議 論を行った。				
		O 安全週間・労働衛生週間の実施 平成30年7月1日〜7月7日にかけて大阪府立病院機構安全週間を、平成30年10月1日〜10月7日 まで大阪府立病院機構労働衛生週間を実施し、健康管理活動の強化、職場環境の点検、改善・ 労働衛生の理解と意識の向上に取り組んだ。 その他、ハラスメント相談窓口の継続(外部委託)や、各種健康管理窓口の周知など、職員 の労働環境の向上に努めた。				
	多様な勤務形態や育児支援に向けた服務制度の導入など、女性医療スタッフが自らのライフスタイルやライフステージに応じた働き方の実現に向けた検討を進める。 短時間常勤職員制度の周知を行い、就業時間に制約のある人等、これまで雇用できなかった人材から幅広く優秀な人材を確保できるよう。病院な	O ワークライフバランスを支援する取組 育児のための短時間勤務制度を運用するなど、女性医療スタッフのライフスタイルやライフ ステージに応じた働き方を支援した。(短時間勤務制度取得者:平成30年度 医師 9名、看護師 71名、前年度 医師 8名、看護師 55名) また、より働きやすい環境を整備するため、育児短時間の取得勤務形態の追加及び休日の代 休指定単位の変更を行った(施行は平成31年4月1日)。 さらに、職員採用募集ホームページ等により、子育で中の医師の方へ向けた支援制度等につ いて、引き続き情報提供を行った。				
	る医師等を支援するための環境整備に取り組み、特に女性医師の確保に努める。	〈評価の理由〉 医師については大学病院への働きかけ等、看護師については計画的な採用選考の実施等により、現員数は前年度同時期を上回った。また、長期自主研修支援制度の継続など医療スタッフの育成や、職員のワークライフバランスの支援について、計画を着実に実施したことからⅢ評価とした。				

		法人の自己評価			 知事の評価
中期計画	年度計画	評価の判断理由(実施状況等)	評価	評価	評価の判断理由・
	<u> </u>			<u> </u>	評価のコメントなど口
評価番号【10】 高度医療機器の整備について は、平成27年度に策定した高度 医療機器整備計画等に基づき効 率的・効果的に推進し稼働の向 上に努めるともに、リース等 導入方法の工夫により、調達コ ストの抑制に努めつつ、医療の 質の向上や収支改善につながる 機器整備を図る。	大阪精神医療センターにおいてCTを更新するなど、各病院において診療機能の維持・向上を図る上で必要となる機器の整備を進める。  各病院においては、医療機器の稼働の向上に努めるとともに、高度医療機器について目標延べ患者数を設定し、その状況を点検する。	<ul> <li>○ 医療機器等の整備         大阪精神医療センターにおいてCTを更新するなど、各病院において医療機器の更新・整備を行った。また、大阪国際がんセンターにおいては、患者に負担の少ない低侵襲治療を行うため、2台目の手術支援ロボットを導入した。</li> <li>各病院において、医療機器の稼働の向上に努め、大阪精神医療センターにおいては、機器の更新により、CT検査の延べ患者数は目標を上回った。         また、大阪急性期・総合医療センターにおいては、サテライトを有効に活用することで、CT 検査及びMRI検査の延べ患者数は目標を上回った。(次頁)</li> </ul>	Ш	Ш	Ⅲ評価とする法人の自己 評価は妥当であると判断した。
施設の老朽化に伴う大規模改 修について、大規模施設設備改 修計画に基づき、計画的に進め る。	大規模施設設備改修計画に基づき、大阪急性期・総合医療センターの受変電設備改修工事(第2期)に着手する。また、大阪母子医療センターにおいては、引き続き排水改修工事(第2期)を実施するとともに、排水改修工事(第3期)を計画的に進める。	〇 大規模施設設備改修等の実施 (平成30年度に整備が完了したもの) 【母 子 C】排水改修工事(第2期・第3期) (平成31年度に引き続き整備を実施するもの) 【急 性 期C】受変電設備改修工事(第2期)			
		<評価の理由>			

		法人の自己評価									
中期計画	年度計画	評価の判断理由(	実施状況等)						評価	評価	│ 評価の判断理由・ │ 評価のコメントなどロ
		C T、M R I、アン	ギ <del>オ</del> RI リ <sup>-</sup>	-アック PF	T-C T の 移働	状況 (延べ串)	<b>考</b> 数)□				
								(単位:人)			
		機器種別	病院名	平成28年度 実績	平成29年度 実績	平成30年度 目標	実績	前年度差			
			急性期C	33, 727	35, 554	35, 300	37, 566	2, 266 2, 012			
			はびきのC	12, 005	13, 413	13, 000	14, 706	1, 706 1, 293			
		СТ	精 神 C	1, 417	1, 385	1, 300	1, 513	213 128			
			国際がんC	22, 364	26, 585	26, 230	28, 268	2, 038 1, 683			
			母子 C	3, 380	3, 137	3, 100	2, 776	△324 △361			
			計	72, 893	80, 074	78, 930	84, 829	5, 899 4, 755			
			急性期C	9, 189	10, 376	10, 350	10, 787	437 411			
			はびきのC	2, 262	2, 605	2, 500	2, 808	308 203			
		MRI	国際がんC	7, 687	9, 784	9, 800	10, 190	390 406			
		母子C	2, 144	2, 229	2, 200	2, 071	△129 △158				
			計	21, 282	24, 994	24, 850	25, 856	1, 006 862			
			急性期C	4, 417	4, 628	4, 680	4, 467	△213 △161			
			はびきのC	279	296	290	281	△9 △15			
		アンギオ	国際がんC	991	1, 128	1, 100	1, 199	99 71			
			母子 C	360	403	380	367	△13 △36			
			計	6, 047	6, 455	6, 450	6, 314	△136 △141			
			急性期C	2, 850	2, 596	2, 650	2, 572	△78 △24			
			はびきのC	862	931	940	834	△106 △97			
		RI	国際がんC	1, 188	1, 251	1, 230	1, 137	△93 △114			
			母子C	428	406	350	335	△15 △71			
			計	5, 328	5, 184	5, 170	4, 878	△292 △306			
			急性期C	10, 458	12, 337	12, 820	10, 290	△2, 530 △2, 047			
			はびきのC	2, 138	4, 377	4, 850	4, 411	△439 34			
		リニアック	国際がんC	31, 064	34, 888	35, 000	35, 500	500 612			
			母子 C	476	380	250	538	288 158			
			計	44, 136	51, 982	52, 920	50, 739	△2, 181 △1, 243			
		PET-CT	急性期C	650	689	710	543	△167 △146			

	/ # # # # # # # # # # # # # # # # # #	法人の自己評価		知事の評価	
中期計画	年度計画	評価の判断理由(実施状況等)	評価	評価	評価の判断理由・ 評価のコメントな
1 府民に提供するサービス	その他の業務の質の向上に関する目標を達	を成するためにとるべき措置 しゅうしゅう			
1 高度専門医療の提供及び					
(3) 府域の医療水準の向.	<u> </u>				

- ② 府域の医療従事者育成への貢献 ・臨床研修医及びレジデントを積極的に受け入れるほか、他の医療機関等からの研修や実習等の要請に積極的に協力し、府域における医療従事者の育成に貢献すること。
- ③ 府民への保健医療情報の提供及び発信並びに普及啓発・府が進める健康医療施策に係る啓発や各病院における取組について、ホームページの活用や公開講座の開催等により、府民への保健医療情報の提供及び発信並びに普及啓発を積極的に行うこと。

_地域医療への貢献 <b>価番号【</b> 11】			I	 □評価とする法人の自己
地域医療の向上を図るため、スターの連携や、地域の医療の向上を図るため、カットワー連携機関の医療機関を行うため、紹介率の連携強化ので、紹介を表して、経営があるともに、のの医療機関がある。	各病院において、地域医師会との参関をとのの参関をとのの参関をといるを関係を受ける。とのでは、とは、とは、とは、とは、とは、とは、とは、とは、とは、とは、とは、とは、とは	○ 各病院における地域医療機関との連携強化の取組		評価は妥当であると判断た。

		法人の自己評価			知事の評価
中期計画	年度計画	評価の判断理由(実施状況等)	評価	評価	評価の判断理由・ 評価のコメントなどロ
	大阪はびきの医療水準の向上と地域の医療水準の強性の連携強化に資力を変換をの連携強化に対している。 いいのは、 いいのが、 いいので、 いいのが、 いいのが、 いいのが、 いいのが、 いいのが、 いいのが、 いいので、 いいので、 いいので、 いいので、 いいので、 いいのが、 いいのが、 いいので、 いいのが、 いいので、 いいの	大阪はび ・ SOCC (南大阪ケア&キュア) の開催 (年2回) に加え、更に登録医との連携強化 を図るため、「はびきのアカデミー」を開催した(年2回)。また、病診連携勉強会 を実施した(年4回)。 ・ 羽曳野市、藤井寺市の地域包括ケアシステムの構築に向け、意見交換や情報共有 を目的とした「羽曳野・藤井寺市ネットワーク会議」に参加するなど、地域中核病院としての役割を担った。 ・ 救急患者の受入れを促進するため、搬送症例に関する合同カンファレンスを開催したほか、救急隊からの要望に応えた内容の講習会を開催するなど、連携の強化に 努めた。(救急患者受入れ件数:平成30年度 772件、前年度 680件)			
	大阪精神 医療センターと地域医療推進センターと地域医療推進センターの機能を集約し、前方連携と後方連携を一元的に担う組織として、新たに地域連携部を設置する。地域連携部を中心として、地域医療機関への訪問を計画的に実施し、顔の見える関係を構築する。	大阪精神 ・ 平成30年度より設置した地域連携部及び地域連携推進室(集約に伴い地域医療推 医療センターの名称を変更)において、医療機関及び関係機関からの受診・入院相談 の円滑な受入れ(前方連携)と5年以上の長期入院者の退院促進(後方連携)を実施 した。 ・ 地域連携推進室主導で、患者紹介や入院・受診相談の多い医療機関等を中心に訪 問活動を実施した。地域連携部及び地域連携推進室の活動内容の説明ならびに意見 交換を行い、顔の見える関係の構築に努めた。			
	大阪国際	大阪国際 がんセンター ・ 入院時から退院に向けて地域医療機関との連携を図るため、地域連携ネットワーク講演会、大手前地区合同セミナー等を開催した。 ・ 地域医療機関訪問については、訪問時に施設内見学や病院調整部門担当者と意見交換を行う等、自施設の課題や他施設からのニーズを確認した。  国際がんC連携登録医数  区分 平成28年度 平成29年度 平成30年度 平成30年度 1 目標差 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1			
	大阪母子 医療センターにおける 医療機関との連携や情報発信 との連携を強いしまた、 機能の向上を図り、地域との 連携を強い児科医療がら成支 期医療に移行する。 期医療に移行するため、 関係制を確立するため、 接患の患者・家族の意思決ら の要望対応に取り組む。	大阪母子 ・ 患者支援センターにおいて、イブニングセミナー(9回)、地域連携懇話会の開催、産科セミオープンシステムによる妊産婦の受入れ(平成30年度 95件、前年度86件)など、地域との連携強化に努めた結果、紹介率は目標・前年度を上回った。・ 相談対応を一元的に行う患者相談窓口を設置し、ケースワーカー、看護師、心理士、保健師を配置し、多職種と連携して相談対応に取り組んだ。(相談件数:平成30年度 977件、前年度 796件)・ 連携医療機関との連携強化を目的としたメールでの医師向け相談窓口を運用した。(相談件数:平成30年度 9件、前年度 8件)・ 患者にとって安全で質の高い診療を切れ目なく行うことを目的に、平成29年度末に導入した地域診療情報連携システム(南大阪MOCOネット)を運用した。(平成31年3月末時点の利用機関数:診療所9ヶ所、病院3ヶ所、訪問看護ステーション3ヶ所、保健所3ヶ所)			

		法人の自己評価									知事の評価
中期計画	年度計画	評価の判断理由	(実施状況等)						評価	評価	評価の判断理由・ 評価のコメントなどロ
		O 紹介率・逆紹介率の状況         紹介率・逆紹介率 (単位:%)         東京									
		病院名	区分	実績	実績	目標	実績	目標差 前年度差			
		急性期 C	紹介率	83. 1	83. 6	84. 0	81. 6	△ 2.0			
		IN IT MI	逆紹介率	99. 8	94. 5	94. 0	90. 4	△ 3.6 △ 4.1			
		415+00	紹介率	61.8	65. 5	67. 0	65. 9	△ 1.1 0.4			
		はびきのC	逆紹介率	69.8	75. 8	76.0	66. 0	△ 10.0 △ 9.8			
			紹介率	31.8	32. 7	35.0	32. 1	△ 2.9 △ 0.6			
		精神 C	逆紹介率	42. 9	41. 1	41.0	41. 3	0.2			
			紹介率	97. 1	97. 1	98.0	97. 0	A 1 0			
		国際がんC	逆紹介率	129. 5	100. 4	_	109. 3				
			紹介率	93. 3	94. 2	90.0	95. 8	5.8			
		母子C	逆紹介率	39.0	37. 4	36.0	35. 2	1. 6 \( \triangle 0. 8 \) \( \triangle 2. 2			
	大阪急性期・総合医療センター及び大 阪はびきの医療センターにおいては、高 度医療機器を有効利用する観点から共同 利用の促進に取り組む。	O 高度医療機: 【急性期C】 【はびきのC】 O 開放病床の: 【急性期C】	MRI 79件(CT 414件(TRI 3件(TRI 2件(TRI 103件(TRI 43件(TRI 43件(TRI 43件(TRI 43件(TRI 414件(TRI 414+14+14+14+14+14+14+14+14+14+14+14+14+	<b>数</b> 前年度:64件) 前年度:18件) 前年度:6件) 前年度:70件) 前年度:70件)	隻:959人)	、利用患者	数:29人(i	前年度:30人)			

		法人の自己評価								知事の評価
中期計画	年度計画	評価の判断	理由(実施状況等)					評価	評価	評価の判断理由・   評価のコメントなどロ
地域の医療従事者を対象とし た研修会への講師派遣や医師の	地域の医療水準を向上させるため、各 病院において、医師等による地域の医療	〇 地域への	の医療スタッフの派遣等の状況							
地域医療機関での診療等、必要 に応じて医療スタッフの派遣を	機関等への支援、地域の医療従事者を対 象とした研修会講師への医療スタッフの	病院名	区分	平成28年度 実績	平成29年度 実績	平成30年度 実績	前年度差			
行う。	派遣を行う。	急性期C	研修会への講師派遣数 (延人数)	553	638	738	100			
			地域の医師等の参加による症例検討会等の開催回数(回)	39	22	29	7			
		はびきのC	研修会への講師派遣数(延人数)	247	303	302	Δ 1			
		130500	地域の医師等の参加による症例検討会等の開催回数(回)	21	25	25	0			
		精神 C	研修会への講師派遣数(延人数)	173	202	214	12			
		桐仲し	地域の医師等の参加による症例検討会等の開催回数(回)	5	5	6	1			
		国際がんC	研修会への講師派遣数 (延人数)	186	185	167	△ 18			
		国际かんし	地域の医師等の参加による症例検討会等の開催回数(回)	3	3	3	0			
		母子C	研修会への講師派遣数 (延人数)	264	348	181	△ 167			
		四十0	地域の医師等の参加による症例検討会等の開催回数(回)	12	12	12	0			
		合計	研修会への講師派遣数(延人数)	1, 428	1, 676	1, 602	△ 74			
		地域の医師等の参加による症例検討会等の開催回数(回)	58	67	75	8				
		的に取り乳   田評価とし	且み、大阪国際がんセンターにおける連携登録 した。 	を数が目	標を上回っ	ったことな	<b>よどから、</b>			
② 府域の医療従事者育成への貢献										
京阪 (12)	府域の医療従事者の育成を図るため、 研修プログラムの開発等教育研修機能を 充実させるとともに、臨床研修医及びレ ジデントを受け入れる。	各病に多の育成に多の育成に多い。	・レジデントの受入れ数(単位:人)       中成28年度 実績     平成29年度 実績     平成30年度 実績       48     47     50       れ     43     40     36	前年度差 3 △ 4 33 院と共同し	]                 	)	·· 奈スタッフ	Ш	Ш	□評価とする法人の自己 評価は妥当であると判断した。

		法人の自己評価			知事の評価
中期計画	年度計画	評価の判断理由(実施状況等)	評価	評価	評価の判断理由・
府域における看護師、薬剤師 等の医療スタッフの資質の向上 を図るため、実習の受入れ等を 積極的に行う。	府域における看護師・薬剤師等医療スタッフの資質の向上を図るため、実習生の受入れ等を積極的に行う。もとれたの受力を開進した協習の受入れを進むし、実習の受力を促進し、実際の受力を促進し、実際を受けるので、として、大阪府で、大阪ので、大阪ので、大大府のとので、大大府のとので、大大府のとので、大大府のとので、大大府のとので、というで、というで、大阪の母を関がして、というで、大阪の母を関がして、というで、大阪の母を関がして、というで、大阪の母を、大阪の母を、というで、大阪の母を、というで、大阪の母を、こので、は、「一、「一、「一、「一、「一、「一、「一、「一、」、「一、」、「一、」、「	レジテントの受入れ数の病院別内限(単位:人)			評価のコメントなど口

		法人の自己評価			知事の評価
中期計画	年度計画	評価の判断理由(実施状況等)	評価	評価	評価の判断理由・ 評価のコメントなどロ
③ 府民への保健医療情報の提供・発信		•			
平価番号【13】     各病院に蓄積された専門医療に関する情報を効果的に活用するため、PR方策や情報の活用等の検討を進め、情報発信を推進する。     健康に関する保健医療情報や、病院の診療機能を客観的に表す臨床評価指標等について、ホームページによる情報発信を積極的に行う。	法人及び各病院のホームページにおいて、臨床評価指標などの診療実績や医療の質を分かりやすく紹介するとともに、 法人の各種情報、府民講座に関する情報 など、患者・府民が必要な最新情報に容 易にアクセスできるよう順次更新を行 う。	<ul> <li>○ ホームページ、SNSの活用</li></ul>	Ш	Ш	Ⅲ評価とする法人の自己 評価は妥当であると判断した。
新たな診断技法や治療法について、府民を対象とした公開講座を開催し、医療に関する知識の普及や啓発に努める。	各病院に蓄積された専門医療に関する情報をもとに、府民に病気の予防や健康の保持・増進に役立てていただくため、府民を対象とした公開講座を開催し、医療に関する知識の普及や啓発に努めるとともに、法人のホームページ上において広報・動画配信を行うなど、情報発信力の充実を図る。	○ 府民への情報の発信 名病院において、府民を対象とした公開講座を開催し、法人及び各病院のホームページで公表することで、情報発信の充実を図った。 【急 性 期C】 府民公開講座、すこやかセミナー、各診療科による患者教室 など 【はびきのC】 羽曳野からだ塾、食物アレルギー教室 など 【精 神 C】 枚方市保健所との共催による精神保健家族講演会 など 【国際がんC】 成人病公開講座、膵がん教室、セルフケアフェア など 【母 子 C】 府民公開講座、きっずセミナーの開催 など			
		〈評価の理由〉     法人及び各病院のホームページにおいて、疾病や健康に関する情報の発信や、府民を対象とした公開講座の開催を計画どおり実施したことからⅢ評価とした。			

		法人の自己評価		知事の評価
中期計画	年度計画	評価の判断理由(実施状況等)	評価 評価	評価の判断理由・ 評価のコメントなどロ

- 第1 府民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置
  - 1 高度専門医療の提供及び医療水準の向上
  - (4)より安心で信頼できる質の高い医療の提供

#### -期 目

#### ① 医療安全対策等の徹底

- ・安全で質の高い医療を提供するため、各病院のヒヤリ・ハット事例の報告や検証の取組、事故を回避するシステムの導入等、医療安全対策の徹底を図り、取組内容について積極的に公表 を行うこと。
- ・また、院内感染防止の取組についても確実に実施すること。
- ② 医療の標準化と最適な医療の提供
- ・患者負担を軽減しながら、短期間で効果的な医療を提供するため、クリニカルパス(疾患別に退院までの治療内容を標準化した計画表をいう。)を活用して、患者にとって最適な医療を 提供すること。
- ③ 患者中心の医療の実践
- ・患者中心の医療を実践するため、患者自身が自分に合った治療法を選択できるよう、インフォームド・コンセント(正しい情報を伝えた上での医療従事者と患者との合意をいう。)を徹底すること。
- ・更に、各病院が、それぞれの高度専門性を活かして、セカンドオピニオン(患者やその家族が、治療法等の判断に当たって、主治医とは別の専門医の意見を聞くことをいう。)や医療相 談等を実施すること。

## ① 医療安全対策等の徹底

#### 評価番号【14】

府民に信頼される良質な医療 を提供するため、医療安全に 体制の充実を図るとともに、 部委員も参画した医療安全委員 会、事故調査委員会等に収集 医療事故に関する情報の収集を び分析に努め、 医療安全対策 徹底する。 各病院の医療安全管理委員会、事故調 査委員会等において医療事故に関する情 報の収集・分析に努め、次の以下の医療 安全対策を徹底する。

定期的な	医療事故防止のため、各病
会議の	院の医療安全管理者による会
開催	議を定期的に開催し、病院間
	の医療事故等の情報交換・共
	有に努める。

Ш

Ш

た。

Ⅲ評価とする法人の自己

|評価は妥当であると判断し

41

		法人の自己評価			 知事の評価
中期計画	年度計画	評価の判断理由(実施状況等)	評価	評価	評価の判断理由・ 評価のコメントなどロ
院内における死亡例の把握を 踏まえて、予期せぬ医療事故 (死亡又は死者もの医される。) 昭和23年法律第205号)( る。(昭和23年法律第205号)( る。(昭和23年法律第直 時期 時期 時間 (本述者) に (本述者)	医療事故 調査制度 の遵守 院内における死亡例の把握 を踏まえて、予期せぬ医療の を踏まれたとき の にな の で の で の で の で の で の で の で の で の で の	医療事故			RTIMUJA J. J. T. & C. L.
	医療事故 医療に関する透明性を高め の公表 るため、医療事故の公表基準 に基づき、各病院において公 表を行う。	医療事故 医療事故公表基準に基づき、「医療事故の状況」について各病院のホームページ の公表 で公表を行った。 平成29年度下半期分:平成30年4月公表 平成30年度上半期分:平成30年10月公表 平成30年度下半期分:平成31年4月公表			
	医療安全 医療安全の推進に資するた 研修の め、各病院単位で実施する医 実施 療安全研修会のほか、5病院合 同での研修を実施する。	医療安全 各病院において実施した医療安全研修会のほか、医療コンフリクト・マネジメン トの概念や知識、理論や技法を学び、実際のメディエーションの場面で活用するス 実施 キルを習得するため、外部講師を招聘し5病院合同の医療コンフリクト・マネジメント研修会を平成30年5月に実施した。			
	インシデ	インシデントの分析			
患者、家族等の安全や病院職員の健康の確保のため、感染源 や感染経路等に応じた適切な院 内感染予防策を実施するなど、 院内感染対策の充実を図る。	院内感染 防止対策 防止対策委員会を定期的に開催するとともに、感染原因ごとのマニュアルを点検する。また、院内感染防止対策を徹底するため、ラウンドの実施や研修等により職員への周知を図る。	院内感染 各病院において、定例の院内感染防止対策委員会を毎月開催したほか、職員に対防止対策 する研修会の開催や感染管理に関する情報提供、各種感染マニュアルの改訂、ICT (感染制御チーム)ラウンドを定期的に開催した。			

		法人の自己評価										知事の評価
中期計画	年度計画	評価の判断理由	(実施状況等)	)						評価	評価	評価の判断理由・ 評価のコメントなどロ
医薬品等の安全確保のため、 医薬品及び医療機器に関する安 全情報の的確な提供に努める。	安全情報 医薬品等の安全確保のため、医薬品及び医療機器に関する安全情報の的確な提供に努める。	の提供の説の	各病院において 掲載やカンファ 大阪急性期・総 連携が可能なシ 、入「e - お薬カ	マレンスでの 総合医療セン レステムを構 ナマリー等の	報告など迅道 ターにおい <sup>っ</sup> 築し、入院問 情報を共有で	速な情報発信 ては、保険薬 時の服用薬確 するためのク	と周知徹原 局と電子は 認業務の対 ラウド型均	ミを図った。 お薬手帳等で 効率化を図る	データ ととも			
② 医療の標準化と最適な医療の提供 <b>評価番号【15】</b> 入院における患者の負担軽減 及び分かりやすい医療の提供の ため、EBM (Evidence Based Medicine: 科学的な根拠に基づ く医療)の提供及び医療の効率	入院における患者の負担軽減及び分か りやすい医療の提供のため、各病院にお いて、電子カルテやDPCの導入状況を踏ま えつつ、院内のクリニカルパス委員会等 における検討を通じ、クリニカルパスの	防止に取り組 安全の徹底に つ <b>クリニカル</b> クリニカル つ効率的な運	ト報告の分析や むとともに、59 努めたことから <b>パスの適用・作</b> パスについては	病院の医療等 。、皿評価と  <b>作成状況(精</b> は、既に作成	そ全管理者に した。 	よる会議を  <b>ターを除く</b> ) 見直しや新た	昇催するな  なパスの作	ど、機構全体   F成を行い、	で医療		ш	皿評価とする法人の自己 評価は妥当であると判断した。
化の両面を踏まえて、クリニカ ルパス(疾患別に退院までの治	定期的な点検・見直しや、新たなパスの 作成に努める。	クリニカルパス適用状況										
療内容を標準化した計画表をいう。)の作成、適用及び見直し		病院名	区分	平成28年度 実績	平成29年度 実績	平成30年度 平 目標	F成30年度 実績	目標差 前年度差				
を行い、より短い期間で質の高 い効果的な医療を提供する。		急性期C	適用率 (%)	51. 6	53. 0	55. 0	57. 9	2. 9 5. 0				
		12.12.79	種類数	608	569	550	442	△ 108 △ 127				
		はびきのC	適用率 (%)	62. 2	63. 1	62. 8	65. 7	2. 9				
			種類数	295	273	268	299	31 26				
		   国際がん C	適用率 (%)	75. 0	78. 2	78. 0	81.9	3. 9				
			種類数	330	385	390	383	△ 7 △ 2				
		母子 C	適用率 (%)	54. 0	56. 1	57. 0	58. 0	1.0				
		1 1	種類数	204	210	210	221	11		1		

	法人の自己評価	_		知事の評価
年度計画	評価の判断理由(実施状況等)	評価	評価	評価の判断理由・ 評価のコメントなどロ
医療の質の改善・向上や、経営改善につなげるため、DPCの診断群分類など、他の医療機関との比較を考慮しつつ、診療データの収集・分析を行う。	〇 DPCデータ等の活用による診療データの収集・分析 【急 性 期C】 診療報酬や施設基準に関する解釈等について、大阪医事研究会の参加病院から情報を収集 し、各部署への情報提供に努めた。			
	【はびきのC】 他DPC医療機関との比較など、DPC分析の結果による診療工程の改善提言などの説明会を実施 した。			
	【精 神 C】 全国自治体病院協議会の「医療の質の評価・公表等推進事業」に前年度に引き続き参加し、 経年比較及び他の精神科病院との比較を行った。			
	【国際がんC】 DPC分析ソフトを用いて診療科別のデータ収集や分析を行うとともに、各診療科と在院日数の 適正化及び短縮化について検討した。			
	【母 子 C】 医療の質や経営改善につなげることを目的に、全国11施設のこども病院と連携して共通の指標(34項目)のベンチマーク資料を作成した。結果については、平成30年11月に開催された全国こども病院診療情報管理研究会にて報告した。			
大阪急性期・総合医療センターにおいては、ISO15189の認定取得を目指すとともに、ISO9001認証の適用範囲の拡大に向けて、医療サービスの質の向上に取り組む。	大阪急性期・総合医療センターにおいては、平成31年2月19日にISO15189の認定を取得した。また、ISO9001については、平成29年度に認証を取得した形成外科とQMS評価室において継続審査を受審し、「登録継続」が承認された。これら第三者評価の受審を通して、業務の効率化やリスクの軽減を図るなど、医療サービスの提供体制の向上を図った。			
DPC対象病院へ移行する大阪はびきの医療センターにおいては、DPCデータの分析によって医療の質の向上に努める。	大阪はびきの医療センターにおいては、平成30年4月1日よりDPC対象病院へ移行した。DPC分析ソフトを活用し、後発医薬品導入の検討や抗菌剤の使用頻度分析を実施した。			
大阪急性期・総合医療センター、大阪 国際がんセンター及び大阪母子医療セン ターにおいては、病院機能評価受審に向 けて、PDCAサイクルに基づいて評価項目 の周知と課題の洗い出しや改善、自己評 価に取り組み、評価の更新を図る。	大阪急性期・総合医療センター、大阪国際がんセンター及び大阪母子医療センターにおいては、病院機能評価を受審し、病院全体で課題の改善や検証等に取り組んだ。			
	<評価の理由> 各病院においては、クリニカルパスの活用による医療の標準化に取り組み、適用率は4病院で目標を達成した。また、大阪急性期・総合医療センターにおけるISO15189の認定取得など、計画を着実に実施したことから、Ⅲ評価とした。			
	医療の質の改善・向上や、経営改善につながあるため、DPCの診断群分類など、他の医療機関との比較を考慮しつつ、診療・一タの収集・分析を行う。  大阪急性期・総認定の適用範囲のはとに、18015189の認証の適用範囲の加速に、医療サービスの質の向上に取り組む。  DPC対象病院へ移行する大阪はびきの分析によって医療の質の向上に努める。  大阪治センタ医療の質の向上に努める。  大阪治センタ医療では、DPCデータの折によって医療の質の向上に努める。  大阪治センスで医療の質の向上に努める。  大阪治センスを持ていて向上に努める。	字価の判断理由(実施状況等)    下のの意味計分類など、他の医療機関との比較を考慮しつつ、診療 データの収集・分析を行う。    ②   DPCデータ等の活用による診療データの収集・分析   ② 性 期(3)   ②		呼価の判断理由(実施状況等)

		法人の自己評価		知事の評価		
中期計画	年度計画	評価の判断理由(実施状況等)	評価	評価	│ 評価の判断理由・ 評価のコメントなど□	
)患者中心の医療の実践				·,·		
「一番号【16】 「一番号【16】 「一番号【16】 「一番号【16】 「一個では、 「一個では、 「のが、 「のが、 「のが、 「のが、 「のが、 「のが、 「のが、 「のが、 「のが、 「のが、 「のが、 「のが、 「のが、 「でい、 「でい、 「でい、 「でい、 「で、 「でい、 「で、 「でい、 「で、 「で、 「で、 「で、 「で、 「で、 「で、 「で	各病院において、「患者の権利に関する宣言」を職員に周知するとともに、院内各所に分かりやすく掲示し、患者等への周知を図る。  「人権教育行動指針」に基づき作成対象とする人権研修を実施する。  患者の信頼と納得に基づく診療の実践のため、場合では、事に対しては、事用の説明文をにいては、事用の説明文もに対しては、対象患者の理解を促進する説明の充実に引き続き努める。	○ 「患者の権利に関する宣言」の周知     各病院において、「患者の権利に関する宣言」を掲載した必携カードを配布するなど、職員     へ周知するとともに、ホームページや院内掲示板等に「患者の権利に関する宣言」を掲載し、 患者等への周知にも努めた。  ○ 人権研修の実施等     各病院の役割に応じた人権に関する研修等を実施するとともに、本部と病院との共催により職員を対象とした人権研修等(テーマ:個人情報保護など)を実施した。  ○ インフォームド・コンセントの実施状況の点検と充実のための取組 各病院においては、インフォームド・コンセントの実施状況を点検するために月例のカルテ監査等によって同意文書が適切に使用されているかの検証を行った。  【急 性 期C】     インフォームド・コンセントに関するマニュアルを制定した。その中で医療従事者間での共通認識の確保についても明文化を行った。手術や侵襲を伴う検査等の説明同意書に関しては新書式への変更を行い医療従事者から提供すべき診療情報の統一を図った。	111	Ш	Ⅲ評価とする法人の自 評価は妥当であると判断 た。	
図る。		【はびきのC】 疾患別や手術別に説明事項を記載した入院診療計画書や説明同意書を作成するとともに、患者用クリニカルパス等を活用したわかりやすい説明を行うなど、よりわかりやすい説明文書の提供に取り組んだ。  【精 神 C】 隔離、拘束など患者の行動を制限する際には、精神保健福祉法に基づき、説明用の写真を提示しながら告知を行った。精神運動興奮が激しい患者に対しても、必要性を繰り返し伝え、インフォームド・コンセントの徹底を図った。  【国際がんC】 説明や同意文書の見直しを行うとともに、患者にリスク情報を含む医療安全情報の提供を行い、患者が納得した上で医療を受けられるよう分かりやすい説明を行うなど、インフォーム				
患者等が主治医以外の専門医	各病院(大阪精神医療センターを除	ド・コンセントの徹底を図った。  【母 子 C】 インフォームド・アセント(子どもに理解できるようわかりやすく説明し、内容について子どもの理解を得ること)を徹底した。また、イラストを用いた子ども専用の検査などの説明様式(プレパレーションブック)を36種作成した。				
の意見及びアドバイスを求めた場合に適切に対応できるよう、セカンドオピニオン(患者及びその家族が、治療法等の判断に当たって、主治医と別の専門医の意見を聴くことをいう。)や、がん相談支援センターにおける患者及び府民への相談支援の充実に取り組む。	く)において、セカンドオピニオン(患者及びその家族が、治療法等の判断に当たって、主治医と別の専門医の意見を聴くことをいう。)について、ホームページを活用するなどPRに努め、相談支援の充実に積極的に取り組む。	精神医療センターを除く4病院で実施するとともに、各病院のホームページで府民・患者にPRを行い、充実に努めた。  平成30年度:急性期C 31件、はびきのC 13件、国際がんC 1,354件、母子C 35件 (前年度:急性期C 36件、はびきのC 21件、国際がんC 1,283件、母子C 33件)				

		法人の自己評価			知事の評価
中期計画	年度計画	評価の判断理由(実施状況等)	評価	評価	評価の判断理由・ 評価のコメントなどロ
患者の病状に応じた治療を行望を動るともに、個々の患者の提供にた最適な医療の提供に発動のの原体を関係を動き、新したのののでは、一般のでは、一体のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般	大阪急性期・総合医療センター、大阪はびターにおいて、大阪急性期・総合医療センターにおいて、対象を選を相談でで、は話または面談談で援係体制を選がれて、とともに、相談をでは、一において、といるでは、大呼吸とのでは、大呼のは、一には、一には、一には、一には、一には、一には、一には、一には、一には、一に	○ がん相談への対応 [急性 期6]     就労支援に関する院内研修会の開催など就労相談体制を強化するとともに、がん相談支援センターの役割について、地域の医療施設などにリーフレットの配置を依頼するなど、広報活動に努めた。(がん相談件数・平成30年度 1,414件、前年度 1,325件)  [はびきのC]     が心患者の悩みや疑問等に対応するため、が心専門看護師等による支援を行った。(相談支援件数・平成30年度 24件、前年度 23件)  [国際がんC]     が心患者の新規就労支援を拡充するため、ローワーク大阪東との連携を強化し、「出張がん相談」を月に2回開催した。(相談総件数・平成30年度 13,036件、前年度 11,197件)  [母 子 C]     小児がん拠点病院として、「患者相談窓口」において小児がん相談に対応した。(がん相談件数・平成30年度 248件、前年度 157件)  ② 患者の00L(生活の質)向上の主な取組 [急性期6]     「無常の20上(生活の質)向上の主な取組 [急性期7]     「無常の20上(生活の質)向上の主な取組 [急性期7]     「無常の20上(生活の質)向上の主な取組 [急性期7]     「無常の20上(生活の質)向上の主な取組 [急性期7]     「はびきの6]     「はびきの6]     「はびきの6]     「はびきの6]     「はびきの6]     「はびきの6]     「はびきの6]     「はびきの6]     「はびきの方楽医療福祉相談室において、全ての入院患者に対する各種相談や家族面接等の実施など [国際がん6]     がいりハシステム構築推進プロジェクトチームを発足し、個々の患者の希望を尊重した医療の提供など [母 子 C]     高度医療を受けた小児・家族に対する心のケアの充実 「赤ちゃんにやさしい病院(BFH)」の認定を目指し、母乳育児の保護支援及び推進など			

		法人の自己評価			 知事の評価
中期計画	■ 年度計画 ■	評価の判断理由 (実施状況等)	評価	評価	評価の判断理由・ 評価のコメントなどロ
	各病院において、医薬品等の安全確保のため、医薬品及び医療機器に関する安全情報の的確な提供、服薬指導(入院患者が安心して薬を服用することができるよう、薬剤師が直接、副作用の説明等の薬に関する指導を行うことをいう。)を積極的に実施する。	O 医薬品等安全確保の取組 各病院において、医薬品・医療機器に関する安全情報等の入手に努め、院内LANへの掲載やカンファレンスでの報告など迅速な情報発信と周知徹底を図った。 また、病棟薬剤業務ならびに薬剤管理指導業務など、医薬品の適正使用のための患者指導に取り組み、服薬指導件数については、大阪母子医療センターを除く4病院で目標を上回った。 服薬指導件数(単位:件)			
		<sub>病院名</sub> 平成28年度 平成29年度 平成30年度 平成30年度 目標差			
		美額   美額   日標   美額   削牛皮差   10 000   10 500   10 205   885			
		10 117 0 707 10 000 10 704 704			
		精神 C 2, 436 2, 189 2, 600 2, 947 758			
		国際がくの 9.719 0.107 0.500 10.100 699			
		1, 002 F1 7 C			
		5 ± 44 711 44 266 45 600 47 040 2, 248			
		日計 44,711 44,266 45,600 47,848 3,582			
病院給食について、治療効果を上げるための栄養管理の充実とともに、患者のし好にも配慮した選択メニューの拡充等に取り組む。	病院給食について、患者の嗜好にも配慮した特別食や治療食の提供に取り組むとともに、栄養サポートチーム(NST)活動(医師、看護師、栄養士、薬剤師、検査技師のチーム活動による低栄養状態の改善指導)などの治療効果を高めるための栄養管理を充実する。	〇 病院給食の充実への取組 各病院においては、栄養サポートチーム(NST)を中心とした活動等による病院給食の充実のための取組を実施した。 【急 性 期C】平成30年4月から院外調理を導入、食事調査の実施 など 【はびきのC】嗜好調査の実施、行事食の追加変更 など 【精 神 C】児童思春期病棟において、患児の要望に沿うメニューの提供を月1回実施 など 【国際がんC】大阪産の農産物を使用した新鮮で安心な食材の提供 など 【母 子 C】長期入院患児と家族を対象とする食事会を開催しQOLを向上(年11回) など			
		<評価の理由> 各病院において、がん相談への対応や、インフォームド・コンセントの徹底、患者Q0L向上の ための取組など、患者中心の医療を徹底したことから、Ⅲ評価とした。			

		法人の自己評価			知事の評価
中期計画	年度計画	評価の判断理由(実施状況等)	評価	評価	評価の判断理由・ 評価のコメントなど
期 ・また、院内の快適性を配 目 標 標 <b>号【17</b> 】	<b>権保する観点から、患者等のニーズ把握に努め、施</b>				┃ Ⅲ評価とする法人の自
ホスピタリティの向上を関る。ホスピタリティの向上を関る、患者の意見等を活用の整に対して、患者のでに対し、患者のでは、関連の実施の実施の実施の実施の実施ので、患者ののでは、というでは、というでは、というでは、というでは、というでは、というでは、というでは、というでは、というでは、というでは、というでは、というでは、というでは、というでは、というでは、というでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これ	各病院において、患者意見箱や平成29年度までに実施した患者満足度調査結果、院内ラウンドなどにより、患者二一ズの把握に努め、課題の改善及び取組の検証に取り組む。	O 患者満足度調査の実施         平成30年11月に「患者満足度調査」を実施し、公益財団法人 日本医療機能評価機構が実施する全国調査へ参加した。         (調査実施状況)         入院調査:3.817枚配布、1,884枚回収(回収率 61.4%)         全体としてこの病院に満足している割合(入院)         (単位:%)         (単位:%)         (単位:%)         全体としてこの病院に満足している割合(入院)         (単位:%)         (単位:%) <tr< td=""><td></td><td></td><td>評価は妥当であると判践た。</td></tr<>			評価は妥当であると判践た。

		法人の自己評価			知事の評価
中期計画	年度計画	評価の判断理由(実施状況等)	評価	評価	評価の判断理由・ 評価のコメントなどロ
	やすらぎを提供する院内コンサートや ギャラリーなどのイベント等の充実を図 る。	O <b>患者・府民の満足度向上のための各病院での主な取組</b> 患者の満足度向上に寄与するため、各病院においては意見箱等を活用した患者の要望に対応 する取組や院内でのコンサート・イベント等を実施した。			
		【急 性 期C】 ・相愛大学連携コンサート、万代・夢寄席、絵手紙講習会を開催 ・小児病棟におけるクリニクラウン訪問 ・音楽ボランティアによる病棟内コンサートの実施 ・患者から寄せられた意見・要望について、対応・改善策の回答を掲示 など			
		【はびきのC】 ・世界禁煙週間のイベントの一環として、マジックショーと院内コンサートを開催 ・OSAKAあかるクラブの協力によるクリスマス会を開催 ・府民公開講座「羽曳野からだ塾」を開催 など			
		【精 神 C】 ・患者意見箱に寄せられた意見を基に、売店横休憩室に掛け時計を設置 ・中宮びょういん祭を開催 など			
		【国際がんC】 ・笑いの公演会「わろてまえ劇場(落語や漫才の舞台)」を実施 ・大阪4大オーケストラによるアンサンブル定期演奏会の開催 ・大阪府立江之子島文化芸術創造センター所蔵作品の展示 など			
		【母 子 C】 ・セラピードッグによる病院訪問を実施 ・「子育てフェスタ」 (バザーの出店やブース展示) を開催 ・コンサートやクリスマス会を開催 など			
NPOの活動と連携し、及び協働 して、各病院において院内見学 及び意見交換の機会を設けるこ とや、意見箱等を通じて患者及 び府民の生の声を把握し、サー ビス向上の取組を進める。	職員の接遇については、マニュアルの整備や研修の実施、あいさつ運動の取組などにより向上を図る。	〇 職員の接遇向上のための取組 職員の接遇を向上するため、各病院においてはマニュアルの整備、外部講師や「接遇トレーナー養成研修会」を受講した職員による接遇研修会の開催や、あいさつ運動を実施した。			
	NPOによる院内見学及び意見交換(大阪 精神医療センターを予定)などを実施 し、各病院の取組に活用する。	O NPOの院内見学等 大阪精神医療センターにおいては、NPOによる院内見学と意見交換会を平成31年2月に実施 し、患者目線に立った客観的な意見を病院の取組に活用することにより、更なる患者・府民 サービスへの向上を図った。 また、患者サービスについて先進的・模範的な取組を行っている尼崎総合医療センターの見 学会を平成30年10月に実施し、さらに、平成31年1月に機構内病院見学会(大阪急性期・総合医 療センターの見学)と併せて他病院見学会の振り返りを実施し、各病院の取組に活用した。			

	1	法人の自己評価			知事の評価
中期計画	年度計画	評価の判断理由 (実施状況等)	評価	評価	評価の判断理由・ 評価のコメントなどロ
患者及び来院者により快適な 環境を提供するため、病室の個 室化、待合室、トイレ、浴室 の改修及び補修を計画的に実施 するとともに、患者のプライバ シー確保に配慮した院内環境の 整備に努める。 患者ニーズの高い店舗の誘致 等、来院者の利便性向上を図 る。		大阪急性期・総合医療センターにおいては、マニュライフ生命保険株式会社や特定非営利活動法人子ども健康フォーラム等の協力を得て、小児科病棟にあるプレイルームを「わくわくルーム」として改装、入院生活中のお子さん等に「癒し」を感じていただける場所として平成30年10月17日にオープンした。			FTIMOJ コン・ン Triなこ 口
		<評価の理由> 患者サービス向上のため、大阪国際がんセンターにおける患者サービスマスタープランの策 定などの取組や、イベントの開催、接遇研修の実施、NPOによる院内見学等の取組を機構全体で 推進したことから、Ⅲ評価とした。			

		法人の自己評価			知事の評価
中期計画	年度計画 	評価の判断理由(実施状況等)	評価	評価	評価の判断理由・ 評価のコメントなど
2 患者・府民の満足度向上 (2)待ち時間及び検査・手術:	他の業務の質の向上に関する目標を達成するために 待ちの改善				
受待ち時間の対応 <b>号【18】</b> 待ち時間の実態調査を毎年実 施し、待ち時間が発生している 要因や患者及び府民のニーズを 踏まえながら、改善に取り組 ご。	待ち時間調査や患者満足度調査の結果 を踏まえ、大阪国際がんセンターにおけ る携帯電話を用いた呼び出しサービスの 運用など、各病院においては診療待ち表 示システム、患者用PHSなどの活用や声か け、ボランティアの配置等により患者に	O 外来待ち時間の平成30年度実態調査 前年度に引き続き、診療(予約あり)、診療(予約なし)、会計、投薬の4項目について、待ち時間を病院別に計測・集計した。         <平成30年度実態調査結果>       <前年度実態調査結果>         点面を       診療待ち時間       会計       投薬	ш	Ш	Ⅲ評価とする法人の  評価は妥当であると判 た。

<各項目	の定	義	>
------	----	---	---

- ① 診療待ち時間の計測
- ・予約あり患者:予約時刻(外来受付時刻の方が遅い場合は受付時刻)と診察室呼込み時刻の差

・予約なし患者:初診、再診の診療申込受付時刻と診察室呼込み時刻の差

② 会計待ち時間の計測

会計受付(会計伝票提出)時刻と収納窓口での呼出時刻の差

③ 投薬待ち時間の計測

薬局受付時刻(会計支払終了時刻に薬局までの移動時間を加えた時刻)と薬局窓口呼出時刻

〇 各病院での待ち時間の負担感解消に向けた取組

待ち時間の負担感の軽減のために、各病院において、待ち時間が長い患者に対しての声掛け 等、様々な取組を行った。

#### 【急 性 期C】

ピンポイント予約(5分刻みで診察開始予定時刻を明示)の継続 会計窓口や自動支払機の増設 など

## 【はびきのC】

スマートフォンによる診療待ち状況確認システムの運用 など

		法人の自己評価			知事の評価
中期計画	年度計画	評価の判断理由(実施状況等)	評価	評価	評価の判断理由・ 評価のコメントなどロ
	大阪急性期・総合医療センターにおいては、本館1階及び2階の外来の再編整備に着手し、診察室を増設することで、待ち時間の改善を図る。	【精 神 C】 「健康管理コーナー」を設置し、季節のトピックスを掲示 外来診察室の増設(平成31年4月より運用) など  【国際がんC】 携帯電話による呼び出しサービスの運用 など  【母 子 C】 呼び出し用PHSの貸し出し デジタルサイネージの設置 など  大阪急性期・総合医療センターにおける本館1階・2階の外来改修工事については、平成31年3月末に3ヶ所の工事が完了した。平成31年4月8日には入院準備室を新設し、入院申込みから問診、服薬指導までを同じ場所で行うことが可能となり、患者の負担軽減、プライバシーの保護及び入院手続きの待ち時間の短縮が可能となった。  【学師の理由>  各病院において、呼び出しサービスの運用や外来の整備など、待ち時間の負担を軽減する取組を着実に実施したことから、Ⅲ評価とした。			
② 検査待ち・手術待ちの改善 評価番号【19】 検査待ちの改善を図るため、 検査予約のシステム化、検査機 器の稼動率向上等に取り組む。 患者や地域医療機関のニー ズ、CT(全身用X線面コンピュー路 所属診断接置)検査、MRI(破気 共鳴断層診断装置し等、柔軟な 対応を行う。	検査の効率的な実施や機器の更新などによる検査待ちの改善や、検査の即日開示などに取り組む。  大阪急性期・総合医療センターにおいては、大阪向開設に伴う内視鏡室や手術室の拡充により、検査待ち・手術待ちの改善に取り組む。	○ 検査の実施状況	III	III	Ⅲ評価とする法人の自己評価は妥当であると判断した。

		法人の自己評価			知事の評価
中期計画	年度計画	評価の判断理由 (実施状況等)	評価	評価	評価の判断理由・ 評価のコメントなど
手術待ちが発生している状況 を改善するため、医師等の配置 並びに外来、病棟及び手術室の 運用改善等により手術実施体制 を整備し、手術件数の増加を図 る。	各病院では手術室の運用の効率化や麻酔科医などの手術スタッフを確保することにより、手術件数の増加を図る。  大阪母子医療センターでは新手術棟において手術枠の調整等により、手術室を	O 手術の実施状況 【急 性 期C】 手術室の増室や効率的な手術室の運用など、手術件数の増加に努めた結果、手術標準前年度を上回った。 【はびきのC】 どの診療科でも使用できる手術枠を設定するなど、手術室をより効率的に運用する。			
	効率的に運用し、手術件数を確保する。	構築した結果、手術件数は目標を下回ったものの、前年度を上回った。  【国際がんC】  人材紹介会社を通して麻酔科医を確保するなど、診療体制の充実を図るとともに、空き時間の効率的な活用に取り組み、手術件数の増加に努めた結果、手術件数は目れたものの、前年度を上回った。  【母 子 C】			
		手術棟を活用し、手術件数の増加に努めた結果、手術件数は目標を上回った。			
		手術件数(単位:件)			
		急性期 C 8, 262 8, 398 8, 450 8, 600 150 202			
		予定手術 7,404 7,553 — 7,677 —			
		緊急手術   858   865   923   —   はびきの C   2,003   2,460   2,500   2,464   △ 36			
		予定手術 1,712 2,046 — 2,132 —			
		緊急手術 291 414 — 332 —			
		国際がんC 3,390 3,929 4,200 4,014 <u>△ 186</u> 85			
		予定手術 3,289 3,813 — 3,867 —			
		緊急手術     101     116     —     147     —       母子 C     4,421     4,447     4,200     4,239     39			
		日本			
		緊急手術 769 794 — 788 —			
		合計 18,076 19,234 19,350 19,317 <u>△ 33</u> 83			
		〈評価の理由〉 各病院において、検査待ちの改善のため、検査の迅速な実施等に取り組んだ。ま 数の増加に向けた取組を実施したことにより、2病院が手術件数の目標を上回ったこ 評価とした。			

Hn =	L + -1	法人の自己評価			知事の評価
中期計画	年度計画	評価の判断理由 (実施状況等)	評価	評価	│ 評価の判断理由・ │ 評価のコメントなと
	<u> </u>				
	2の業務の質の向上に関する目標を達成するために。	とるべき措置			
2 患者等の満足度向上 (3)ボランティア等との協働					
	品力を得て、患者等へのサービス向上に努めること。	•			
期日					
ロー   標					
					•
[ [ [ ] ]	II		1		東京体によりはしの
<del>!</del> 【20】 各病院において、通訳ボラン	ホームページにおいて、手話通訳者や	│ ○ 通訳ボランティアの登録状況	ш	π	□評価とする法人の 評価は妥当であると#
イア等の多様なボランティア	通訳ボランティア制度を周知し、利用促	手話通訳、通訳ボランティア制度については、ホームページ等で周知を行っており、引き続	"		た。
参画を通じて、療養環境の向	進に努める。また、登録言語の拡大を図	き、利用促進及びボランティア登録者の確保に努めた。通訳ボランティアに対する募集を本部			
を図るとともに、開かれた病	るため、通訳ボランティアを募集する。	事務局において行い、新たに23人の登録があった。			
を目指し、地域におけるボラ ティア活動やNPO活動と連携					
及び協力することにより、					
或で支え合う取組を推進す		通訳ボランティアの登録状況(人)			
		英語 1 64			
		中国語 12 79			
		スペイン語   1   14   12   12   14   12   12   13   14   12   15   15   15   15   15   15   15			
		台湾語 5			
		ベトナム語     10       ポルトガル語     1			
		フランス語 3			
		インドネシア語   4   インドネシア語   2   2   1   1   1   1   1   1   1   1			
		ロシア語 2			
		ヒンディー語 2			
		ネパール語   3   6   モンゴル語   1			
		アラビア語 1 2			
		フィリピン語 1			
		ベンガル語			
		マレー語			
		ビサヤ語 1 1			
		チャバカノ語     1       合計     23       228			
		合計 23 228			
	II				ı

		法人の自己評価									知事の評価
中期計画	年度計画	評価の判断理	里由(実施状況等)						評価	評価	評価の判断理由・   評価のコメントなどロ
	各病院においては、患者の癒しにつながるアート活動・演奏等をはじめ、採血室の案内、小児患者への対応など、さまざまなボランティアを受け入れる。	病期きのののののののののののののののののののののののののののののののののののの	<ul> <li>・通</li> <li>・通</li> <li>「直手通手通手通手通</li> <li>「大大)</li> <li>「大)</li> <li>「</li></ul>	平 28	平 20 20 1 20 1 20 1 20 1 20 1 20 1 20 1	平成30年度 2,070 608 439 161 114 83 9 50 192 727 2,824 1,629 50 な 内ーど 週の トア か ど の トア か じ の トア か じ 回が でル り」	A   1   208   1   77	- <b>-</b>			

中期計画 年度計画 年度計画 評価の判断理由(実施状況等) 評価の判断理由(実施状況等)			法人の自己評価			知事の評価
	中期計画	年度計画	計画の判例理由(美胞仏が寺)	評価	評価 評価 評	平価の判断理由・ 平価のコメントなどロ

## 第2 業務運営の改善及び効率化に関する事項

中期目標

・病院を取り巻く環境の変化に迅速に対応するため、組織マネジメントの強化と業務運営の改善及び効率化の取組を進め、経営体制の強化を図ること。

## 第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

中期計画

・高度専門医療の提供及び府域の医療水準の向上等、将来にわたり府民の期待に応えられるよう、安定的な病院経営を確立するための組織体制を強化し、経営基盤の安定化を図る。

#### 第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

- 1 組織体制の確立
- (1)組織マネジメントの強化

期目標

- ・各病院が自らの特性や実情を踏まえ、より機動的に業務改善に取り組むことができるよう、各病院の自立性を発揮できる組織体制を確立する一方、機構経営全体に対するマネジメント機 能を強化すること。
- ① 高い専門性を持った人材の育成及び確保
- ・病院運営における環境の変化や専門性の高まりに対応できるよう、事務部門において、高い専門性を持った職員の育成及び確保に努めること。
- ・なお、府派遣職員については、計画的に機構採用職員への切替え等を進めること。
- ② 人事評価制度及び給与制度の適正な運用
- ・職員の資質、能力及び勤務意欲の向上を図るため、公正で客観的な人事評価制度及び適正な評価に基づく給与制度の運用に努めること。

自立した地方独立行政法人として目指す基本理念を実現できるよう、5病院一体運営によるメリットを活かしつつ、各病院の特性や自立性を発揮できる制度及び組織づくりを進める。

病院経営の中核をなす事務部門が「専門集団」として経営の一翼を担っていけるよう、引き続き、職員それぞれの特性に応じたキャリアアップができる人事制度を構築するとともに、組織力のさらなる向上を図るため、事務部門の改革を実施する。

〇 事務部門の改革の取組

職員それぞれの特性に応じたキャリアアップができるように、「医療事務」や「経理」等の目的別研修を開催するなど、職員の育成に取り組んだ。 また、平成30年度より「OJT トレーナー研修」を新設し、OJT トレーナーに指名された事務職員に対してトレーナーの役割等に関する研修を行った。

		法人の自己評価			知事の評価
中期計画	年度計画	評価の判断理由 (実施状況等)	評価	評価	評価の判断理由・ 評価のコメントなど口
	病院事務局について、管理部門と企画 部門を基本とする標準組織モデルを踏ま え、実務機能の向上と併せてリーダーを 配置し、病院事務局組織を「ピラミッド 型」から「鍋蓋型」の組織に再構築し て、迅速な意思決定が可能な組織体制を 目指す。	管理部門と企画部門を基本とする標準組織モデルに基づき、病院事務局の体制を整備し、職制をフラット化して、迅速な意思決定が可能な組織体制を平成30年度も継続し、体制を定着させた。			
評価番号【21】  「法人では、	理事長のリーダーシップのもと、理事会や経営会議等を通じ、5病院が法人として一丸となって、医療面及び経営事会やいる、また、理事会ははいる。また、理事ははない。また、理事ははない。また、理事ははない。また、理事はない。また、理事はない。また、理事はない。また、理事はない。また、理事はない。また、理事はない。また、理事はない。また、理事はない。また、理事はない。また、理事はない。また、知识を対している。また、理事はない。また、知识を対している。また、理事はない。また、知识を対している。また、知识を対している。また、知识を対している。また、知识を対している。また、日本のでは	○ 機構全体としての取組 理事会や経営会議をはじめとした各種会議を通じ、機構全体での課題や各病院における課題 に関する意見交換や情報共有を行い、医療面及び経営面における課題の洗い出し・改善に努め るとともに、規程等の改正や補正予算の執行など、理事長のリーダーシップのもと柔軟な組織 運営に努めた。また、各病院の具体的な課題の共有化を図るため、病院ごとの個別協議を実施 し、改善策について検討を行った。  【理事会】 10回開催 ・参加者:理事長、理事、病院長、本部マネージャー、監事 ・議題:規定の改正、定款の変更、決算・業務実績報告書等の承認 など 【役員懇談会】 11回開催 ・参加者:理事長、理事、病院長、本部マネージャー、監事 ・議題:月次報告、資金収支見込 など 【経営会議】4回開催(病院協議 5回開催) ・参加者:理事長、理事、病院長、各病院事務局長、本部マネージャー、監事 ・議題:制度・規則の改正、患者サービスの向上のための取組 など 【事務局長会議】 12回開催 ・参加者:理事長、本部・各病院事務局長、本部マネージャー ・議題:制度・規則の改正、患者サービスの向上のための取組 など 【副院長会議】 4回開催 ・参加者:理事長、本部事務局長、各病院副院長、本部マネージャー ・議題:医師の職務に関する検討、診療材料に係る課題 など 【看護部長会議】 12回開催 ・参加者:理事長、本部事務局長、各病院看護部長、本部マネージャー ・議題:医師の職務に関する検討、影療材料に係る課題 など 【電話のの職務に関する検討、看護実習に係る検討 など 【薬局長会議】 3回開催 ・参加者:理事長、本部事務局長、各病院看護部長、本部マネージャー ・議題:薬局の職務に関する検討、看護実習に係る課題 など			田評価とする法人の自己 評価は妥当であると判断した。
	各病院においては、それぞれの専門性 に応じた役割を果たし、自律的な病院運 営に取り組む。	各病院においては、自院の経営管理や提供する医療内容等に係る検討、その他病院運営に係 る重要事項の意思決定を行う運営会議(幹部会議)を毎週・隔週などで開催し、自律的な病院 運営に努めた。			
	本部事務局においては、法人全体の運 営や各病院間の調整等を担うなど、病院 の支援機能を果たす。	本部事務局は、上記各種会議に加え次長会議、各グループリーダー会議など部門別の会議運営や、各病院間の調整等を行うとともに、法人全般にわたる企画機能、人事や財務などに関する総合調整機能を引き続き果たした。			

		法人の自己評価			知事の評価
中期計画	年度計画	評価の判断理由(実施状況等)	評価	評価	評価の判断理由・ 評価のコメントなどロ
②組織力の強化	·				
良質な医療サービスを継続的に提供するため、府からの派遣職員については、機構採用職員に計画的に切替えるとともに、病院経営に係る専門性や経営感覚を有する人材育成を進める。 また、受験資格、採用方法や	組織力を強化するため、各部門職員の 必要数を精査し、個々の職員が持つ職務 遂行能力や適性を反映した人事配置とす る。	〇 組織力の強化に向けた取組 良質な医療サービスを継続的に提供するため、医療需要の質の変化や患者動向等に迅速に対応できるよう、必要性に応じて職員の定数を増員あるいは減員するとともに、各職員の職務遂行能力等を反映した人事異動を実施するなど、効果的な人員配置に努めた。			
時期等を工夫し、計画的な採用 に努め、研修機能の充実、人 事・昇任制度の整備により優れ た人材を適材適所に配置する。	事務職員が個人の特性に応じたキャリ アアップが可能な人事制度を確立し、事 務部門の組織力のさらなる強化を図る。	〇 事務部門の強化に向けた取組 個々の職員の意欲や特性を重視し、チャレンジコース(リーダー又はサブリーダーのポストへの登用について、機構内部から希望者を公募する制度)を実施して、組織力の強化を図った。			
	事務職について、人事ヒアリングや キャリアシートの提出及びチャレンジ コースの運用により、本人の能力・適性 とともに職員本人の将来志向や意欲を把 握し、異動・昇任に活用する。	人事ヒアリングの実施によって、職員本人の能力・適性等を把握し、異動・昇任に活用し た。			
	昇任基準(昇任までの必要在級年数)に 基づき、意欲や能力のある職員を計画的 に登用する。	昇任基準(昇任までの必要在級年数)に基づき、計画的な幹部登用に向け、昇任を実施した。			
	職員の能力・適性・意欲に応じた人材 育成を行うととともに、人材の流動化を 促進し、職員の幅広い能力や視野の育成 を図る。	職員の能力等の向上に有効な研修の検討及び実施とともに、異動ルール(職階ごとに標準在 籍期間を設定)に基づき、人材の流動化を促進した。			
 	<u>瓦</u>		_		
職員の勤務意欲等の一層の向 上を図るため、医療現場の実態 に即した公正で客観的な人事評 価制度を運用し、職員の業績や 資質及び能力を評価して給与へ 反映させるとともに、職員の人 材育成及び人事管理に活用す る。	職員の勤務意欲等の一層の向上を図るため、法人の人事評価制度を適正に運用する。  法人の経営状況等を考慮しつつ、前年度の人事評価の結果を、昇給や勤勉手当などに反映させる。	〇 人事評価制度の運用 病院実態に対応できるような必要な改善を行いながら、法人の人事評価制度を適正に運用した。また、平成29年度の人事評価結果を、プロパー職員の昇給や勤勉手当に反映させた。			

	法人の自己評価			知事の評価
年度計画	評価の判断理由(実施状況等)	評価	評価	評価の判断理由・ 評価のコメントなど口
よる制限の緩和				
(再掲) 多様な勤務形態や育児支援に向けた服務制度の導入など、女性医療スタッフが自らのライフスタイルやライフステージに応じた働き方の実現に向けた検討を進める。 短時間常勤職員制度の利用促進等を通じ、ライフスタイルやライフステージに応じた働き方の実現に努める。	〇 一般地方独立行政法人(非公務員型)による制限の緩和 (再掲)育児のための短時間勤務制度を運用するなど、女性医療スタッフのライフスタイル やライフステージに応じた働き方を支援した。(短時間勤務制度取得者:平成30年度 医師 9 名、看護師 71名、前年度 医師 8名、看護師 55名) また、より働きやすい環境を整備するため、育児短時間の取得勤務形態の追加及び休日の代 休指定単位の変更を行った(施行は平成31年4月1日)。 さらに、職員採用募集ホームページ等により、子育て中の医師の方へ向けた支援制度等につ いて、引き続き情報提供を行った。			
平成29年度に策定した「長時間労働の防止」及び「時間外勤務の把握・管理方法」を目的としたガイドラインに基づき、職員のワークライフバランス向上及び勤務条件の改善等を図る。	育児短時間勤務の取得類型の追加や、柔軟な代休指定による一層の取得促進のため休日の代 休指定を半日指定可とする改正を行うなど、職員のワークライフバランス向上及び勤務条件の 改善等を図った。			
本部事務局から法人の経営状況について発信するなど、職員間の経営情報の共 有化に努める。	職員ポータルサイトを活用して、平成29事業年度の業務実績に関する評価結果を発信するなど、職員間の機構の経営情報の共有化に努めた。			
	<評価の理由> 機構全体で医療面及び経営面における改善に取り組むとともに、各病院においては自律的な病院運営に取り組んだ。また、事務部門の強化に向けた取組を実施するなど、組織力の強化について計画的に取り組んだことから、Ⅲ評価とした。			
	による制限の緩和  (再掲)多様な勤務形態や育児支援に向けた服務制度の導入など、女性医療スタッフスタイルでライフスタイルで高いでは、大力でではからの方の実現に向けた後討を進める。  短時間常勤職員制度の利用促進等を通じ、方の実現に努める。  「短時間である。  「中間のでは、一人のでは、、、一は、一人のでは、一人のでは、一人のでは、、一は、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、	正・金制限の緩和  (再掲)参拝な動務形態や育児支援に向けた最新的態や育児支援に向けた最新的態度の考入など、女性医療スタッフが自らのライフスタイルやライフステージに応じた動き方を支援した。(短時間動務制度を選用するなど、女性医療スタッフのライフスタイルやライフステージに応じた動き方を支援した。(短時間動務制度取得者:平成30年度 医師 9 名・石護師 71名、前年度 医師 8名・石護師 71名・加入タイルでライフステージに応じた動き方を支援した。(短時間動務制度取得者:平成30年度 医師 9 名・石護師 71名・加入タイルでライフステージに応じた働き方を支援した。(短時間動務制度取得者:平成30年度 医師 9 名・石護師 71名・加大会 11日)。 また、より働きやすい環境を整備するため、育児短時間助液得勤務形態の追加及び休日の代体指定単位の変更を行った。(施行は平成31年4月1日)。 さらに、競員採用募集ホームページ等により、子育で中の医師の方へ向けた支援制度等について、引き続き情報提供を行った。  平成20年度に策定した「長時間労働の防止」及び「時間外勤務の取得類型の追加や、柔軟な代休析定による一層の取得促進のため休日の代格指定を非日指定可とする改正を行うなど、職員のワークライフバランス向上及び動務条件の改善等を図る。  本部事務局から法人の経営状況について発信するなど、職員面の経営情報の共有化に努めた。  本部事務局から法人の経営状況について発信するなど、職員面の経営情報の共有化に努めた。  「製員ボータルサイトを活用して、平成29事業年度の業務実続に関する評価結果を発信するなど、職員間の機構の経営情報の共有化に努めた。  「製員前の機構の経営情報の共有化に努めた。  「学師の理由) 機構全体で医療面及び経営面における改善に取り組むとともに、各病院においては自律的な機構を体で医療面及び経営面における改善に取り組むとともに、各病院においては自律的な機能の理解と	注意制限の議和	

		法人の自己評価			知事の評価
中期計画	年度計画	評価の判断理由 (実施状況等)	評価	評価	評価の判断理由・ 評価のコメントなどロ
1 組織体制の確立 (2)診療体制の強化及び人員配 1 組織体制の強化及び人員配		)多様化や各病院間の協力体制の整備を行い、診療科の再編や職員の配置を弾力的に行うこと。			
番号【22】     医療需要の質の変化や患者動向の変化やめまるため、とのでは一で変更が、一般では一般では一般では一般では、一般では一般では、一般では、一般では、一般で	法人内の各病院間での兼任や応援など、医師・看護師等の交流のための協力体制等を整備する。  大阪急性期・総合医療センターにおいて、新生児科を新設するとともに、産婦人科を産科と婦人科に分科し、診療科を再編する。	○ 病院間での協力体制 (再掲)大阪急性期・総合医療センターから大阪母子医療センターへ、臓器移植対応のために医師の兼務による専門的技術応援を実施するなど、効率的・効果的に医療機能を発揮するため、法人間で医師の兼務や応援を必要に応じて実施した。  ○ 診療科・組織体制の再編 大阪急性期・総合医療センターにおいて、平成30年4月より、新生児科を新設するとともに、産婦人科を産科と婦人科に分科し、診療科を再編した。		III	田評価とする法人の自評価は妥当であると判断 た。
		<評価の理由> 各病院間での兼務や応援を継続するとともに、大阪急性期・総合医療センターにおける診療 科の設置を計画どおり実施したことから、Ⅲ評価とした。			

		法人の自己評価		知事の評価
中期計画	年度計画	評価の判断理由(実施状況等)	│ 評価 │ 評	評価 評価の判断理由・ 評価のコメントなど口

- 第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置
  - 1 組織体制の確立
- (3) コンプライアンスの徹底

-期 目

- ・公的医療機関としての使命を適切に果たすため、法令を遵守することはもとより、行動規範と倫理を確立し、適正な運営を行うこと。労働安全衛生法(昭和47年法律第57号)が改正されたことを受けて、的確な対応を図ること。
- ・また、患者等に関する個人情報の保護及び情報公開の取扱いについては、大阪府個人情報保護条例(平成8年大阪府条例第2号)及び大阪府情報公開条例(平成11年大阪府条例第39号)に 基づき、適切に対応するとともに、情報のセキュリティ対策強化に努めること。
- ・更に、職員一人ひとりが社会的信用を高めることの重要性を改めて認識し、誠実かつ公正に職務を遂行するため、業務執行におけるコンプライアンス徹底の取組を推進すること。

#### ① 医療倫理の確立等

#### 評価番号【23】

また、個人情報保護及び情報 公開に関しては、大阪府個人情 報保護条例(平成8年大阪府条例 第2号)及び大阪府情報公開条例 (平成11年大阪府条例第39号) に基づき適切に対応するととも に、マイナンバー制度導入に伴 い、個人情報の取り扱いについ ての管理体制の強化を図る。 各病院においては、医療法をはじめとする関係法令を遵守するとともに、外部委員も参画した倫理委員会によるチェック等を通じて、医療倫理の確立に努める。

業務執行におけるコンプライアンスを 徹底するため、法令及び法人の諸規程を 周知し、役職員のコンプライアンスを確立することを目的とした研修を実施する。加えて法人全体や各病院での研修等 のフィードバックの体制を充実すし、 た、コンプライアンス月間を設定し、 識啓発のための取組を定期的、継続的に 実施していく。

#### 〇 倫理委員会の開催

各病院においては、外部委員も参画した倫理委員会の本委員会及び小委員会を定期的に開催 し、臨床研究や先進医療、役員及び職員の行動規範など倫理の確立に努めた。 □評価とする法人の自己 評価は妥当であると判断し

Ш

Ш

た。

#### 〇 コンプライアンスの徹底

役員及び職員のコンプライアンスを確立するために、本部事務局及び各病院において以下の取組を実施した。また、平成30年12月をコンプライアンス月間とし、綱紀保持基本指針FAQ及びセルフチェックシートによる周知、意識啓発を行うとともに、各病院において、医師向けの説明会等を実施した。

【コンプライアンスに係る主な研修】

- 新規採用職員研修:機構職員倫理等の解説
- ・コンプライアンス研修:個人情報保護、コンプライアンス

## 【本部事務局から各病院への通知等】

- ・諸規程の更新状況はポータルの掲載や、担当部局への個別の連絡を通じ、周知を行った。
- ・大阪府人事室からの職員啓発メールの伝達…対象:府派遣職員・事務職員等

#### 【コンプライアンスに関する通報窓口への通報実績】

平成28年度に設置したコンプライアンスに関する通報窓口において、5件の通報を受け付け、 適切に対応した。(前年度:6件)

## 〇 危機管理の徹底

危機管理の徹底、緊急時に即応できるよう、機構で定めている危機管理基本指針の運用を図るとともに緊急連絡網や体制表の更新を行った。

# 61

		法人の自己評価			知事の評価
中期計画	年度計画	評価の判断理由(実施状況等)	評価	評価	評価の判断理由・   評価のコメントなどロ
② 診療情報の適正な管理	業務の適正かつ能率的な執行を図るため監事監査に加え、内部監査等を実施するとともに、外部の監査など第三者による評価を引き続き実施する。	O 監査の実施状況 監事監査については、理事会・役員懇談会等において業務全般についてモニタリングを実施した。 会計監査については、会計監査人が独立者の立場から監査を実施し、監事に報告することで、監事における会計監査の実施とみなしている。なお、監事が必要と認める事項等については、内部監査に付託することとしている。 内部監査については、監事から付託された事項及び役員等が必要と認める事項について、定期監査を実施した。なお、特に必要と認める事項については、臨時監査を行うこととしている。 第三者による評価として、大阪府監査等による評価を引き続き実施し、監査を補完した。なお、第三者評価を含め、監査に関係する事項は、監事・会計監査人・内部監査実施者で共有している。			
(3) 診療情報の適正な官理	カルテ等の個人の診療情報について は、大阪府個人情報保護条例(平成8年 大阪府条例第2号)、及びカルテ等の診 療情報の提供に関する規程に基づき、患 者及びその家族に対して、カルテ等を適 切に開示する。	〇 <b>診療情報開示への対応</b> 各病院において、「個人情報の取扱及び管理に関する規程」や「カルテ等の診療情報の提供 に関する規程」等に基づき、カルテ開示の申出に適切に対応した。			
	職員に対し、個人情報の保護に関する 研修の実施及び個人情報漏洩に関する事 例等の配信による意識啓発を行う。	〇 個人情報の保護に関する研修の実施 病院にとって重要な個人情報保護、個人情報の漏洩や流失等のコンプライアンス上のリスク を学ぶことを目的として、全職員対象の「コンプライアンス研修」を実施した。			
		<評価の理由> コンプライアンス研修の実施等、機構全体でコンプライアンスの徹底に取り組むとともに、第三者による監査を計画どおり実施した。また、カルテ開示の際は規程に基づいて対応するなど、個人情報の適切な管理に取り組んだため、Ⅲ評価とした。			

中期計画		法人の自己評価			<u>知事の評価</u> 評価の判断理由・
中朔計画	平度計画	評価の判断理由(実施状況等) 	評価	評価	評価のコメントなと
2 業務運営の改善及	び効率化に関する目標を達成するためにとるべき	· 措置			
2 経営基盤の安定化					
(1)別平的・別未り	りな業務運営・業務プロセスの改善				
	=   #_ #				
中・医療の内容	『や規模等が類似する他の医療機関との比較等に	より、医療機能や経営に対する指標と目標値を適切に設定の上、PDCAサイクルによる目標	票管理を徹底すること。		
期	Fや規模等が類似する他の医療機関との比較等に	より、医療機能や経営に対する指標と目標値を適切に設定の上、PDCAサイクルによる目標	票管理を徹底すること。		
中 ・医療の内容 期 目 標	Fや規模等が類似する他の医療機関との比較等に	より、医療機能や経営に対する指標と目標値を適切に設定の上、PDCAサイクルによる目標	票管理を徹底すること。		
期	Fや規模等が類似する他の医療機関との比較等に	より、医療機能や経営に対する指標と目標値を適切に設定の上、PDCAサイクルによる目標	票管理を徹底すること。		
期	Fや規模等が類似する他の医療機関との比較等に	より、医療機能や経営に対する指標と目標値を適切に設定の上、PDCAサイクルによる目標	票管理を徹底すること。		
期 目 標 日		より、医療機能や経営に対する指標と目標値を適切に設定の上、PDCAサイクルによる目標をある。 法の趣旨を踏まえ、その特徴を十分に活かし、予測困難な外的要因の影響が想定される中			

## ① 自律的な経営管理の推進

## 評価番号【24】

計画

中期計画及び年度計画に掲げる組織目標の着実な達成に向けて、病院別の実施計画を作成し、各病院が自立的に取り組むともに、月次報告を踏まえた経営分析や、他の医療機関との比較等も行い、機動的及び戦略的な運営を行う。

職員の病院経営への参画意識 を醸成し、自発的な経営改善や 業務の効率化の取組を推進す る。 中期計画及び年度計画に掲げる組織目標の着実な達成に向けて、病院別の月次報告及び月次決算を踏まえた経営分析等によって課題を把握し、必要な対応を迅速に行うなど、機動的な運営を行う。

## 〇 計画達成に向けた経営分析の実施

年度計画の達成に向けて、財務会計システムを活用しながら病院別の月次決算を作成し、計画や前年度実績との比較、経営状況の整理、分析などを行った。また、各病院が診療及び財務データの月次報告を作成し、毎月開催される役員懇談会において計画の進捗状況を報告することで現状・課題を把握し、改善に向けて取り組んだ。

各病院の個別課題や経営改善に向けた取組、将来構想などについて意見交換を行う病院協議 を実施した。病院協議後には、経営会議等にて取組の進捗状況の確認を適宜行った。

## 〇 財務の状況(資金収支ベース)

医業収入は、前年度と比較して43.1億円上回る808.8億円となり、計画も35.9億円上回った。 支出面では、収入の伸びに伴う材料費の増などにより医業支出は前年度と比較して48.5億円の 増加となり、計画を20.6億円上回った。

資金収支の状況(法人全体)(単位:億円) ※資金収支ベース

	_ ,,,,	( **		.	· <del>* * * * * * * * * * * * * * * * * * *</del>		
			平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成30年度	目標差
			実績	実績	目標	実績	前年度差
収	7		1, 119. 4	914. 4	889. 5	926. 1	36. 6
<sup>4</sup> X	入		1, 119. 4	314.4	009. 0	920. 1	11.8
		うち医業収入	712. 2	765. 8	773. 0	808. 8	35. 9
		プラ医素収入	712. 2	705. 6	773.0	000. 0	43. 1
  支	出		1, 115. 1	892. 3	896. 1	924. 0	27. 8
ľ	щ		1, 113. 1	092. 3	090. 1	324. 0	31. 7
		うち医業支出	744. 2	777. 8	805. 7	826. 3	20. 6
		プラ医未又山	744. Z	777.0	803. 7	020. 3	48. 5
		うち資本支出	358. 5	100. 3	77. 6	80. 2	2. 6
		プラ貝本又山	330. 3	100. 3	77.0	00. 2	△ 20.1
次 4	≥収ᢃ	t 主	4. 2	22. 1	△ 6.6	2. 2	8. 8
貝ュ	ע אוי ז	人左	4. 2	22. 1	Δ 0.0	۷. ۷	△ 19.9

□評価とする法人の自己 □ 評価は妥当であると判断した。

		法人の自己評価								知事の評価
中期計画	年度計画	評価の判断理由	——— Ⅰ(実施状況	— <del>—</del> 等)				 評価	評価	評価の判断理由・ 評価のコメントなどロ
経常収支比率に係る目標 (単位:%)		医業収入(億円			平成30年度	 平成30年度	目標差			
平成32年度 急性期C 100.4		病院名	実績	実績	目標	実績	前年度差			
はびきのC 103.2		急性期 C ————————————————————————————————————	269. 6	277. 4	285. 8	295. 5	18. 0			
精神C 102.9 国際がんC 100.3		はびきのC	79. 0	84. 3	89. 8	91.0	[ 6. /			
母子C 100.6 機構全体 99.8		精神C	38. 7	38. 2	39. 9	40. 1	0. 3 2. 0			
(備考)経常収支比率=(営業		国際がんC	190. 1	224. 6	219. 2	243. 6	19.0			
収益+営業外収益)÷(営業費 用+営業外費用)×100		母子 C	134. 9	141. 3	138. 2	138. 7	0.5 Δ 2.7			
(機構全体においては、営業費 用に一般管理費を含む。)		法人全体	712. 2	765. 8	773. 0	808.8	35. 9 43. 1			
用に一般自理員を占む。/ 										
			単位:%)	※損益べー	ス					
医業収支比率に係る目標 (単位:%)		病院名	平成28年度 実績	平成29年度 実績	平成30年度 目標	平成30年度 実績	目標差 前年度差			
平成32年度 急性期C 98.2		急性期C	104. 4	100. 6	100. 0	100. 7	0.7			
はびきのC 92.5 精神C 71.1		はびきのC	98. 5	100.0	101.8	102. 6	0.8			
国際がんC 94.4 母子C 91.1		精神 C	103. 3	101.8	100. 8	104. 1	3. 3 2. 3			
機構全体 92.4		国際がんC	95. 5	99. 5	97. 0	99. 0	2.0 Δ 0.5			
(備考)医業収支比率=医業収 益÷医業費用×100		母子 C	102. 8	102. 9	99. 6	99. 0	△ 0.6 △ 3.9			
(機構全体においては、医業費用に一般管理費を含む。)		法人全体	99.8	99. 7	98. 3	99. 4	1.1 Δ 0.3			
一 一 一 放告性負を占む。/		医类巾士 比较	(当4: 04)	∨н <i></i> х	7					
		医業収支比率 (	平成28年度	平成29年度	平成30年度					
		急性期C	実績 99.6	実績 97.4	目標 97.6	<u>実績</u> 98.1	前年度差 0.5			
							1.3			
		はびきのC	88. 1	89. 7	91.8	93. 1	3.4			
		精神 C	70. 4	69. 5	70. 8	73. 1	3. 6 2. 7			
		国際がんC	92. 3	94. 3	91.8	94. 5	0. 2			
		母子 C	93. 3	93. 6	93. 3	90. 2	△ 3.4			
		法人全体	91. 9	92. 1	91. 7	92. 5	0. 8 0. 4			
		※法人全体は、	医業収益/	(医業費用+	一般管理費)					

	法人の自己評価			知事の評価
年度計画 	評価の判断理由(実施状況等)	評価	評価	評価の判断理由・ 評価のコメントなどロ
運営費負担金については、引き続き、 患者の積極的な受入れや診療単価の向上 による収入の確保や費用の抑制に取り組 むなど、病院の経営改善の進捗状況に応 じて府と協議していくとともに、使途に ついては明確化及び透明性の確保に努め	運営費負担金の使途については、財務諸表やホームページで公表し、明確化及び透明性の確保に努めた。			
中長期的な資金収支を見通して、内部 留保を行い、より一層自律的な業務運営 に努める。	平成29年度収支決算確定後、収支計画を上回った剰余金について、機構独自の自己資金投資 財源のルールに基づき、将来の投資等も考え、センターの内部留保及び法人の内部留保の積み 増しを実施した。			
大阪母子医療センターにおける原価管理の運用など、職員の経営参画意識を醸成し、より効率的な業務改善等につなげるための取組を推進する。	大阪母子医療センターにおいては、京セラ式原価管理システムを運用し、4半期ごとに全体 ミーティングを開催し、各部門から経費削減方策等の取組事項を報告してもらうなど、職員の 経営参画意識の向上に繋げた。			
大阪はびきの医療センター及び大阪精神医療センターにおいては、平成29年度に策定した経営改善計画に基づき、職員が一丸となって経営改善の取組を進める。	大阪はびきの医療センター及び大阪精神医療センターにおいては、平成29年度に策定した経営改善計画に基づき、経営改善の取組を進めた。 大阪はびきの医療センターでは、救急患者・重症患者・手術患者の受入れの拡大、小児科における一般診療の開始、消化器内科の再開、DPCへの移行等の取組を進めた。 大阪精神医療センターでは、経営会議を月に1度開催し、定期的な進捗管理や経営改善に向けた取組を実施した。			
単力化				
経営環境の変化に対応した柔軟性のある予算を編成し、中期計画の枠の中で弾力的な予算執行を行うことにより、効率的・効果的に業務運営を行う。	自己資金投資財源による投資予算及び過年度収入を財源とする支出予算について、効率的、 効果的な業務運営が行えるよう、予算の計上方法について整理を行った。この整理により、当 初及び補正の予算計上ルールが明確になり、弾力的に予算が執行できるようになった。			
	〈評価の理由〉 計画と比較して、医業収入及び医業支出は増加したが、資金収支差は計画を8.8億円上回る 2.2億円であった。 また、大阪はびきの医療センターや大阪精神医療センターにおいては、平成29年度に策定した経営改善計画の取組を進め、両センターの医業収支比率は目標及び前年度を上回った。 以上を踏まえ、自律的な経営管理及び柔軟な予算編成・予算執行を行ったことから、Ⅲ評価とした。			
	患者の積入のでは、 ・ 大阪療士とという。 ・ 中保をののでののは、 ・ 大阪療士ののでののでののでで、 ・ 大の運動を推進したののでのでで、 ・ 大の運動を推進したののでで、 ・ 大阪療士のののでのでで、 ・ 大阪療士のののでで、 ・ 大阪療士のののでで、 ・ 大阪療士のののでのでで、 ・ 大阪療士のののでで、 ・ 大阪療士のののでで、 ・ 大阪のでした。 ・ 大阪療士のののでのでで、 ・ 大阪療士のののでで、 ・ 大阪療士のののでのでで、 ・ 大阪療士のののでのでで、 ・ 大阪療士のののでのでで、 ・ 大阪療士のののでのでで、 ・ 大阪療士のののでので、 ・ 大阪療士のののでののでで、 ・ 大阪療士ののので、 ・ 大阪療士ののので、 ・ 大阪療士ののので、 ・ 大阪ののので、 ・ 大阪のので、 ・ 大阪ののので、 ・ 大阪ののので、 ・ 大いののので、 ・ 大いのので、 ・ 大いののので、 ・ 大いのので、 ・ 大いののので、 ・ たいののので、 ・ たいののので、 ・ たいののので、 ・ たいののので、 ・ たいのののので、 ・ たいののので、 ・ たいのののので、 ・ たいのののので、 ・ たいのののので、 ・ たいのののので、 ・ たいののののので、 ・ たいのののので、 ・ たいのののので、 ・ たいののののので、 ・ たいののののので、 ・ たいののののので、 ・ たいのののので、 ・ たいのののので、 ・ たいのののので、 ・ たいののので、 ・ たいのので、 ・ たいのので、 ・ たいのので、 ・ たいののので、 ・ たいののので、 ・ たいののので、 ・ たいののので、 ・ たいのので、 ・ たいのので、 ・ たいののので、 ・ たいののので、 ・ たいのので、 ・ たいののので、 ・ たいののので、 ・ たいのので、 ・ たいののので、 ・ たいののので、 ・ たいののので、 ・ たいののので、 ・ たいののので、 ・ たいのので、 ・ たいのので、 ・ たいののので、 ・ たいののので、 ・ たいののので、 ・ たいのので、 ・ でいのので、 ・ でいのので、 ・ でいののでののでいのでので、 ・ でいののでのでいのでのでいのでのでいのでのでのでので	評価の判断理由(実施状況等)  評価の判断理由(実施状況等)  評価の判断理由(実施状況等)  選営責負担金については、別き続き、 声音の精験的な受入れや診疫単価の向上 による収入の確保や胃角の利制に取り組 むなど、病院の経営改善の選渉状況に応 して所とは続していくとともに、依流に ついては時確化及び透射性の確保に努める。 中長期的な資金収支を見通して、内部 留保を行い、より一層自律的な業務選営 信努める。 大阪母子医療をという一における原価管 理の運用など、別東の経営参画意識を破 成し、より効率的な業務選営 成し、より効率的な業務必需等につなげるための取組を推進する。 大阪母子医療センターにおいては、東はつず、大阪母子医療としまりが事的な素務の高端の関心上に遂げた。 大阪母子医療という一においては、平成29年度 成と、より効率的な素務の高等につなげるための取組を推進する。 大阪母子医療をという一においては、東はつず、原植物を養化してもらうなど、験員の なための取組を推進する。 大阪はむきの医療センター及び大阪精神医療センターとないたは、平成29年度 経営参画意識の向上に遂げた。 大阪はむきの医療センターとなび大阪精神医療センターにおいては、平成29年度に策定した経営改善の取組を進める。 大阪はむきの医療センター及び大阪精神医療センターにおいては、平成29年度に策定した経営改善の取組を進めた。 大阪はむきの医療センターでは、経営会議を見に1度開催し、定期的な進捗管理や経営改善に向けた取組を実施した。  経営禁御の変化に対応した柔軟性のある子質を偏尾し、中期計画の枠の中で導力的な予算を保証し、中期計画の枠の中で導力的な予算を信存したことにより、効果的な業務運営を行う。  自己資金投資財源による投資予算及び満年度収入を財源とする支出予算について、効率的、効果的な業務運営を行う。  自己資金投資財源による投資予算及び満年度収入を財源とする支出予算について、効率的、効果的な業務運営を行う。  おりな業務重営が行えるよう、予算の計上方法について整理を行った。この整理により、当初及び補正の予算計上ルールが明確になり、弾力的に予算が執行できるようになった。 計画と比較して、医薬収入及び医薬支出は増加したが、資金収支差は計画を8.8億円上回る。 2.2億円であった。 また、大阪はびを原産を対して、医薬収入及び医薬収支比率は目標及び前年度を上回った。 よた、大阪はびきの医療センターの医薬収支比率は目標及び前年度を上回った。 よた、大阪はびきの医療センターの医薬収支比率は目標及び前年度を上回った。 以上経験表入、自体的経営管理及び表数な予算機とな数な予算機となるのといったとから、即評価と経験ま入、自体的経営管理及び表別を開発を上回った。 より、発展を対して、医療収入及び医療収入を財物を関すなり、発動で表別を開始を表別を開始したが、資金収支をは計画を8.8億円上回る。 と評しないるに対して、医療収入を対して、医療収入を対して、医療収入を対して、医療収入を対して、医療収入を対して、医療収入を対して、医療収入を対して、医療収入を対して、医療収入を対して、医療収入を関すないを対して、医療のよりに対しなどの、医療のよりに対して、医療のよりに対しなどの、医療のよりに対しなどの、医療のよりに対しなどのなどのよりに対しなどのよりに対しなどのよりに対して、医療のよりに対しなどのよりに対しなどのよりに対しなどのとなどのよりに対しなどのよりに対しなどのよりに対しなどのよりに対して、医療のとなどのよりに対しなどのとなりに対しなどのよりに対しなど	評価の判断理由(実施状況等) 評価  運営性負担金については、引き続き、 患者の栽植的な受入れや診療単態の向上によると、機能の性質を適当の連接性状況に応 して利性・機能していくとともに、保証に ついては明確化及び透明性の層候に労める。 ・ 中長期的な資金収差を見通して、内部 解保を行い、より一層自律的な差別を整置 に労める。 ・ 大阪は一番の選邦とと、第6の経営等面整識を翻 成し、シリニーにおける原価管 理の選邦とと、第6の経営等面整識を翻 成し、シリニーにおける原価管 理の選邦とと、第6の経営等面整識を翻 成し、シリニーの経験を翻 でしたの取取組を推進する。 大阪はむきの販疫センターにおける原価管 上の必要など、第6の経営等面整識を翻 が一丸となって経営改善市側に基づき、環境 が一丸となって経営改善の取組を進め る。  - 大阪はびきの販疫センター及び大阪精 体医療センターにおいては、東京と3式原価管理システムを選用し、4半期ごとに全体 ミーディングを開催し、各部門から経費削減方集等の取組を項を確合してもらうなど、験員の 経営参加高減の同とに繋げた。 大阪はびきの販疫センター及び大阪精 体医療性シターにおいては、平成29年度に策定した経 大阪はびきの販疫センターの大阪共振神販療センターにおいては、平成29年度に策定した経 大阪はできの販疫センターでは、検急者・重症患者・手術患者の尖入れの拡大、小児科に 大阪はできの販をセンターでは、検急者・重症患者・手術患者のより入れの拡大、小児科に 大りる一般診験の間影と、機会と著・重症患者・手術患者のより入れの拡大、小児科に 大りる一般診験の間影と、用き込みで、教会と者・重症患者・手術患者のより入れの拡大、小児科に 大りないでの販をセンターでは、検営会者・重症患者・手術患者のより、地域を改善に向け た取組を実施した。 を対象が関いた。 を対象が関いた。 ・大阪精神医療センターでは、経営会議を月に1度開催し、定期的な進移管理・や経営改善に向け が放送が構定の予算計上ルールが明確になり、弾力的に予算が執行できるようになった。 対しる必能の可能とい、一定を収入及び医素支出は増加したが、資金収支をは計画を8・8億円上回る と2、2億円であった。 また、大阪は大砂を1000を経営や関皮が主な発生のより、平成9年度に策定し 大路が後等計画の現を建め、面でと9年のの医療な収え単いと1000を発していては、平成9年度に策定し と2、2億円であった。 また、大阪は1000を経営や環及と3年のと2011を開催といるこれには、平成9年度に策定し 大路が後の第計画の組を建め、面でと9年のの医療収え上に対すでは、下でならたとい。 上を経過、計画の現を建め、面でと9年のの医療収え上に対しては、平成9年度に策定し 上を経過後表表、1度100を経営を対象となどなどとから、11時価	

		評価の判断理由(実施状況等)	評価	評価	評価の判断理由・ 評価のコメントなと
2 経営基盤の安定化 (2)収入の確保 中・機構全体での収入目標を定め、					
中・機構全体での収入目標を定め、	<b>                                      </b>				
目・また、診療報酬の請求漏れの防		を適切に設定し、達成に向けた取組を行うこと。 ともに、診療報酬に対応して診療単価向上のための取組を行うこと。 、新たな収入の確保に努めること。			
まる。 ままでは 者の積極的な受入れ及び病床の効率的運用		7			
療サービスを効果的に提供する ことにより、収入の確保に努め るため、地域連携の強化・充実 等により、新入院患者の確保と 退院支援に努めるとともに、	次のとおり、各病院においては、地域病院、診療所等の医療機関をはじめとた、地域の関係機関と連携し、紹介患など新入院患者を積極的に受け入れ。また、ベッドコントロールをはじめする病床運営の工夫により、病床利用の向上を図る。	〇 病床利用率の向上及び新入院患者数確保の取 5病院全体の病床利用率については、大阪急性期・総合医療センターを除く4病院は平均在院 日数の短縮等によって目標を下回ったが、新入院患者数については、大阪精神医療センター及 び大阪母子医療センターは目標・前年度を上回った。	ш	Ш	Ⅲ評価とする法人の 評価は妥当であると判 た。

(単位:%) 平成32年度 急性期C 94.5 (大阪府市共同住吉母子医療 センター(仮称)を除く。) はびきのC 89.3 (一般病床のみ) 精 神 C 88.3 国際がんC 95.0 (人間ドック除く) 母 子 C 88.0

(備考) 稼動病床数に対する数値 (ICUを含む)

にて緊急患者の受入れを促進 し、新入院患者の確保や病床 利用率の向上等を図る。 定期的にベッド調整会議を 大阪はび |きの医療 | 開催し、地域包括ケア病棟も |センター ||含めた病床の効率的な運用に 努める。 大阪精神 SLALI(生活習慣改善プログ 医療セン ラム)のPR等を行い、新たな 患者の受入れに努める。ま た、認知症や依存症につい て、治療プログラムの開発・ 改良を行いながら、新たな入 院患者を増やし、病床利用率 を向上させる。

(単位) ・			法人の自己評価			知事の評価
特別に独立的に体を目標	中期計画	年度計画	評価の判断理由(実施状況等)	評価	評価	評価の判断理由・ 延備のコメントなどロ
(株)	(単位:人) 平成32年度 急性期C 19,600 はびきのC 10,160 精 神 C 1,030 国際がんC 13,195 (人間ドック除く)	がんセンターでの病床一括管理により、病床利用率の向上を図る。  大阪母子	がんセン がスムーズな退院ができるよう患者や家族の支援を図るなど、さらなる病床利用率 の向上に取り組んだ結果、病床利用率は目標を下回ったが、前年度を上回った。  大阪母子 地域医療連携の推進による新規患者等の確保に努めた結果、新入院患者数は目 医療セン 標・前年度を上回ったが、平均在院日数の短縮等により、病床利用率は目標・前年			
四性解C 91.9 90.8 88.9 87.7 △ 1.7						
おいまました   11   12   13   13   13   14   15   15   15   15   15   15   15			実績 実績 目標 実績 前年度差			
情待で			思性期 C 91.9 90.8 88.9 87.7 △ 3.1			
国際がんC(人間ドック酸 87.2 88.8 0.2.7 88.8 0.2			はひきのじ (一般病床のみ)   81.6   81.6   80.2   82.1   0.5			
(人) 87.2   88.6   92.1   88.6   0.2   4.0   4.			精神で 85.1 83.8 87.7 80.8 3.0			
新入院通者数(単位:人)			(1) 87.2 88.6 92.7 88.8 0.2			
# (株) (本) (本) (本) (本) (本) (本) (本) (本) (本) (本						
会性期C 20,010 20,493 22,905 22,175						
記せ期で						
精神で 880 955 970 1,111 110 110 10.5 △ 0.5 日際がん C (人間ドック除 (人間ドック除 (人間ドック除 (人間ドック除 (人間ドック除 (人間ドック) (人間ドックト (人間ド・ (人間・ (人間・ (人間・ (人間・ (人間・ (人間・ (人間・ (人間			思性期 C 20,010 20,493 22,175 1,682			
国際がんC (人間ドック除   11,711   13,226   14,994   13,925   26,699   13,925   26,699   13,925   26,699   13,925   26,699   13,925   26,699   13,925   26,699   13,925   26,699   13,925   26,699   13,925   26,699   13,925   26,999   26,999			9, 183 9, 802 10, 390 10, 071 209			
(人)     11,711     13,226     14,994     13,922     699       母子C     10,124     10,812     10,800     10,813     13       平均在院日数(参考)     - 東積     - 平成28年度 実績 実績 実績 実績 実績 実績 まん。     中 大田・大田・大田・大田・大田・大田・大田・大田・大田・大田・大田・大田・大田・大			精神で 890 955 970 1,111 156			
中子 C						
病院名			母子C 10, 124 10, 812 10, 800 10, 813 13 1			
病所名     実績     実績     実績     実績     実績     財子及を       急性期C     11.6     11.2     10.7     △ 0.5       はびきのC (一般病床のみ)     12.2     11.3     10.9     △ 0.4       精神C     163.1     150.9     133.7     △ 17.2       国際がんC (人間ドック除     12.4     11.0     10.5     △ 0.5						
はびきのC(一般病床のみ) 12.2 11.3 10.9 △ 0.4 精神 C 163.1 150.9 133.7 △ 17.2 国際がんC(人間ドック除 12.4 11.0 10.5 △ 0.5						
精神 C 163.1 150.9 133.7 △ 17.2 国際がん C (人間ドック除 12.4 11.0 10.5 △ 0.5			急性期 C 11.6 11.2 10.7 △ 0.5			
国際がん C (人間ドック除 く) 12.4 11.0 10.5 △ 0.5			はびきのC(一般病床のみ) 12.2 11.3 10.9 △ 0.4			
() 12.4 11.0 10.5 \(\Delta\) 0.5						
$\begin{array}{ c c c c c c c c c c c c c c c c c c c$						
			母子 C 10.1 9.5 9.4 △ 0.1			

		法人の自己評価			知事の評価
中期計画	年度計画	評価の判断理由(実施状況等)	評価	評価	評価の判断理由・ 評価のコメントなどロ
② 診療単価の向上	l		<u> </u>		計画のコパクトなと口
診療報酬制度の改定や医療関連法制の改正等、医療を取り巻く環境の変化に迅速に対応して適切な施設基準の取得を行うなど診療報酬の確保に努める。	各病院においては、経営効率性の高い 検査や処置等の件数拡大に努めるととも に、患者の療養環境の向上等のため新た な施設基準の取得などに取り組む。	〇 新たな施設基準の届け出 各病院においては、平成30年度診療報酬改定に伴い、医療安全対策地域連携加算1や抗菌薬適 正使用支援加算など、積極的に新たな施設基準を取得した。			
		O <b>患者一人当たり平均入院診療単価(資金収支ベース)</b> 【急 性 期C】 78,986円(前年度 77,722円) 【はびきのC】 48,661円(前年度 46,354円) 【精 神 C】 22,354円(前年度 22,037円) 【国際がんC】 80,470円(前年度 75,480円) 【母 子 C】 91,140円(前年度 92,071円)			
	診療報酬事務等の専門研修の開催や参 加を通じて職員の能力の向上・専門化を 図る。	〇 <b>診療報酬事務等の専門研修の開催</b> 機構主催の医療事務研修や各病院で診療報酬研修会等の専門研修を開催し、職員の能力の向 上に努めた。			
診療報酬請求の精度向上の取 組と診療報酬に関する研修の実 施等により、請求漏れや査定減 の防止に努め、診療行為の確実 な収益化を図る。	各病院において、診療報酬請求に係る 精度調査を10月までに実施し、その結果 に基づいた報告会を開催する。	〇 <b>診療報酬請求の精度向上の取組</b> 各病院において、診療報酬請求に係る精度調査を実施し、その結果を職員に向けてフィード バックをすることで、診療請求漏れに対する防止等を図った。			
		〈評価の理由〉 病床利用率及び新入院患者数は目標を下回った病院が多かったが、各病院で病床利用率の向 上及び患者の受入れに取り組んだ。 また、診療単価の向上のため、施設基準の積極的な届出、診療報酬の研修を実施した結果、 診療単価が前年度を上回った病院が多かったことから、Ⅲ評価とした。			

		法人の自己評価		知事の評価		
中期計画	年度計画	評価の判断理由(実施状況等)	評価	評価	評価の判断理由・ 評価のコメントなど口	
③ 未収金対策、資産の活用		·	·			
評価番号【26】 患者負担分に係る未収金の滞納発生の未然防止に努めるとともに、発生した未収金については、早期回収に取り組む。	未収金の発生を未然に防止するため、 患者のニーズに合った決済の多様化を検 討する。また、未収金が発生した患者に 対しては個別対応や相談等を行うととも に、弁護士法人と連携し早期回収に努め る。	O 未収金発生の未然防止と回収 未収金の発生を未然に防止するため、各病院においては、入院時の概算費用の提示や高額療 養費制度の説明等の取組を行った。また、未収金が発生した患者に対しては個別対応や相談等 により早期回収に努めた。 滞納となっている未収金については、請求書の再発送や電話による督促を行うとともに、 個々の状況を踏まえ、法的手段の行使も視野に入れながら、弁護士法人への債権回収委託を行 い、収入の確保に努めた。 なお、民法改正への対応や弁護士法人による訪問回収について、委託先の弁護士法人の協力 を得て進めた。	Ш	Ш	□評価とする法人の自己 評価は妥当であると判断した。	
		患者請求額全体に対する回収率(単位:%)    本記				
		法人全体 98.4 98.6 98.5 △ 0.1				
		偏ち 当成千度の志省に対する語が限のする、千度PTに回収が、CCに副日とかす。				
土地及び建物の積極的な活用 を図るとともに、低未利用と なっている資産については、遊 休化を回避するため有効な活用 策を検討する。	法人の資産の中で、稼働休止等となった資産については、遊休化を回避するため府と協議しながら処分を検討するとともに、すでに処分方法が決定されている資産については、速やかに手続きを行う。	〇 資産の効果的な運用 大阪はびきの医療センターの建替え整備計画の中で、医師公舎及び局長公舎の土地売却の入札を図ったが、応札がなかったため、引続き売却処分を実施していく。				
	固定資産の適正な管理を行うため、定 期的に現物と台帳の照合を行い、不要資 産については、適切に処分を進めてい く。	O <b>固定資産の適正な管理</b> 固定資産の管理を適正に行うため、各病院において現物と台帳の照合を行うための実査およ び本部によるモニタリングを実施した。				
	各病院における土地、建物等の貸付に ついては、原則公募により行うなど、財 産を効率的、効果的に活用する。	各病院の土地、建物等を有効活用するため、公募により決定した事業者に引き続き貸付を 行った。また貸付にあたっては、固定資産貸付規程等に基づき、適正管理に務めた。				
<u>④ 医療資源の活用等</u>			<u> </u> 	<u> </u>		
病院を取り巻く厳しい経営環境の中で、各病院の持つ医療情報やノウハウ、人材等を活用した新たな収入源の確保に取り組むとともに、研究活動における外部資金の獲得、自由診療単価	各病院の持つ医療情報等を活用した新たな収入の確保の検討に取り組むとともに、研究活動における外部資金の獲得、自由診療単価の適宜見直し等を積極的に実施する。	平成31年1月に、大阪母子医療センターで開発した「SEC法」を用いたケトン食のレシピ集を 出版した。また、職員ポータルサイトに外部研究費等の公募情報を掲載することで、研究活動 における外部資金の獲得を促進するとともに、先進医療の申請や自由診療単価の見直しを実施 するなど、収入確保に積極的に取り組んだ。				
の適宜見直し、更にはベンチ マークや先進事例の研究等を通 じて、積極的な収入確保に取り 組む。		<評価の理由> 未収金防止のための取組や、各病院において固定資産の管理状況の実査を行うなど、資産の 適正かつ効率的な活用に計画どおり取り組んだため、Ⅲ評価とした。				

法人の自己評価 知事の評価 中期計画 年度計画 評価の判断理由・ 評価 評価 評価の判断理由 (実施状況等) 評価のコメントなど口

- 第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置
  - 2 経営基盤の安定化
- (3)費用の抑制

期

- ・費用対効果の検証に基づき、給与水準や職員配置の適正化等により、人件費の適正化に努めること。
- ・給与費比率、材料費比率等の指標の活用や、収入見込みの精査及び業務の効率化等を通じて、費用の適正化に努めること。

目

・また、材料費の抑制や国の方針を踏まえた医療費適正化等の観点から、後発医薬品の利用促進に努めること。

## ① 給与費の適正化

## 評価番号【27】

患者ニーズや診療報酬改定の 状況、更には診療体制充実に伴 う費用対効果等を踏まえ、職員 配置の増減を柔軟に行うととも に、職種による需給関係や給与 費比率を勘案しながら、給与の 適正化に努める。

給与費比率に係る目標

(単位:%)

機構全体

平成32年度 46. 9

53. 1

急性期C はびきのC 59.6 精 神 C 93.0 国際がんC 46. 2 母子C 58. 2

(備考) 給与費比率=給与費÷ 医業収益×100

(機構全体においては、給与費 に本部給与費を含む。)

患者ニーズや診療報酬改定の状況、さ らには診療体制充実に伴う費用対効果等 を踏まえ、職員配置の増減を柔軟に行う とともに、職種による需給関係や給与費 比率を勘案しながら、給与費の適正化に 努める。

#### 〇 給与費の適正化

診療体制及び業務処理体制の充実を図るため、その費用対効果等を踏まえながら、職員配置 を行った。

Ⅲ評価とする法人の自己 評価は妥当であると判断し

 ${\rm I\hspace{-.1em}I\hspace{-.1em}I}$ 

医業収益が前年度比6.4%増収となるなか、給与費比率は1.1ポイント低減することができ た。(損益ベース)

給与費比率(単位:%) ※損益ベース

病院名	平成28年度 実績	平成29年度 実績	平成30年度 目標	平成30年度 実績	目標差 前年度差
急性期C	46. 2	48. 1	46.8	47. 2	0. 4 △ 0. 9
はびきのC	61.4	61.0	59. 6	58. 0	△ 1.6
 精神 C	94. 9	96.3	93. 5	91. 7	△ 3.0 △ 1.8
国際がん C	43. 7		41. 1	38. 3	△ 4.6 △ 2.8
					△ 2.0 2.1
母子 C	55. 4	55. 8	56. 8	58. 9	3. 1
法人全体	52. 2	51.6	51.4	50. 5	△ 0.9 △ 1.1

※給与費比率(%)=給与費÷医業収益×100

## <評価の理由>

費用対効果を踏まえた職員配置に取り組むなど、給与費の適正化に努め、法人全体で給与費 比率が低減したことから、Ⅲ評価とした。

		法人の自己評価				r		知事の評価	
中期計画	年度計画	評価の判断理由	(実施状況等)				評価	評価	評価の判断理由・ 評価のコメントなど
材料費の縮減									
「番号【28】 材料費の抑制を図るため、SPD (Supply Processing and Distribution)の効果的な活 用や同種同効品への集約化を図 る。また、国の方針や他病院の 動向等を踏まえつつ、後発医薬 品の使用促進に取り組む。	医薬品、検査試薬、診療材料等の一括調達と適正な在庫管理を目的とするSPD業務について、材料費削減目標の達成状況及び業務履行状況について検証するとともに診療材料における同種同効品の集約化の拡大を進めるなど、引き続き効率的かつ効果的な運用を行い、更なる材料費の縮減に努める。	場合と比較して 15.1%(前年度	B交渉の結果、 、5病院全体・ :21.3%)、 減に関しては あった。	で約1,356百 償還差益率 、効果的な	万円削減し 12.0%(前:	療材料の購入額は、前年度単価で購た。その結果、5病院全体の薬価差益 年度:12.3%)を確保した。 ことで、5病院全体で年間約21百万円	· <b>率</b>	ш	□評価とする法人のほ評価は妥当であると判た。
		病院名	平成28年度	平成29年度					
		急性期C	実績 31.5	<u>実績</u> 32.0	目標 30.8	実績 前年度差 32.0 1.2			
材料費比率に係る目標		はびきのC	23. 2	23. 0	22. 5	0.0			
(単位:%) 平成32年度		精神C	6. 5	6. 7	6. 9	0.9 6.6 \(\triangle 0.3\)			
急性期C 30.4 はびきのC 20.7		 国際がん C	39. 1	37. 5	36.0	39. 4 <u> </u>			
精 神 C 6.7 国際がんC 32.2		母子 C	24. 3	23. 8	22. 7	24. 4 1. 7			
母 子 C 22.3 機構全体 27.1		法人全体	29.9	29. 8	28. 6	30. 7 0. 6 30. 7 2. 1 0. 9			
(備考) 材料費比率=材料費÷ 医業収益×100		▲ ※材料費比率(9		医業収益×1	00	0. 9			
	後発医薬品については、各病院において国の方針や他病院の動向をふまえた採用目標を立て、後発医薬品の他病院での使用状況や副作用情報について、SPD事業者等から定期的に情報提供を受けるなどして、採用の促進に努め、医薬品購入経費の節減を図る。	換するなど、法 先発医薬品と 等)などの情報 集に努めた。 後発医薬品の	採用促進に取 人全体で課題 後発医薬品と についてSPD 採用率につい	等の情報の の比較資料 事業者から扱	共有化を図 (購入価、 提供を受ける	直引率、他病院での導入状況、適用値など、本部主導で採用促進のための	節囲		
		後発医薬品採用率		ᄑᅷᅃᅩᇤᆝ	ᄑᅷᄵᄯᇥᆝ	亚片20万亩   □椰芋			
		病院名	平成28年度 実績	実績	平成30年度 目標	平成30年度 <u>目標差</u> 実績 前年度差			
		急性期C	76. 1	81. 1	81.0	85. 9 4. 9 4. 8			
		はびきのC	70. 1	77. 9	81.0	84. 9 3. 9 7. 0			
		精神 C	67. 9	67. 5	72. 0	73. 8 6. 3			
		国際がんC	77. 3	81. 0	82. 5	7.0			
		母子 C ※後発医薬品採用率	86.5	89.3	85.0 定義)で算出	88. 9 <u>5. 9</u> <u>△</u> 0. 4			
		<評価の理由>	拉田加米安	++炒悪の炉	·+ ~ + ~ 1	 取組について、年度計画の項目を着	##		

		法人の自己評価			知事の評価		
中期計画	年度計画	評価の判断理由 (実施状況等)	評価	評価	評価の判断理由・		
			<u> </u>		評価のコメントなど口		
② 経費の節減 ・	入札・契約については、透明性・競争性・公平性の確保を図るため、会計規程等に基づき、一般競争入札を原則とし、計画的かつ適正に実施するほか、総合評価方式での入札や、物品購入と業務委託の複合契約など、多様な入札、契約方法の活用を進める。  これまでに策定してきた「総合評価一般競争入札実施基準」及び「随意契約ガイドライン」を遵守し、適正な運用を図る。	〇 契約事務の円滑な実施 契約事務については、一般競争入札を原則として適正に契約相手方を選定し、入札結果の概要は各病院のホームページで公表した。 なお、プロポーザル方式(入札に準じた比較競技)により相手方が予め特定されているもの等については、「随意契約ガイドライン」に沿って適正な運用に努めるとともに、その契約状況の概要について、各病院のホームページで公表した。 多様な入札契約方法として、物品購入と業務委託の複合契約を1件実施した。また、平成31年2月1日から施行となった国際入札(WTO)に対応し、当該入札を2件実施した。	Ш	Ш	Ⅲ評価とする法人の自己 評価は妥当であると判断 た。		
		<評価の理由> 計画どおり、一般競争入札を適正に実施するとともに、多様な入札や契約の活用を進めることによって、経費の節減に取り組んだため、Ⅲ評価とした。					

		法人の自己評価			知事の評価		
中期計画	年度計画	評価の判断理由(実施状況等)		平価 評価	評価の判断理由・ 評価のコメントなどロ		
第3 予算(人件費の見積りを含む)、収支計画 ※財務諸表及び決算報告書を参照	及び資金計画		•				
第4 短期借入金の限度額							
中期計	画	年 度 計 画	実績				
1 限度額 10,000百万円		1 限度額 10,000百万円	平成30年度において、短期借入金は発生しなか	いった。			
2 想定される短期借入金の発生理由		2 想定される短期借入金の発生理由					
(1) 運営費負担金の受入れ遅延等による (2) 予定外の退職者の発生に伴う退職手 対応		(1) 運営費負担金の受入れ遅延等による資金不足への対応 (2) 予定外の退職者の発生に伴う退職手当の支給等偶発的な出費へ の対応					
第5 出資等に係る不要財産又は出資等に係る不	要財産となることが見込まれる財産があ	ある場合には、当該財産の処分に関する計画					
中期計	画	年 度 計 画	実績				
大阪国際がんセンター(旧成人病セン 要財産となることが見込まれる土地・建 人法第42条の2第1項の規定により、平成 る。	物について、地方独立行政法	なし	なし				
第6 前記の財産以外の重要な財産を譲渡し、又	は担保に供する計画						
中期計	画	年 度 計 画	実績				
なし		なし	O 譲渡 なし O 担保 なし				
第7 剰余金の使途							
中期計	画	年 度 計 画	実績				
決算において剰余を生じた場合は、病 入等に充てる。	院施設の整備、医療機器の購	決算において剰余を生じた場合は、病院施設の整備、医療機器の 購入等に充てる。	剰余金については、前期損失に充当した。				

		法人の自己評価	法人の自己評価		
中期計画	年度計画	評価の判断理由(実施状況等)	評価	評価	評価の判断理由・ 評価のコメントなどロ

## 第8 その他業務運営に関する重要事項

中期計画	年度計画	実績
府、大阪市及び地方独立行政法人大阪市民病院機構と緊密に連携を 図りながら、府の行財政改革推進プラン(案)を踏まえた検討を進め るとともに、以下の取組を実施する。	・ 府、大阪市及び大阪市民病院機構と緊密に連携を図りながら、 「平成30年度 大阪府行政経営の取組み(案)」を踏まえた検討を 進める。	・ 府市両議会の動向にも注視しつつ、府市両機構の財務・給与等に関する検討を行っ た。
ア 大阪急性期・総合医療センター ・ 敷地内における大阪府市共同住吉母子医療センター(仮称)の早期整備を推進する。 ・ 万代eーネット(診療情報地域連携システム)等ICT(情報通信技術をいう。)を活用した地域医療連携を推進する。	・ 大阪急性期・総合医療センターにおいては、「万代eーネット」の参加医療機関を拡大するとともに、地域チーム医療の推進を図る。	・ 大阪急性期・総合医療センターにおいては、「万代e-ネット」など、ICTを活用した 地域連携を推進し、「万代e-ネット」に参加する登録医は62件まで増加した。(前年 度:57件)
イ 大阪はびきの 医療センター 医療センター ・ 現地建替え整備に向けた取組みを進める。	・ 大阪はびきの医療センターにおいては、平成29年度に策定した 基本計画に沿って、現地建替え整備に向けた基本設計等を行う。	・ 大阪はびきの医療センターにおいては、現地建替え整備に向けて、地上6階建て(地 下なし)、鉄骨造、免震構造の新病院建設基本設計を策定した。
ウ 大阪精神医療センター ・ 担当医制と地域医療連携室(仮称)の設置により、地域連携を強化し、新規入院患者の受入れ拡大を図る。 ・ 認知症対策を推進するため、関係機関と連携した認知症枚方モデル(予防プログラム、身体合併症対応モデル事業、ユマニチュードケア(知覚、感情及び言語による包括的なコミュニケーションに基づいたケア技法をいう。)等を実施する事業をいう。)を実施する。	・ 大阪精神医療センターにおいては、認知症予防枚方モデルについて、現在のプログラムに新たな運動や笑いの要素を取り入れるなど改良を進め、予防効果の向上と参加者の拡大に努める。	・ 大阪精神医療センターにおける認知症予防プログラムについては、枚方市民の60歳以上を対象として、「こころとからだ生き生き教室」(全14回)を開催した。また、特別プログラムとして、吉本新喜劇に認知症予防の要素を取り入れた「笑って認知症予防脳に効く吉本新喜劇」講演を実施した。
エ 大阪国際がんセンター ・ 国指定・府指定のがん診療拠点病院をはじめとする地域医療機関等との診療データの相互活用等戦略的な連携を検討する。 ・ 移転開設に当たっては、医療における国際貢献の取組を進めるとともに、更に高度なレベルの医療水準を目指す。	・ 大阪国際がんセンターにおいては、大手前病院及び大阪重粒子線センターとの間における地域医療連携システム「おおてまえネット」の構築を図る。また、患者の利便性を向上するため、医療情報共有プラットフォームの構築を図る。	・ 大阪国際がんセンターにおいては、大阪重粒子線センターとの間における地域医療連携システム「おおてまえネット」の構築については、連絡会議を実施するとともに、連携が円滑に進むよう全職員を対象に説明会を実施した。また、医療情報共有プラットフォームの構築を図る一環として、「治療費後払いシステム」を来年度より稼働するための仕組みを構築した。
オ 大阪母子医療センター ・ 総合病院との強力な連携を見据えた今後の在り方を検討する。	<ul> <li>大阪母子医療センターにおいては、建替えを含めた施設整備の必要性の検討にあたり、医療需要予測調査を実施するとともに、成人病院との連携も検討しながら、大阪府等の関係機関との協議を進める。</li> </ul>	・ 大阪母子医療センターにおいては、平成31年3月28日に大阪府・本部事務局・大阪母子医療センター三者での整備構想検討委員会を開催し、平成30年度の検討の進捗を報告した。今後も引き続き成人病院との連携のあり方や現地建替えの検証を進めるとともに、収支等の精査を行う。

第9 大阪府地方独立行政法人法施行細則(平成17年大阪府規則第30号)第4条で定める事項 1 施設及び設備に関する計画

中期	計画		年度計画		実績	
施設及び設備の内容	予定額	財源	施設及び設備の内容	予定額 (百万円) 財源	施設及び設備の内容	決定額 (百万円) 財源
	総額 11,250百万円		医療機器、病院施設等整備 大阪急性期・総合医療センター 受変電設備更新工事(第2期)	2, 250	医療機器、病院施設等整備	2, 250
大阪府市共同住吉母子医療セン ター(仮称)整備	総額 3,937百万円	大阪府長期借 入金等	大阪母子医療センター 排水改修工事(第2期)	大阪府長期借入金等	大阪急性期・総合医療センター 受変電設備更新工事(第2期) 大阪母子医療センター 排水改修工事(第2期、第3期)	大阪府長期借 入金等
大阪国際がんセンター整備	総額 28,208百万円					

#### O 計画の実施状況等

大阪急性期・総合医療センターの受変電設備更新工事をはじめ、年度計画に掲げた施設・設備の整備については、計画的に実施した。

#### 2 人事に関する計画

# 中 期 計 画 年 度 計 画 実 績

良質な医療サービスを継続的に提供するため、専門知識等を有する優れた職員を確保し、医療需要の質の変化や患者動向等に迅速に対応できるよう効果的な人員配置に努める。

(期初における常勤職員見込数) 3,790人

- ・ 組織力を強化するため、各部門職員の必要数を精査し、個々の職員が持つ職務遂行能力や適性を反映した人事配置とする。
- · 事務職員が個人の特性に応じたキャリアアップが可能な人事制度を確立し、事務部門の組織力のさらなる強化を図る。
- ・ 事務職について、人事ヒアリングやキャリアシートの提出及び チャレンジコースの運用により、本人の能力・適性とともに職員本 人の将来志向や意欲を把握し、異動・昇任に活用する。
- ・ 昇任基準(昇任までの必要在級年数)に基づき、意欲や能力の ある職員を計画的に登用する。
- ・ 職員の能力・適性・意欲に応じた人材育成を行うととともに、 人材の流動化を促進し、職員の幅広い能力や視野の育成を図る。
- ・ 職員の勤務意欲等の一層の向上を図るため、法人の人事評価制度を適正に運用する。また、法人の経営状況等を考慮しつつ、前年度の人事評価の結果を昇給や勤勉手当などに反映させる。
- · 短時間常勤職員制度の利用促進等を通じ、ライフスタイルやライフステージに応じた働き方の実現に努める。
- ・ 良質な医療サービスを継続的に提供するため、専門知識等を有する優れた職員を確保し、医療需要の質の変化や患者動向等に迅速に対応できるよう効果的な人員配置に努める。
- (年度当初における常勤職員見込数) 4,150人

- ・ 良質な医療サービスを継続的に提供するため、医療需要の質の変化や患者動向等に迅速 に対応できるよう、必要性に応じて職員の定数を増員あるいは減員するとともに、各職員 の職務遂行能力等を反映した人事異動を実施するなど、効果的な人員配置に努めた。
- ・ 個々の職員の意欲や特性を重視し、チャレンジコース(リーダー又はサブリーダーのポストへの登用について、機構内部から希望者を公募する制度)を実施して、組織力の強化を図った。
- ・ 人事ヒアリングの実施によって、職員本人の能力・適性等を把握し、異動・昇任に活用した。
- ・ 昇任基準(昇任までの必要在級年数)に基づき、計画的な幹部登用に向け、昇任を実施した。
- ・ 職員の能力等の向上に有効な研修の検討及び実施とともに、異動ルール(職階ごとに標準在籍期間を設定)に基づき、人材の流動化を促進した。
- ・ 病院実態に対応できるような必要な改善を行いながら、法人の人事評価制度を適正に運用した。また、平成29年度の人事評価結果を、プロパー職員の昇給や勤勉手当に反映させた
- ・ 育児のための短時間勤務制度を運用するなど、女性医療スタッフのライフスタイルやライフステージに応じた働き方を支援した。(短時間勤務制度取得者:平成30年度 医師 9名、看護師 71名、前年度 医師 8名、看護師 55名)また、より働きやすい環境を整備するため、育児短時間の取得勤務形態の追加及び休日の代休指定単位の変更を行った(施行は平成31年4月1日)。さらに、職員採用募集ホームページ等により、子育て中の医師の方へ向けた支援制度等について、引き続き情報提供を行った。
- (平成30年度当初における常勤職員数) 4,161人